

RG資料集

共産主義者同盟 (RG) 編集

The RG Documents

檄赤報

9回大会から12・18ブントRGへ

目次

• R G資料集発刊にあたって

第一部 第一次 R G関係資料……………一

(一) 世界革命戦争の軍団建設と同盟の党的飛躍 | 共産主義者同盟九回大会決定より | 岡田論文……………二七

(二) 赤報論争……………三八

(三) 赤報創刊号所収……………三九

(四) 赤報二号所収……………三五

(五) 党内闘争と我々の任務……………七三

組織論メモ……………九一

第二部 共産主義者同盟規約集……………一〇六

(一) 共産主義者同盟一九五九年規約……………一〇六

(二) 共産主義者同盟三回大会規約(一九五九年八月)……………一〇七

(三) 共産主義者同盟六回大会規約(一九六六年八月)……………一〇九

(四) 共産主義者同盟 R G 服務規律(一九七一年)……………一一一

(五) 参考資料……………一一八

(A) 共産主義者同盟一八四七年二回大会規約……………一一八

(B) 共産主義者同盟一八五一年規約……………一二一

(C) レーニンのロシア社会民主党規約草案(一九〇三年七月二回大会)……………一二三

(六) スターリン組織観の批判……………一二五

資料集の説明文

第一部 第一次R.G.関係資料

ここに収録したのは、一九六九年夏の九回大会から一九七〇年一月の二二・一八ブンド結成に至るまでの第一次R.G.関係の文書である。

(一)は九回大会決定のうち軍建設に関する部分である。これはR.G.建設にとりかかるにあたっての出発点を明らかにしたものと、R.G.関係資料研究にとって不可欠なものである。

(二)は九回大会以降結成されたR.G.が一〇・二一闘争の敗北をへて組織をたてなおし、一月闘争を闘い、その過程で「政治的軍隊」としてのR.G.の骨格を形成し、二月の山田弾薬輸送阻止闘争を闘うことよって検証されたところのR.G.の展開について明らかにしたものである。第一次R.G.の恒武闘争は、この文書に従って組織された。

恒武闘争の展開は一方で国家権力の強力な弾圧を呼び、他方では党内から軍事反対派を発生させていった。全党軍事組織化をめざした四月闘争の挫折以降軍事反対派は日向派として急速に成長してゆく。こうしたなかで日向派と闘争し、地下活動を展開していたR.G.の内部闘争をまとめたものが(三)である。『赤報』とは当時のR.G.の内部機関誌であり、二号まで発行された。この赤報論争は軍を組織するためには非法法党が何を解決しなければならぬか、ということについて多くの提起を行っている。

されているが、ここに全文を公開するにあたり、われわれの基本的な立場を以下明らかにしておく。服務規律は大まかにいって党員の政治的任務を規定した第一章と党の規約を規定した第二章、第八章第一七章等と、秘密活動の技術を規定したその他の章に分けることができる。今日のわれわれにとっては、党員の政治的任務を規定した部分の内容は政治的煽動を党活動の基本的内容におくということに、党の規約を規定した部分の内容は中央集権主義の組織思想に各々改訂されねばならない。秘密活動の技術について規定した部分の内容については教訓を批判的に学ぶことが必要である。

(六)は二二・一八ブンド分派闘争の過程で作成された手稿であり、その基本的内容は『赤報』一号の政治局論文(『共産主義』一六号所収)にスターリン組織観の批判として盛り込まれている。この問題は(一)～(三)の共産主義者同盟の諸規約にみられる合法党としての根本思想を批判する際に重要な問題を提起しているので末尾に収めることにした。見出しをつけ、若干の字句修正をした他は手稿のままである。

赤報論争で提起された諸問題はわれわれが一二・一八ブンドを結成してゆく際に解決してゆかねばならないものであった。(四)は提起された諸問題にこたえることをめざし、二二・一八ブンド結成に向け準備された関西フラクションの文書である。

(五)は第一次R.G.の活動を総括し、第二次R.G.への改編を行うにあたってその基調を明らかにしたものである。このうち一部分は『戦旗』二五一号に軍事委員会の署名で発表されたが、今回後半部の省略されていた部分をも収めた。

これらの資料は、『共産主義』一四・一五号に収められた二二・一八ブンドの文献及び『赤報』の「革命戦争派の組織問題」とつきあわせて研究することが必要である。

第二部 共産主義者同盟規約集

ここには第一次ブンドから二二・一八ブンドR.G.服務規律までの共産主義者同盟の規約類を収めた。(一)は第一次ブンド最初の規約であり、(二)はそれを改正し第三回大会で決定されたものである。(三)は第二次ブンドの規約で六回大会で決定されたもの。(四)は二二・一八ブンドR.G.の服務規律である。(五)には参考資料として、マルクス・エンゲルスが指導した共産主義者同盟の二回大会規約と一八五一年規約、及びレーニンがロシア社会民主党二回大会に提案した規約草案を収録してある。

服務規律に関するわれわれの見解は『赤報』九号四面で明らかに

◎RG資料集発刊にあたって

はじめに

RG総括の意義

一九六九年夏に第一次RGが結成されて以降、九年余が過ぎた。われわれは一九七三年から数回にわたり『革命戦争派の組織問題』（『赤報』八・九・一一・一五号掲載）を連載し、第一次・第二次RGの総括を提起してきたが、今回の資料集の発行は、この総括文書でふれられている諸文献を公開し、RG関係者をはじめとする革命戦争派の同志たちとの間で総括討議を組織し、非法法党建設のための教訓を導き出すことを目的としている。

われわれが今日RG総括討議をよびかける理由は、革命戦争派の単一法党建設に向けた国際非法法党建設にとつてRGの活動の研究が不可欠の課題となつていくにつれて、RGの経験は、非法法党建設に成功しなければブルジョアジーの打倒をめざした継続した武装闘争を闘うことができないことを教えており、RGの活動の展開は、単なる軍事組織の展開ではなく、非法法党を建設する党活動としての意義をもっているのである。

われわれはレーニン主義を復権し党活動の転換をなしとげることによつて、政治局―軍事委員会、RG―政治軍隊を組織的基準とする国際非法法党建設の新たな段階を切り拓く闘いとくりこんでいる。このようなわれわれの党活動にとつて、RG総括討議の提起にはどのような意義があり、また、その総括討議がどのような観点からなされなければならないかについて以下に明らかにしておきたい。

答することなしにはブンド統合の問題に回答することにはならない。ブンドの政治的・思想的・組織的欠陥を正しく総括しようとするならば、革命戦争に対して用意のある非法法党をどのようにして建設してゆくのかという観点に立たねばならないのであり、ブンドの欠陥はこのような法党建設を進めてゆく上で克服すべきものとして把握されねばならないのである。そうしなければ、本当の意味でブンドの欠陥を総括し克服したことにはならない。

今日のブンド系諸派がこの観点に立ちえていないということとは、武装闘争の敗北に直面して諸派が清算主義に陥つたということもあるが、根本的には諸派が一九六九年から七〇年代初頭にかけて実践した武装闘争の政治路線上の欠陥にもつづいていっている。

諸派の武装闘争の政治路線には細かな点での相違はあるが、武装闘争を大衆を闘争に立ち上らせ大衆闘争を武装闘争に転化させる手段として位置づけていた点では共通であった。これは、大衆闘争を革命的戦術の提起でもって革命的闘争へと転化させることを試みた第二次ブンドの政治的思想が形をかえたものに他ならなかった。それゆえに武装闘争の敗北に直面した諸派は安易に武装闘争を清算し、旧来の第二次ブンドの政治路線へとたちかえることができたのである。

これに対してわれわれのRG建設の経験は、RGを維持するためには当初の武装闘争の政治路線に存在していた欠陥を克服することが問われ、こうして第二次ブンドの政治的思想の欠陥を克服することが問われたことを示している。

第二次ブンドの政治思想は例えば、安保粉砕、日帝打倒というように、個別の政治闘争の目的に日帝打倒をかけ、この目的の実現をめざして個別の政治闘争を革命的に闘うというものであり、党は

この数年、ブンド系諸派によるブンド統合の試みは何度か行なわれてきた。けれどもそれらの努力はいずれも成功していない。何故ならば、ブンド系諸派を統合し単一法党を建設してゆくための基本的な前提条件が諸派によつて解決されていないからである。そして諸派はこの前提条件を無視したり、気付かないふりをしている。そもそもブンド系諸派は何をめぐり、何故分裂したのか。それは軍事組織を建設し軍事を指導しようとするような非法法党をどのようにして建設するかという問題をめぐつてであり、そしてこの問題に対する回答が相違していたことによつてである。

ところが、連合赤軍の党的破産以降の統合の試みは、まさにブンドがそれをめぐつて分裂した当の問題を清算したり棚上げにするこどもつて準備されてきた。これまで諸派は、ブンドの分裂の原因をその政治的・思想的・組織的な内容におけるあれこれの欠陥に求め、その欠陥の認識における一致でもつて統合の準備としてきたのであるが、このような発想はまったく逆転している。ブンドが政治的・思想的・組織的欠陥のせいで分裂したと見るのは一面的であり、ブンド内部の党内闘争及び分裂以降の党派闘争の役割について見やりとしていない点で無責任である。一九六〇年代後半の国際階級闘争の昂揚の中で、ブンドは軍事を指導しようする非法法党建設に、まず軍を建設することによつて、とりかかったものであり、この課題に回

この戦略・戦術で一致し政治闘争を革命的に闘うための手段であるということを立て脚点にしてきた。

この思想の根底には、個別の大衆闘争が発展したものであるとして革命闘争を想定するという大衆の自然発生性への拜跪があった。

第一次RG結成のための政治路線として提起された九回大会決定は、旧来の第二次ブンドの革命的戦術の提起による大衆闘争の革命闘争への転化という政治思想をひきつぎ、革命的戦術ということをもRGによる武装闘争に変えたものであった。だが、一たん結成されたRGは、このような政治思想にもつづいて指導することはできなかった。

第一次RGは、戦争の目的、革命の目的を明らかにすることを党に要求し、こうしてわれわれは党を階級形成の手段とするという第二次ブンドの立脚点に代わるものとして、共産主義的政治をうちたてることをせまられたのである。

共産主義社会論をめぐる論争がはじまり、立脚点を確立する作業はマルクスの資本主義批判の復権によつて一応の決着がつけられ、新たに形成された立脚点にもつづいて一二・一八ブンド、第二次RGが結成されたのであった。

第二次RGが武装闘争を再開するにあたって直面した問題は、党の「基本組織」とRGとの関係をどのように関連づけるかという問題であった。われわれは烽火一派の「基本組織」の発展にRGの戦闘を従属させる考え及び旧神奈川左派の連合軍の戦闘とその下に「基本組織」をひきつけるという路線に対して、党の蜂起を対置した。

われわれは、一二・一八ブンドが準備した武装闘争を党の蜂起として闘うことによつて、一二・一八路線のあいまいな点が組織問題

にあることを総括し、マルクス・レーニン主義の中央集権主義の組織思想を復権し、政治局軍事委員会、R G政治軍隊を中核とした国際非法党建設への第一歩をふみ出すことができたのであった。以降われわれは、連合赤軍の党的破産に直面して発生した清算主義の大洪水に抗した党派闘争のなかでマルクス主義の階級闘争に関する原則を復権し、綱領の原則的部分における国際的党派闘争の武器を獲得してきたのであった。

今日、われわれは全国的政治新聞を手段とした全人民的政治的煽動を党活動の基本的内容におくことによつて国際非法党建設の新たな段階を切り拓き、七・六事件以来の第二次ブンドの党内闘争、党派闘争、九回大会以来の実践活動を総括しうる地平にさしかかっている。われわれの作業は、赤軍派の今日の党的解体の根拠をも明らかにし、国際的な革命戦争派の統合をも果してゆくものとなるだろう。われわれは、ブンド統合を唱えて、その実、解党派として行動している人々に反対して、党派闘争を強調するが、われわれの党建設がブンド系諸派の分解を克服するものであることについても強調する。R G総括討議の組織化はこうして重要な意義をもっている。

R Gの歴史

R Gの歴史について簡単に述べておこう。R Gは大衆的武装闘争を闘ったいわゆるビンゲバ軍団とは独自の党直轄の正規軍として建設された。ビンゲバ軍団の闘争だけでなく、正規軍としての軍隊の建設が必要であるということが第二次ブンド内部で提起されたのは一九六九年四・二八闘争の敗北以降であった。四・二八闘争においてわれわれは、通常のビンゲバ軍団の他に特別に選ばれた強固な部

隊を組織した。この部隊は当初の目的通り機動隊の壁を突破し、戦術的には成功を収めたものの、大衆と結合し大衆的武装闘争を進展させるという政治的任務を実現することができなかった。というのは、国家権力が一九六七年十・八以降の大衆的武装闘争の発展に對抗してビンゲバ軍団と大衆とを切断する警備体制を作り出してきており、四・二八闘争はこの国家権力の弾圧体制を打破ることができなかったからであった。この闘争の総括として、闘争日ごとに編成されるビンゲバ軍団ではなく、日常的に組織された正規軍を建設しなければならぬ、という結論がだされたのであった。

第二次ブンドのいわゆる関西派の指導部の間では、この新たな軍団の建設という点での一致が得られたが、実際に軍団を組織してゆく過程で、われわれ関西派在阪中央委員グループと在東京中央委員グループとの間に意見の相違が生れていった。

われわれ在阪中央委員グループは軍団の建設を旧来の第二次ブンドの合法的党活動の変革をせまるものとして把え、党の革命という見地から党中央直轄の正規軍の建設を党内闘争によつて勝ちとることを追求したが、後に赤軍派を結成した東京中央委員グループは軍団を秋の「安保決戦」における武装蜂起と臨時革命政府樹立のためのもので位置づけた。このような位置づけによつて彼らはビンゲバ軍団の質の部隊を日常的に組織しようとしたのであった。

この軍団に対する位置づけの相違は党内闘争の進め方の相違となつてあらわれた。赤軍派は党の革命を党内闘争によつてなすとげ軍団を建設するという方向をとらず、まず軍団を結成し、その力でもつて党内の他分派をひきつけるという方針を採用した。この方針は第二次ブンドの連合組織的性格を前提とし、その上で各派に対するヘゲモニーを打ちたてようとするものであった。このような党内闘

争の方針は、党の決定よりも分派の決定を上位におくというサークル主義にもとづいたものであり、その結果赤軍派の軍団建設は、他分派に対するセクト主義となつて現われ、ヘゲモニーを打ちたてることを意図した試みが逆に孤立を生みだすことになつた。

当時の第二次ブンド中央が四・二八闘争以降に問われた指導の転換にこたえることができず、立ち遅れていたことも自明であつて、当時の政治局が七・二ブ通に示されたかたちで「反党分子赤軍派」の解体を追求したことに對しては当時の在阪中央委員グループは批判的であつた。しかし、赤軍派は七・二ブ通に無政府主義的に反発し七・六事件をひきおこすことによつて党内闘争に敗北したのである。この赤軍派の党内闘争における敗北は赤軍派自体の急進民主主義的政治の帰結であるとともに、われわれ在阪中央委員グループの党内闘争が赤軍派の誤つた軍団建設路線を批判し克服できなかったことの結果でもあつたが、われわれは七・六事件以降も軍団建設のための党内闘争を遂行し、関西においては赤軍派との全面的な闘争を組織しつづ関西地方委員会内部の反対派と闘争し（彼らは例えば地区軍団、地区蜂起を主張していたが）、九回大会でのR G建設の決定を準備していった。九回大会までわれわれは、関西地方委員会内部での意志一致をかため、B L派と同盟して仏派をひきつけ、叛旗、情況派と対抗し、R G建設を決定したが、九回大会の基調はわれわれが作り出したものであり、このことは、当時不十分であつたといえ在阪中央委員グループが党内闘争に對して最も正しい態度をとつたことと不可分であるとわれわれは考えている。（以上の経過を明らかにするための資料集はひき続き発行される予定である）こうして第一次R Gの建設が開始された。われわれが第一次R Gと呼ぶのは第二次ブンド九回大会の下に結成されたR Gであり、

一九七〇年一二月に日向派と分離し二・一八ブンドが結成され、その下に改編されたR Gを第二次R Gと呼ぶ。今回の資料集には主として第一次R G時代の党内文書が集められ、それが第二次R Gへと改編されてゆく過程を明らかにすることを目的としている。

結成されたR Gは一〇・二一闘争において、東京では中央権力闘争の先頭に立ち、関西では大阪中電マッセントを闘つた。だが東京では主戦場として決定されていた神田に到達できず、関西のマッセントも膨大な大衆を結集しながら、その大衆を武装闘争とマッセントへと立ち上がらせることができなかった。この教訓をふまえて、一月闘争にはR G独自の闘争が展開された。この闘争において第一次R Gの骨格が形成され、一二月以降に山田弾薬輸送阻止闘争、反レバ闘争、強制収奪闘争、二・一四党派闘争が闘われ、恒常的武装闘争の局面が切り開かれたのであつた。R Gの闘争は党内闘争と不可分であり党の革命と不可分であつた。例えば一〇・二一闘争の敗北はR Gを党中央直轄の正規軍として確立しきることの不可分性の結果でもあつたが、そのことはR Gを指導しうる党の革命を要求し、そのための党内闘争を要求したのである。一〇・一一月闘争をへて関西駐屯隊の活動の総括の中から提出された岡田論文の意義は当時の党内闘争との関連において強調されなければならない。

武装闘争の前進は反革命を強化した。中電マッセントに対する資本と国家権力の反撃が職場からのレッドバジとして組織され、政治警察はブルジョア新聞を利用して一連のR Gキャンペーンをくりひろげると共に、R G弾圧に全力をあげてきた。こうしてR Gの地下組織化と党の革命の一層の前進が問われることとなつたのである。だが弾圧の強化は党内に日和見主義者を生みだした。B L派から旗ざお部隊たるA I Fを軸として党建設を行うことを主張する日

向派が発生したのであった。日向派はもと東京におけるR G建設から逃亡して自分のフラクションを合法主義的に維持しようとしたところから出発した分派であったが、A I Fという学生中心の合法部隊を拡大することを党建設の中心にすえ、そうすることによってR G建設に敵対し、党の非法化、軍事組織化をはかることに對しても敵対したのである。

政治警察の攻撃をはねかえし、R Gを防衛し党の革命を遂行するために、党内闘争の強化は急務であった。関西派及び神奈川左派によつて日向派との闘争が組織され、R G内部にも日向派に對する党内闘争がもたされた。こうした状態において、一九七〇年夏にR G内部で「赤報論争」が組織されたのである。赤報論争は、七〇年三月以降の一連の被逮捕を総括し、R Gの再建をいかにするかという問題をめぐつて、岡田論文総括、第一次R G建設以来の展開の総括、党中央直轄の正規軍の意義、共同生活の意義、規律問題、等々として組織されているが、論争の背景には日向派との党内闘争があり、政治警察との闘争があつて、革命戦争を組織しうる非法化、党建設の路線問題が背景にあつたことをふまえておこなうてはならない。

関西派と神奈川左派は日向派の合法主義、R G建設への敵対と闘争するなかで「スターリン主義打倒、反スタマルクス主義止揚、革命的マルクス・レーニン主義の復権」の旗の下、日向派が依拠していた分野経済学と黒田哲学とを批判し、マルクスの資本主義批判を復権し、世界党建設と世界プロレタリアート独裁をめぐる国際的党派闘争の基準を明らかにすることによつて、九回大会路線を発展させた。そして「赤報論争」をふまえて第一次R Gを総括し、政治局軍事委員会、R G政治軍隊とし、全党の軍事組織化をめざした。

革命政府樹立をめざしたものととして提起したのは、このような当時のブンドの大量闘争機関的な組織的性格に根拠をもつたものであり、彼らはこの性格を克服しようとは考えず、むしろこのような組織的性格をそのままにし、その延長上に軍建設をなしとげようとしたのであつた。われわれは赤軍派の軍団建設方針に反対し、党の革命をかかげたけれども、われわれの九回大会でのR Gの規定自体・世界革命戦争の「道すじ」から世界赤軍正規軍としての位置づけがなされておき、このように軍隊を把えているところに依然として党の大衆闘争機関的性格が克服されずにいたことが示されている。

岡田論文は数ヶ月の建軍と戦闘の経験から、恒常的武装闘争を闘う路線を明らかにしたが、それが同時に党の革命を要求するものとして提起されるをえなかつたのは、このような事情にもとづいてるのである。

旧来の党組織においてもR G建設と同時に地下組織化する努力がなされたことは事実である。だが当時においてはその努力は指導部の地下潜行という形をとつたが、それは党活動全体を非法活動を軸にして改組するというものにはなつていなかつた。その理由は単純であつた。第一に指導部において非法活動の経験がなかつたこととあり、第二に第二次ブンドの党組織全体が、すでに述べたように、中央集権的な革命家の組織として形成されていなかつたからである。こうして地下に潜行した指導部は、旧来の党組織との関連では、その意図とはかかわりなく、基本的には大量闘争機関的党組織を国家権力の弾圧から防衛するという役割をはたしたのであつた。

これに對して正規軍として建設されたR Gは、その展開のなかで地下組織として維持されねばならないことは明白であつた。党の指導部とR G、及びそれらに関連する諸機関、これらが九回大会以降

一・二・一八ブンドが結成され、第一次R Gは第二次R Gに改編されたのである。

資料集研究の観点

第一次R G関係の文献は党内闘争を考慮に入れないと正しい評価をすることはできない。従つてその研究のためには、党内闘争が關われた第二次ブンドの組織の実態について明らかにしておく必要がある。

第二次ブンドの労働者の地方組織は地方委員会―地区委員会―細胞として形成されていたが、細胞活動を展開できていたのはごく少数であつた。一九六七年十・八闘争以降地区反戦の組織が拡大し、各地区委員会の活動の重点は地区反戦の指導におかれるようになり、また旧来の労研、社研等の産別組織の活動も地区反戦へのとりくみを強めていった。他方学生は中央学対の下に社会学同各支部として組織されていたが、学生大衆運動が全共闘運動として展開され党内闘争にのめりこんでいくなかで、地区反戦と結合した政治闘争の部隊を党の指導の下に独自に形成してゆく必要性が主張され、社会学同と地区反戦活動家を実体としたキム（共産主義青年同盟）の結成が八回大会で決定されたが、これは名称を変更しただけで独自の運動を展開するには至らなかつた。これが第一次R G建設以前の第二次ブンドの組織の実態であつた。地方委員会にしても、キム、社会学同にしても、十・八以来の大衆闘争の昂揚とともに自然発生的に拡大した大衆闘争機関としての性格を強くおびており、中央集権的な革命家の組織とはほど速いものであつた。

赤軍派が六九年四・二八闘争以降、軍団の建設を秋の蜂起・臨時

において非法活動に直面したのであり、手さぐりであつたとはいへ非法活動を一步ふみしめていったのであつた。

従つてこれらの文献は何よりも党の非法活動の経験として把握され研究されねばならないのであり、党の非法活動が軍の建設から始められたのだという点を明確にしておく必要がある。もちろんこれらの文献はR Gの経験を総括し、その展開について明らかにすることを直接の目的としている。R Gが結成以降どのような経過を経て正規軍として展開しうるまでに成長していったかということ自体、われわれの貴重な経験として学びとられねばならない。だがこれらの文献を党の非法活動という見地から考察しない限り、軍隊としての経験の総括も正しくなしとげることができないのである。このことはまた党のつくりあげるべき共産主義的政治の内実をも問うものである。

例えば岡田論文は、藤本進治の内的矛盾の論理に依拠して軍の自己展開をその内部にある党と軍の間の矛盾によつてなされるものと「世界赤軍として自己形成するためには党の革命、党の全国化、地区党に至るまで軍事を内包することが必要であり、そしてはじめに党の軍隊がつくられる。……党の武装の中に全人民の武装の内実があり、その展開の中に文字どおりの全人民の武装が展開される」と述べている。このような提起は戦争論としては観念的であり、役に立たない。だがこのような論理は党の革命という見地から捉えかえされねばならず、非法化への改組が要求されていたという当時のR Gのおかれた状態をふまえるならば、党が非法組織として建設されていなければ党の軍隊や全人民の武装ということは問題にならないということを明らかにしたものととして受けとられねばならないのである。

こうした見地は、第二次R Gを直接継承して、一・二・一八ブンドの党内闘争を経て形成されたわれわれ共産主義者同盟(R G)の党建設の経験から導き出されたものである。政治局||軍事委員会、R G||政治軍隊を主張しながらも、一・二・一八ブンドはR G||政治軍隊を党の中核にすることは必ずしも成功しなかったし、旧来の党組織を非合法組織へと改組することはできなかった。その結果、新たな戦闘を前に分裂したわけであるが、われわれは、文字通り、政治局||軍事委員会、R G||政治軍隊を中核とする国際非合法党建設を、七一年秋、党の蜂起を掲げながら開始することによって、R Gを職業革命家として組織し中央集権的な革命家の党を建設するという事業にとりかかることができたのであった。R Gが党の中核を占めたことによつて、旧来の党組織との関係で形成されてきた第一次R Gの党内闘争からその外観をはぎとり、国際非合法党建設という内実をとりだして教訓とするということが可能になったのである。われわれは資料集発行と共に『赤報』を論壇としてR G総括討議に紙面をさき、プロレタリアート、被抑圧大衆に対して国際非合法党の組織活動に関する政治的教育を強化してゆかねばならない。

一九七九年一月二五日

共産主義者同盟(R G)

第一部 第一次R G関係資料

(一) 世界革命戦争の

軍団建設と同盟の党的飛躍

― 共産主義者同盟九回大会

決定より―

- (1) 軍事・軍事と党
- (一) はじめに
- (二) 革命戦争の時代
- (三) 国際共産主義運動と世界革命戦争
- (四) 過渡期世界の危機と世界革命戦争
- (五) 世界赤軍||正規軍建設
- (六) 革命戦争の時代の開始と同盟の前進
- (七) 新地平の開拓と同盟の苦闘
- (八) 党内闘争―分派闘争
- (九) 総括的整理―組織論
- (十) おわりに

△補▽ 革命の輸出入

- (6) 軍隊の基礎
 - (7) 武装闘争の戦略拠点
 - (8) 党・軍・ソヴェト
 - (9) 蜂起の概念について
 - (10) 党と軍の基準について
- (2) 世界党建設に向けて
- (一) 国際部の同盟内における位置
 - (二) 当面する具体的課題

(1) 軍事・軍事と党

(一) はじめに

党内闘争を現下の階級闘争の凝縮点として、それ故党形成の根幹として、党に生命を与えるものとして闘いぬいてきた我が同盟は、いま一定の総括をするにあつても、決して清算主義的、結果解釈的に行つてはならない。この総括それ自身が党的飛躍のための具体的諸実践に否応なしに連なつていくようなり方でありそれはなされねばならない。

「赤軍」分派の発生と彼らのいくつかの反階級的行為そのものがスターリニズム党や小ブル諸派の中からではなく、まさに階級闘争の最前線に立ち、共産主義的前衛党への自己形成をめざして苦闘してきたわが同盟の内から発生したのだということ。この峻厳な事実の主体化こそ、この間の一切の党内闘争——党派闘争のパネであつたし、今後もあり続けるであろう。

「赤軍」分派の、党二軍（の政治指導部）というドブレ式運動——組織論は（その論理的帰結としても必然に）党内闘争の「党解体」闘争への外化——分派闘争と反階級的行為をもたらしした。それは明白に「上からの党建設」を確定した七回大会路線の否定となつて現象し、自ら破産した。だがこの分派が、七、八回大会を踏まえて、同盟が歴史的な安保決戦へうち向わんとする、まさにその時点で生み出されたものであること、分派闘争が単なる過去の焼き直しではなく階級闘争の煮えたる熔鉱炉の真只中から登場したものであることを確認するならば、七、八回大会の発展的止揚として九回大会がかちとられることによつてのみ、批判は完遂されるであろう。

(二) 革命戦争の時代

(Ⅱ)で明きらかにされたように過渡期世界の危機は60年代終末に入つて帝国主義の国際反革命同盟再編・強化（その個別的性格は、なしくずしファシズム）という形態をとつて現象している。この経済的基礎は世界市場の恣意的統一を維持した儘での帝国主義的市場再分割の極限的展開——なしくずしブロック化（なしくずし統制経済）にある。

この危機はいわゆる三ブロックに、それぞれ革命戦争（国境をこえる革命——大陸革命）、ソビエト運動、「中国文革」に萌芽的に示される如き過渡期社会階級闘争をよび起こしている。

これらの闘いの質は、それぞれキューバ、アルジェリア革命、60年安保闘争、ボズナス、プタベスト蜂起の革命的意義を継承するものとしてありながらも、それらの一國性を突破し帝国主義的世界史的打倒・世界も独樹立へ至る世界革命戦争の萌芽を胚胎している。

後者は、米帝による一元的支配の完成（仏・英への再分割）に対するスターリニズムの最終的屈服として形成され「平和共存」の成立、それと同時に開始されたその内的矛盾の展開（E.E.C.、日本の抬頭、中ソ論争）過程における闘いであつた。この指導的潮流は歴史の「早産児」として激しい分解を余儀なくされ、運動の局面では既に破産宣告された筈のスタ、反スタ主体性派に敗北していった。

だが、真の勝者は帝国主義であり、スタも反スタも分裂が深化し

た。しかしながら「平和共存」の内的矛盾の展開とは、そもそも、西欧、日本の経済的復興という均衡上に米帝の政治的一元支配完成が可能であつたのに対し、西欧、日本の米帝との市場再分割開始がそれを突き崩し、米帝の相対的地位低下をもたらしつたということであつた。そして、之にもかかわらず米帝に代るべき帝国主義が存在しないという矛盾は、いまやベトナムの民族解放戦争をかつての如く民族ブルによる政治的独立や国家的分断に収約することであり、米帝を「自由の砦」から「世界の憲兵」に追い落としながら「反米帝」の革命戦争として永続化せしめる条件を生み出した。

この革命戦争は、Ⅱで触れられたように帝国主義内部に、黒人暴動、ベトナム反戦闘争として「前線基地」を生み「労働者国家」内に中国文革として「兵站基地」を創り出した（二つ三つのベトナム）だがこうした革命戦争の展開そのものも米帝の国際反革命——国際反革命同盟の再編、強化という過渡期世界危機の深化の前に60年代終末に至つて再分解を受け、冒頭に明らかにされた世界革命戦争への過渡を主体にきりひらけるか否かの分岐点に至つてゐるのだ。

したがって次に世界革命戦争が、世界同時革命の具体的形態であること、その現代的道すじについて明らかにせねばならない。

(三) 国際共産主義運動と世界革命戦争

世界革命戦争が要求されるのは、変革対象である資本主義の世界史的展開が国際的對抗関係のうちで形成された蓄積様式の相違に基く不均等発展として帝国主義段階に定着し（独占体と農業、植民地問題）第一に全世界の革命が本質的にプロレタリア暴力革命の一環となつたこと、第二に一國のブルジョアは規定された国内諸生産部門の不均等発展により多種の質的差異をもつ労働の単純労働への還元を

不可能性に基く擬制的労賃制（価値に裏づけられない賃金）の不可遂（世界プロ独↓社会主義）に全人民を領導することの中にのみコミニオン四原則、擬制的労賃制への接近も可能となる内在的根拠を有すること（一國プロ独いくつか集合しても同じ）による。

だから、資本主義の発展を「未開拓市場のたえまない世界への転化の過程」として一元的に把えたエンゲルスは帝国主義段階への過渡において、（後進國の資本主義化↓世界市場狭隘化↓不況↓英労働者階級の社会主義運動再び激化↓政権）として、あるいは、（来るべき戦争↓ロシア絶対王政対ヨーロッパ民主主義↓独労働者階級の対ロシア戦争の任務↓平和的政権掌握の条件）などというように世界革命戦争を明らかにしなかつた。

また、マルクス『資本論』の本質論的展開を踏まえて帝国主義段階論を確立したレーニンも、独占体の成立、農業、植民地問題の登場などが、商品経済の一元的発展の中からではなく、まさに資本主義の世界市場的對抗関係のうちから生み出されたことに關して曖昧であり、「帝国主義戦争を内乱へ」及び「革命の（不均等発展と）飛び火」が世界革命論であつた。「内乱」と「飛び火」の連関の不明確さは、それゆえ、「国家と革命」におけるプロ独と社会主義の規定に残る不明確さと表裏をなすものであつた。内戦と革命戦争の時代にポリシエビキを三分裂させたのは、だからまさに世界革命戦争をめぐる党派闘争に他ならなかつた。

スターリニズムは、一國社会主義論によつて世界革命戦争の否定を開始し、（24年）、不均等発展を革命の本質と固定することにより、モザイク的総和革命（六回大会）に分解し、戦争する一方の帝国主義陣営に組し（反ファシズム）、冷戦を経て平和共存に至り、世界革命戦争の放棄を最終的に完成した。だが、世界革命戦争が、

世界一國同時革命としての共産主義をきりひらく本来の形態に他ならない以上、その最終的放棄は、スターリニズムの分解、再編の開始を告げざるを得なかつた。

(四) 過渡期世界の危機と世界革命戦争

以上のごとき、世界革命戦争を、今日われわれは「前段階決戦」として遂行しなければならない。現代の特殊性は、恐慌や、戦争を直接的メルクマールとしないまま、冒頭に挙げた、革命戦争、ソビエト運動、「プロ独復活運動」が拡大していることである。

この根拠は、まずロシア革命以降の「革命の現実性」が国際階級闘争の新展開をもたらしたことに求められる。そして第二には、戦争と革命が自らの暴力的過程を通じて帝国主義に特殊な国際一国内の不均衡の巨大な拡大として対象（資本主義）の中に刻み込まれたことである。

そして世界市場を「生活圏」とする帝国主義は常に相対的優位にある国を中心に統一市場を形成しようとするわけであるが、その統一市場は巨大な不均衡の下でそれを貫徹して不均等発展が行なわれるため、国際一国内的な弱い環に経済的危機が先行的に集中して爆発するとともに、帝国主義が階級闘争の激化に対する「恐怖の均衡」として国際反革命同盟を形成し、統一市場の「中心国」がこの反革命の盟主となることによって逆に統一市場そのものの恣意的協調が維持されるのである。

米の軍需スパンディングによるインフレの高成長、西欧、日本の高成長を保障した国際通貨管理通貨制（IMF）もまさにそれであり、これに支えられて労働者階級の名目賃金上昇（実質切下げ）経済主義、小ブル、農民の保護（分解抑止、独占利潤収奪）、米帝

の後進国「援助」があつた。これら帝国主義に特殊な不均等（農業、植民地問題）の巨大化の上に立って、帝国主義的社会政策の発展として予防反革命的な性格をもつ分断統治が行なわれたのであつた。市場再分割の激化と米帝の相対的地位低下、なしくずしブロック化の開始とともに、反米帝の革命戦争（帝国主義小ブル（農民）による革命戦争の前線基地形成という展開過程を辿つたもの）の構造に規定されていた。

そして、なしくずしブロック化の具体的展開は、帝国主義の「恐怖の均衡」を突き動かし、国際反革命同盟の再編、強化へとブルジョアジー自ら既存支配秩序の解体、再編（なしくずしファシズム（ソビエト運動の根拠）をもつてする「命がけの飛躍」に追いこんでゆくが、まさにこの過程も、さきの如き分断統治を最大限に利用しつつ行なわれる（いわゆる人民戦線派、ファシズム派の併合の基礎））したがって、この分断支配に対決する統一戦線は、帝国主義による国際反革命同盟の再編、強化を粉砕する反帝統一戦線以外にありえず、ソビエト運動、革命戦争はこの遂行のうちに統合される。

ところで階級闘争がこのような質をもつことにより、第一に従来、対「労働者国家」群包囲網としてのみ現象してきた国際反革命同盟の本質が露呈しはじめること。

第二に、まさに世界プロ独を通してのみ止揚される同質の矛盾をもつた「労働者国家」がこれらの闘いとかわりあうことにより、同質の階級闘争を顕在化させること。

第三に、一國プロ独の過渡性を否定するスターリニズムが不断にこの階級闘争を反革命的に抑圧し、国境の防衛とその地理的拡大に「世界革命」の名を冠して登場しようとすることに補完されて、ブルジョアジーは国際反革命同盟の再編過程を通して対「労働者国家」

群包囲網としての現象形態を維持し、この下で反革命の実体的強化を遂行せんとするのである。（いわゆる「反共ナショナリズム」の根拠）。

かくして国際反革命同盟再編、強化粉砕（なしくずしファシズム粉砕）の「前段階決戦」こそ世界革命戦争の現代的道すじに他ならない。そして大戦前夜、ヨーロッパ革命の放棄、敗北の上記のみ局地的に成立したスペイン革命戦争に似た形態が、革命の前進過程において全世界に散見されるのであるが、現在の革命戦争、ソビエト運動、「プロ独復活運動」はこうした形態を通して、「前段階決戦」を世界革命戦争として展開せねばならぬ。

(五) 世界赤軍の正規軍建設

世界革命戦争が、世界同時革命の具体的形態である以上、これになり赤軍は、共産主義世界単一党の下記のみ形成される。

そして、世界革命戦争の現代的道すじが、「帝国主義戦争を内乱へ」と「飛び火」ではなく、「前段階決戦」である以上、世界赤軍の形成は、既に現時点からなされねばならない。

革命戦争、ソビエト運動、「プロ独復活」運動の中から軍団を形成し、党直轄の軍隊の下に統合しなければならぬ。

一九一八年に建設された赤軍は、「飛び火」論に基く「即自的世界赤軍」の質をもつたが、ポリシエウイキにおける先述の如き世界同時革命論の、それ故世界革命戦争論の不在によって、ヨーロッパ革命の退潮とともにポリシエウイキ三分裂の影響を反映して危機に陥つた。労働者反対派（左翼共産主義者）、トロッキー派がいずれも「労働者国家」を「網轄化」して考え、世界革命と社会主義導入の即時実現の願望を異なるやり方で方針化していったのに対し、レ

ーニンは、世界単一党形成を死活のものとして闘いとつつも、ヨーロッパ革命の「直ちの実現」という予想に「労働者国家」の破滅の危険を賭けるわけに行かないこと、又、われわれの国家は「純粋な労働者国家」ではなく、農民が圧倒的な、かつ「官僚的に歪曲された国家」であると、喝破し、このときになって世界同時革命に即目的に接近したのであつた。だが、その即自性の限界は、クロンシュタット反乱、ネップを経て、共青の半数の脱落となつて現れ赤軍内の動搖を生み出した。そして、この限界はスターリンにより固定化され一國社会主義論に基き赤軍はソ連国境防衛隊に突じたのだ。

「一國社会主義」の節穴から見られた世界革命（モザイク的総和革命（スターリンの綱領）と「第三期論」（帝国主義戦争を内乱へ）、社会ファシズム粉砕、「社会主義」として体系化された「戦略」の下、独共産党直轄一二万の赤色戦線があり余る武器を有しながら街頭宣伝、集会防衛に終始し、国防軍庇護下で育成されたナチス突撃隊を容認し、社民傘下プロレタリアを牽引できなかった。危機の端緒に於て、赤色戦線と突撃隊は対等に市街戦を展開したが、赤色戦線の最終的にはアツクない敗北は、ワイマール体制が国際反革命と独帝権力の国防軍を軸とした再編強化に支えられてきたことに對する完全な日和見主義の帰結だつた。

農村根拠地をもつた紅軍（正規軍）、軍隊の中に党という毛沢東主義は、帝国主義列強と諸軍閥による国家的分断、集約的農業という条件下で、農村根拠地（紅軍による革命戦争）統一国家形成（民族解放、プロ独）過程という革命の具体的構造に規定されている。山岳ゲリラ（正規軍）、軍隊の政治指導部（党というドブレ主義は、米帝による古典的帝国主義支配と反革命政權の専制になる都

市、点在（散在）する山村部落という条件に規定された革命の現象形態を把えたものである。

米帝支配動搖下の中南米は、モノカルチャーの基礎故に、尚更一國革命の限界が当初から露呈し、「国境を越える革命」への強い動因を有するとともに、この基礎で中南米次元で「国境を越え」ても一切解決せず、米革命を要求しOLAS路線の限界達着とともに世界革命戦略をめぐる党派闘争が展開され、軍隊政治指導部→党という現象形態の固定化は実践的に止場されんとしている。

われわれは、党の下に世界赤軍Ⅱ正規軍の建設をかちとることによって、これら一切の批判的克服をなしとげねばならない。なしくずしブロック化を基礎とした国際反革命同盟（なしくずしファシズム）という帝国主義の「命がけの飛躍は、革命戦争をピアラの如く、或は印パ紛争の如く帝国主義間対立にまきこみ解体しソビエト運動を仏五月の如く反革命同盟を背景とした軍の出動で分解させ、「プロ独復活」運動をチェコの如く、帝国主義との結合に横流しする条件をつくる。世界赤軍Ⅱ正規軍の集結、国際反革命同盟再編（なしくずしファシズム）粉砕とワルシャワ機構解体の一体的闘いで、これらを促進統合する必要がある。

われわれの世界赤軍Ⅱ正規軍は、世界Ⅱ同時革命をめざす党Ⅱ反帝統一戦線がいわば「根拠地」であり、実体的にもそうである。例えば「労働者国家」の「プロ独復活」運動も、世界同時革命をめぐる党派闘争を圧倒的人民をまきこんでかちぬいてはじめて、そのような権力を「根拠地」ともよべる。日本革命では、直接的意味における「根拠地」はほとんどなく、それゆえ、現象形態においてすら党Ⅱ軍の政治指導部ということはいえない。

れたのである。

「第三世界（帝国主義国内被抑圧民族も含む）」の革命戦争を革命の普遍的な主体Ⅱプロレタリアートの内乱に継承し、結合させるといふ課題は、マルクレー理論を打ち破った仏5月が遂行せんとして破れたものであった。そして同盟七回大会路線もこの意識性を実践化するにあたって一頓座した。（四月防衛庁、ASPAAC、七月全学連大会）

「世界単一党形成」というよりは、「世界反帝統一戦線」（前者とは結合しない限り）に於て実体は反帝共同行動をめざした「国際反戦会議」への八・三論文も国際反革命同盟をプロの階級形成との関連で過渡期世界論から位置づけようと試みられたものだが、それが「革命の未来」を不問に付したままで「考察」されたため、歴史叙述の域を出ず、後に過渡期世界論Ⅱ危機論の客観主義を生み出す危険性をも有したのである。

(七) 新地平の開拓と同盟の苦闘

だが階級闘争は鉄の必然性をもって自己展開する。絶対としての革命の前進期に於ては、運動Ⅱ組織の一時的停滞、分解は、それはそれで革命的階級がより自らの内容に適合した新しい形態をうけとろうとする志向性の表現でもありうるのだ。そして前衛党が深く革命的階級と結合していればいる程、この転換は党内闘争（Ⅱ理論闘争）の激化へ直結し、党に生命力を与える源泉となるのである。われわれは10・21防衛庁11月安田Ⅱ神田戦に打ち向ってゆき、そして客観的にみても、いかなる党派よりも根源的な闘いを敢行した。

しかし同盟がかくして日本階級闘争史上、前人未踏の地平に足を

(六) 革命戦争の時代の開始と同盟の前進

六回大会は、旧同盟の立脚点Ⅱ世界革命・プロ独・暴力革命の復権としてかちとられたが、三派全学連結成のための統一戦線党的実態を色濃く有し突破口世界革命論、左翼統一戦線論、実力抵抗闘争論が、「復権」の真の内容であった。

だが、これらを規定していたベトナム反戦闘争の国際的転換の兆し、即ちゲバラ・アビールと米黒人暴動の呼応に統いて、「べ反戦Ⅱ日帝打倒」の具体的環Ⅱ砂川闘争の再燃、「なかんづく佐藤訪べト、訪米に対する「二つの羽田」で開始された端緒的武装闘争と党派全学連、党派地区反戦による社共規制をこえた独自闘争Ⅱ六回七回大会間の階級の實踐は、六回大会路線の根底的変革を党内闘争を通じて要求した。

七回大会は、世界同時革命と世界党形成、反帝統一戦線と上からの職革Ⅱ地区型党組織、武装闘争の組織化、×××建設の方向を確定した。

七回大会以降の實踐は、「第三世界」の革命戦争の国境をこえた拡がり、帝国主義心臓部の端緒的武装闘争の深化、「スターリニスト圏」周辺部に於ける抵抗の拡大の前面に、帝国主義の国際反革命同盟Ⅱ安保、NATO etcが直接的に登場し、帝国主義の不均等発展に突き動かされながら、再編強化され、スターリニスト内でも冷戦派が抬頭していくという事態の中でなされた。この事態は、国際反革命同盟がまさにそれによって密集させられているところの現代革命の本質論的解明、戦略、運動Ⅱ組織を備えた世界的前衛による領導の不在の故に、国際階級闘争の一時的分解をもたらし、かつて一定の役割を果たしたOLAS、中国文革路線の根本的止揚が要求さ

踏み入れることができたにもかかわらず、いや、それ故にこそ党内闘争Ⅱ理論闘争は更に巨大な転回をせねばならなかった。

さきの如く論理的整理がなされたにもかかわらず、運動論次元に於ては二者択一の傾向が不断に発生した。また組織論次元では、一方に於ける全学連、地区反戦がそのまま中央権力闘争の軍団にならねばならないこと、それを担いきれなかつた構成員との意識のズレ、学生の地区反戦への流出、全学連の同盟シンパ化、地区反戦からべ平連への流出、地区反戦の同盟シンパ化。他方で従来の全学連党、地区反戦的実体が鋭くひき裂かれ、社会学の全共闘への融解ノンセクトラジカルの助長、地区では地域共闘への助人的関わりありとノンセクトラジカルの助長。Ⅱという悪無限性が生みだされ4・28の東大全共闘、フォーク・ゲリラ、6・15などに見られる昂揚を自然発生性そのままに放置してしまっていることから自己分裂するという構造が定着していった。

こうしたことは10・21直前の××戦術論争と、10・21以降の昂揚を11・7に於て再収約できなかったことの総括をめぐり、論争の発端が切られていたわけである。

(八) 党内闘争Ⅱ分派闘争

八回大会Ⅱ二中委は運動Ⅱ組織論をさきの如く整理しつつ、他方いま述べたような矛盾を「階級関係論」（現実的にはプロレタリア党建設）として対象化する方向を呈示し、またその根拠の解明として「現代帝国主義の危機の形態と性格」Ⅱなしくずしファシズム論の定立をもって回答し、また七回大会以来よりやく×××の発足をもって、4・28中央権力闘争への準備を整えようとしたのであった。

4・28安保、沖繩闘争が反帝共同行動による中央権力闘争として闘われたことは、まさに同盟の理論の革命的検証に他ならなかった。同盟はしかもこの中で反戦労働者の武装の提起に於て中核派をも牽引しつつ、まさに一年になんなんとする国際階級闘争の停滞、分解を突き破り、統合する地平を切り開かんとしたのであった。だが破防法攻撃、大増員した機動隊の内バリ、外バリ、二重の警備を前にして急編成された4・28突撃隊は部分的正面突破を果たしながらも、全軍を覆ぐ関へ領導することはできなかった。しかし、それは党形成の現段階に規定されて結果として現象したことであり本質的には一貫して問われてきた課題をめぐる党内闘争の党形成が4・28を契機によりドラスティックに展開されはじめるのである。

第一に、4・28及びそれ以降の権力との攻防の中で軍事と非法法の問題が単なる原則にとどまらず組織現実論的に説明されるべきものとして（敵から）突きつけられてきたことである。第二には10・21東大、4・28とエスカレートする過程で、第一に述べたようなことが闘争の参加者に誰かれなしに突きつけられることによって、地区反戦、全学連に於けるさきの如き分解も極端になり、それが党内闘争の党形成をより推進する圧力となったことである。第三には、その理論的止揚の方向であるが、一には「階級関係論」と「なしくずしファシズム論」から、ファシズム派、人民戦線派の解体のための闘いの提起、二には国際階級闘争との関連において、なかんずく「なしくずしファシズム」の国際的権力政体の転換という性格から、中央権力闘争と世界革命闘争の一環という規定、三には、党のための闘争などが明らかになされ、四には、今秋安保決戦と佐藤政府実力打倒へ向けた連続的中央権力闘争として闘うことが提起された。第四に、この状況下で、「秋期決戦」前段階武装蜂起と臨時革命政府

樹立」で結集した「赤軍」派の党内闘争が開始された。

党内闘争から分派闘争への移行の契機は、同盟としてのXのただ一つの報告、総括もないうままに開始された私的「X×建設」であった。彼らのつまづきは「X×建設の火急の任務、前段階蜂起」（もしそれが彼らの最新の「X×X×」にあるように「武装中央権力闘争」の別称にすぎないとしたらだが）の提唱一般にあるのではない。いわんや党内フランクをつくって理論闘争を展開したことにあるでもない。逆に、党内闘争の核心的諸問題に対する全くの日和見主義からこそ出発している。

組織論的には先に述べた如く党が実体において、個々の闘争の指導部化してしまいい分解作用を受けている、という現実を直視し、この現実を変革する任務として党の軍の関係を定立すべきであったにもかかわらず、「個々の闘争の軍団の政治指導部」（と化した党）の下にX×建設を図つたのだから、それが個別闘争の軍団と同様の私兵にしかりえないのは当然なのであった。この時点において党物神崇拜をしていたのは実は彼ら自身に他ならない。また運動論的には蜂起と内乱と世界革命闘争を中央権力闘争という戦術の（極限的）エスカレート、その外延的拡大として戦略との関係に位置づけてしまったこと。即ち、共通しているのは、総体として党の根底的変革ぬきに革命へ到達できるという甘い願望である。だからこそ党内闘争の党形成を唱えつつも、それを死活と考えることなく、私的X×建設で容易に分派へ移行したのである。

彼らは「革命理論が党によってしか形成されない」という事に対して決定的に無理解であった。「官僚統制反対」という反駁が全く流言にすぎないのはそのためである。

理論と実践の問題にレーニン主義的解答を与えてきた同盟は、い

ま九回大会に向け一定の総括的整理を行ないつつある。

第一に、八回大会に於て端的に提起された「階級関係論」は、「革命の未来」に関する問題、即ち「世界一国同時革命論」の分析へと発展し、論争深化を通して、それが戦略論、運動、組織論を根底において規定するものとして明らかになされた。一国における権力闘争と権力奪取が内在的にもプロレタリアートの全世界的支配と世界プロ独に止揚される根拠をもつしまた止揚されねばならないこと、党は共産主義、世界一国同時革命の綱領的視点に基いて建設されねばならないことである。

第二に、ロシア革命の成立と世界革命の遅延、二度の戦争と革命をくりぬけたことによる帝国主義の圧倒的不均衡の拡大とそれを貫徹する不均等発展の激化、それが増幅する階級闘争に対抗する恐怖の均衡としての帝国主義の国際反革命同盟への密集として「過渡期世界論」が解明された。また過渡期世界において法則性をもって運動している唯一の主体がプロレタリアートではなく帝国主義であること、プロ独の本質において同質の各国権力闘争の実体的一現象的不均等性は、実は帝国主義の不均等性のうちに刻印されていることが検証され、第一の綱領的視点との連関が明らかになされた。現状分析として解明された帝国主義権力の危機にうち向う形態再編としての「国際反革命同盟再編」なしくずし「ファシズム」は従って、恐慌や戦争をメルクマールとしないまま各国権力闘争が、国境をこえた革命戦争（後進国の場合）として、あるいは、内戦へ接近していく端緒的武装闘争の拡大（帝国主義国）相互武力衝突を契機にした抵抗闘争の開始（労働者国家）などとして互いに呼応するという形態をとっていることの解明として発展させられた。そしてこの粉碎を政策的結合環としつつ、各国権力闘争を統合し、変革し、その

不均等性を止揚し、世界プロ独へ領導する任務をもつたものとしての「世界革命戦争論」が確定された。

第三に、こうした綱領的視点、戦略論レベルにおける論争の進展と一体のものとして運動、組織論レベルでぶちあつた壁を打ち破る方向がきりひらかれた。

まず運動論では、「赤軍派」が中央権力闘争とマツセンストのエスカレートの果てに蜂起を夢想したのに対し、逆に「中央権力闘争とマツセンストとソビエト運動論」の客観主義的残滓が指摘された。かつての労研とソビエト論、SSLと赤軍論、地区反戦とソビエト論など同様の残滓としてである。ソビエト運動論を同盟は防衛庁と東大を中心とする階級の諸実践と国際階級闘争の総括との統一としてつかみとつたのであるが、いまや確定された戦略論との関係で再整備されねばならなかった。その問題意識は「中央権力闘争と世界革命戦争の一環」という指摘のうちに芽生えてはいたが、未だ不十分であり、その直接的適用は「赤軍派理論」と同じ枠を免れかねなかった。戦略論との関係での再整理とは、まずソビエト運動ではなく、ソビエトそのものを正しく規定するということである。第一に各国権力闘争（プロ独）は必ずしもソビエトを実体的基礎とした世界プロ独へと推進されねばならないこと。第二に、帝国主義権力打倒とプロ独は、ソビエトをば実体的基礎とするが、このソビエトはひとつに全人民的武装蜂起機関であると共に、ふたつにプロレタリアートの党と反帝小ブル・農民諸政党との統一戦線機関、権力奪取以降はプロの小ブル・農民階級への独裁のための権力機関（その国際的性格は第一点のべた）でもある。第三に、一、二点をふまえるならば、日本におけるソビエトの戦略的形成と蜂起への道すじを帝国主義権力の実体的解明の上に立って明らかにすることがで

きる。ひとつは「国際反革命同盟再編」なくずし「ファシズム」という権力の政治形態の再編が、現象形態としての帝国主義政府を媒介として現われる以上、政府中枢への大衆的武装攻撃闘争が、階級闘争の結節点において繰り返し登場せざるをえないこと、権力形態再編の過程において、それは警察、自衛隊、米軍との正面対峙への動因を有すること。ふたつは、「安保個別実体との闘い」として規定されてきたものが、先の如き権力再編を媒介に、警察、自衛隊、米軍とのバルチザン戦争へ発展する萌芽を有すること。三つは、これらどの様な「根拠地」を有するのか、という問題であるが、中国型の紅軍解放区による敵軍との陣とり合戦やキューバ型の山岳ゲリラでないことはいずれでもないし、米黒人のゲッターでもありえない。また一九〇五―一七年ロシアソビエトの如く解放区的性格をもった安定した地域的権力をアナロジしてもならない。なぜなら、ロシアの場合、帝国主義段階における後進資本主義に特有のポナバルティズム形態の支配と戦争の惨禍が階級的団結形態としてのソビエトを生み出したという点では一定の普遍的妥当性をもっているが、帝国主義段階の後進資本主義国が、先進国の最新の技術輸入で急速な工業化と、農業の資本家的経済抑制、農村分解抑止、独占利潤収奪対象として保護、という形式をとることに規定され、都市労働者が殆ど職能別格差をもたずに同質の低劣労働条件、また労働生産点と居住点がほぼ同じ（工場内又は工場周囲に居住）という性格をもっていたことから、労働組合（それも最初から、職能、企業を枠をこえた産別として出発）より尚更、ソビエトに於いて強く団結した（就中大工場は殆んどこちら）、という歴史的特殊性が踏まえられなければならないからだ。

これに対し、日本帝国主義の現局面（ドーナツ型都市労働組合等）

義の運動に規定されたソビエトの戦略的形成、蜂起の道すじを通つてのみ果たしうることを、いわば変革対象の歴史の本質の認識に媒介された「革命の未来」に逆規定されることよつてのみ可能であることを認識し、実践する党のかわりあい、として組織レベルの整理を行なわねばならない。

(九) 総合的整理 ― 組織論

同盟の党内闘争の直接的契機が4・28突撃隊、反戦労働者の武装ASPAC突撃隊などであったのは偶然ではない。軍事が最高の政治であり、いま述べたような事態が最も凝縮される領域だからだ。同盟は七回大会以降、「武装」の問題に一貫して取組んできた。全共闘武装行動隊建設、社会学同赤軍論、10・21論争……そしてさきに列挙された諸問題というふうに。これらはおおよそ暴力革命の立場と現実の階級闘争への鋭い実践的直観に規定されていた。だが、防衛庁―東大以降の闘いでは「立場」と「闘争形態」の次元をこえることが要求されたのだ。同盟が軍事をこの次元で扱っている限りに於て階級闘争問題を、「軍団の政治指導部」に陥しこんでしまったのだ。この中から「赤軍」分派も生み出された以上、同盟がさきのごとく、綱領的視点、戦略論、運動論を解明した上になつて組織論に於てこの「軍事」をくみこみ、それを党の「軍団の政治指導部」化に於ける根底的変革とひとつのものとして確定することが要求された。

××（労働生産点から独立）の任務は、個々の中央権力闘争、マツセメントの血路、戦略的拠点死守などの中核をになりにとどまらず、同盟・共青・社会学同（労働生産点に存在）の××教育を行ひ、これを媒介に大衆の端緒的武装闘争を組織的武装闘争に高める

ではこの様なことは余り問題にならない（例外朝鮮人民部落）。神田カルチュエーラタンを例に挙げてはわかる通り、東大、日大、明大、中大、専修等の学園占拠を背景としてのみ、一時的ブル支配麻痺区域―労学の基地たりえたのであって、それらが右翼的ロックアウトに敗北したあとには右翼テロの巷と化している。それ故、日本資本主義の弱い環が、なくすしブロック化し統制経済への推転と共に、大学、中小企業（五年連続史上最大倒産）官公労の一部―全部、独占内の没落部分へ発展していく総過程において、そこにおける占拠、拠点政治ストを、パターンとしたマツセメントの戦略的実現が要求される。だが、以上の如きものである限り、それは語の直接的意味における「根拠地」ではありえない訳であり、かつて五一年以降の日共が「根拠地」を「山村」から「大経管」へと方針転換しながらも惨敗したのはこの直接的適用にある。

ところで全人民的武装蜂起（世界革命戦争の一環としての）とはこの三つが一つに融合したものとしてかちとられなければならない。正面対峙、バルチザン、根拠地は一つに統合し敵段階の最後の支柱としての軍隊の一部の他に対する反乱をも含んで権力を打倒し、蜂起機関―権力機関としてのソビエトを樹立するのである。

かくして我々は、かかるソビエトの戦略的形成、蜂起への過程に於る闘争戦術として中央権力闘争、マツセメントを規定することができた。

だとするならば我々は、現実の中央権力闘争―マツセメントという闘争戦術を遂行しながら全人民的武装蜂起（世界革命戦争）へ向けて不断に自ら成長してゆく革命の軍団―正規軍の形成という課題と、その成長そのものが、この闘争戦術のエスカレート、延長戦上にあるのではなく、さきに明らかにされた如き過渡期世界の帝国主義ということである。中央権力闘争、マツセメントはこれらが一体に結合して闘うわけである。また××の再生産のためにも地区党の強化、なかななく共青、社会学の拡大が不可欠である。問題は××の「日常的活動の形態」の解明であつた。

ところで地区党の「強化」の内容と××の「日常的活動形態」の解明とは不可分一体のものであつた。地区党の「強化」とは「地区反戦党」の「軍団政治指導部」化という状況の変革であつた。××の「日常的活動形態」とは、中央権力闘争・マツセメントという闘争戦術、武装という闘争形態が觀念のつくり出した「鋪型」どころか階級闘争の現実が全人民的武装蜂起への接近の過程において必然的にとらざるを得ないものである以上、その尖端に於て「最高の政治」を突きつけられ不断に生成、消滅する数多い「軍団」といかなる関係を結ぶことによつてそれらを統合するのか、ということであつた。日共中核自衛隊もこの問題に直接的に接近しながらもそれを「軍団の下からの成長」のみにおしこめ敗北した。結論的にいえば、××の下に統合された軍団は未来に於ける世界革命戦争―全人民的武装蜂起を場所的現在において不断に遂行してゆくものとして一元の系統性をもつ。武装闘争形態、中央権力闘争、マツセメント戦術を以て、この軍団はさしあたり××（共青・社会学同の地区武装行動隊）―全学連・地区反戦行動隊・全共闘・地域共闘行動隊という一元の系列をもつ。そして戦闘、日常活動を通じて不断の同質化を聞きとり、その過程において、まさに場所的現在における世界革命戦争―全人民的武装蜂起の不在の手として、一元の系列と規律を具体的にからとつてゆく。

××は、全国地区党の活動計画の収約と結合し、×の立案した計画に沿つて小隊毎に当該地区を××し、地区の共青、社会学同武装行

動隊を一定期間××に編入し、「武装した共産主義者」として階級闘争に登場し、当該地区党を直接的媒介とせず独自に武装宣伝、集会防衛、組織活動(種々なレベル)を行ない、共青・社会学同武装行動隊と諸派との統一戦線たる全共闘や地域共闘武装行動隊の存在する占拠学園・工場に一時××する。××はBUND、共青・社会学同より選択される。共青・社会学同武装行動隊は、地区毎に選抜され××する××に一定期間編入され、他地区をも廻り、全地区の同質化を待ちとり、××に新しい××を送る。また現在は、ほぼスケジュール闘争毎に結集する「軍団」的全学連、地区反戦の再編の一環として恒常的武装行動隊建設を発足させ、その中核をになうとも、やはり「定形のない組織」だが常態的武装行動をになっている全共闘(労働)などでも恒常的武装行動隊を建設し、その中核をになうそれによってより裾野を広げ、「×××」への前提をつくることである。

ところで、この軍団が武装した共産主義者としての党のための闘争、武装中央権力闘争、武装マツセント戦術を通して、世界革命戦争→全人民的武装蜂起を場所的現在において遂行しうる為には、世界革命闘争→全人民的武装蜂起の道すじ、世界プロ独、プロ独の実体的基礎としてのソビエトの戦略的形成の道すじが同時にひらかれていることが必要である。まさに場所的現在から革命の未来に、「飛躍」せんとする軍に対して、党は革命の未来から現在を逆規定して組織され組織するのであらねばならぬ。換言すれば「軍事」がまさに「全人民的政治」の凝縮として、「最高の政治」たりえなければならぬ。(これと関連して世界党形成は世界革命戦争司令部「赤軍派」に留まりえないのだが、これについては別項に譲る。)運動論レベルにおいて解明されたことを踏まえるならば、まさに革

命の性格(前段階決戦)から云って、秘密の集中→非合法を基軸とし、武装宣伝、組織を別軸として有することによって逆に歴史上類を見ない巨万の人民への宣伝、組織を合法分野においてなし遂げることができるのであり、なされねばならない。またこの一環としてBUNDの純化、完全戦線化と現在の地区反戦、全学連・BUNDシンの共青・社会学同への再組織化と、地区反戦・全学連におけるベ平連左派レベルまでの包摂の問題がある。勿論後者は単なる外延的拡大として行なわれるものではなしに、党における非合法の基軸、軍事の別軸に支えられたコンミュニオン型全学連、労評形成の一環としてあり、しかも、コンミュニオン型全学連は、実は労兵学評議会(ソビエト)の部分としてかちとられるのである。

世界革命戦争→蜂起への道すじがさきの通りであるならば、「国際反革命同盟再編」なくずしファシズム粉砕、佐藤帝国主義政府実力打倒」を以って反帝共同行動から、反帝統一戦線への止揚の可能性は、われわれの闘いにより拡大してゆくし、政治危機を根底においた政府危機→倒壊の煮つまりの中で警察機構の部分的麻痺、自衛隊、米軍との対峙、軍隊内反乱の可能性を作りだしているであろう。軍団が、この血路をきりひろくとも、右翼、警察、自衛隊、米軍に対する××××××に組織形態を与えるのに対して、党の非合法的内外××が要求されることも補足せねばならない。

また、軍団の「根拠地」が直接的な意味におけるそれでは決してありえず、工場占拠、学園占拠を背景としたマツセントであることとの関わり合いにおいて、今後の弱い環、大学、中小企業、官公労全部↓没落独占企業における経営区の建設を、地区型党組織の単位としてつくり上げていく必要がある。このことも、非合法基軸、軍事別軸を確立することによってのみなしうる。

以上組織現実論的内容にまで具体化して詳述した。

(十) おわりに

ところで、「赤軍」分派の最新の「×××××」によれば、毛沢東の紅軍→防衛軍→民兵を真似た(？)中央軍→地方軍(これら全て「党直轄の大衆組織」という位置づけ)→兵站基地という(組織論)を描いている。これでは党の政治指導部となってしまう。たかだか現在の党組織の周辺に同心円的に軍をくっつけてみたにすぎず、実際にはBUNDが地区反戦党、全学連党となり地区反戦、全学連がそのまま「軍団」の全てを代行し、BUNDがそれに拜跪し、分解している。まさに否定的現実としてここに厳然としてあるものを美しい言葉で飾り立てて表現してみたい他ならないのだ。

「赤軍」分派が理論は正しかったが方法が誤っていたなどと非マルクス主義的問題を立てようとしている限りに於いて、彼等の一切の「理論」は否定的現実の言い換え以上にはならず、階級闘争の弁証法によって完膚なきまでに打ち破られざるを得ないであろう。

ともあれ、九回大会は、分派闘争に支払われた巨大な代償を冷徹に整理しつつ、まさに旧同盟結成以来、否ボリッシュヴィズムの変質以来の一大転回を、かかる党の改組を基礎とした世界革命戦争→全人民的武装蜂起→向けての国際階級闘争の新天地開拓として闘いなければならない。中央権力武装闘争・武装マツセントの火柱は、まさにかかる同盟の革命をもってこそ、秋期安保決戦を買き、三プロック階級闘争の一体的結合を媒介するであろう。

△補▽ 革命の輸出入

帝国主義の軍事・政治・経済は網の目のように全世界をおおっている。だから、当然、革命は全世界的であり、同時的でないならぬ。帝国主義と後進国は反革命を輸入している。

これは、スペイン革命に於ても、そしてベトナムにおいても、朝鮮においても、ナイジェリア、ドミニカに於ても、フランスにおいても、第二次大戦後のイタリヤ・フランスに於てもである。

あらゆる革命は、今後一層反革命の輸出入にそうぐうしななければならぬ。

われわれは、六九年から七〇年代前半の情勢を考えたとき、機動隊の粉砕、自衛隊との対峙関係に情勢が移ったとき、米軍、ソ連軍中国、北朝鮮軍との関係がきわめて実践的に現われざるを得ないだろう。現段階では、実践的には、米軍、ソ連軍は反革命軍として、北朝鮮軍と中国軍は共同戦線の対象として規定しうる。今後より一層の厳密な規定をし、戦略を確定すべきであろう。

(6) 軍隊の基礎

1. 帝国主義国家の再編成による解体再編されようとしている部分に対して主体的に革命的に解体することを通して革命の軍隊を形成する。

2. △組織労働者→プロレタリアートVという社民、△プロレタリアート、小ブルジョアジー、ブルジョアジーと区分し、小ブルジョア中間主義として中立に立たせることを基本対応とするVスターリン主義派の規定は、不毛であり客観主義である。

主体がより成熟しており、敵が弱い環より軍隊を形成しプロレタリアートの軍隊とすることができる。

3. 当面、全学連一全共闘、反戦行動隊等諸戦闘組織を中心として結実させる。

(7) 武装闘争の戦略拠点

1. 帝国主義的全社会再編によつて解体される諸階層、その拠点を戦略化する。

2. 現在の、大学、高校、官公労、中小企業等を軸に帝国主義国家を解体する。

3. 中央権力闘争、マッセンストは、内戦の開始以前における過渡的戦術であり武装闘争の戦略拠点を発展させる戦術的環でもある。

(8) 党・軍・ソヴェト

1. 党・軍・ソヴェトの関係は、より正確には、党・正規軍・ソヴェト・赤衛隊・その相互関係の内に求められなければならない。

2. 党が正規軍を形成しなければならないことは、(4)でのべられている。「帝国主義戦争を内乱へ」による、ブルジョア軍隊の復讐を正規軍ではなく、革命戦争を基本路線にするなら、世界大戦の前に、帝国主義及び反革命軍を解体しなければならない以上、正規軍は、その困難性がいかなるものであつても、形成しなければ革命は成就しえない。

ソヴェトを基礎としたプロレタリア独裁は、帝国主義国家下革命の基本である。しかしそれは国家権力の解体と一体である。ソヴェト運動は、それ自体として発展するのではなく、党と正規軍を中心とする武装闘争を前提として発展する。そして、ソヴェト運動はそれ自体発展しなければならないことは明白である。なぜなら、ソヴェトの運動は資本主義国家と経済機構を本質的に解体しているのだからである。しかしソヴェトの運動の武装自衛軍団は、それ自体に発展をもちえない。なぜなら、ソヴェト運動はソヴェトに発展しな

(2) 世界党建設に向けて

六〇年代に入って表面化した帝国主義の世界的矛盾の拡大に対し世界的規模で始まった新たな革命闘争は、今や戦略的武装によつて飛躍しようとしている。それは世界同時革命とそれを指導する世界党の建設の課題にこたえるものとしてある。

階級闘争の非和解的發展は、ソ連派スターリニスト共産党及び、「自主独立派」の日和見主義を大衆的に暴露させ、新たな革命前衛の登場の客観的||主観的条件を成熟させている。アメリカに於けるBPPとSDS、西独SDS、仏JCR、そして伊、英のニューレフトは、いずれも戦闘的學生運動の時代を終え、プロレタリア暴力革命論のもとにスターリニストCPと訣別し、疎外革命派、サンジカリストをうちにかかえつつも、基本的には、新たな革命党の建設をめざして急速に接近しつつある。中共は、周辺革命論の限界性を帝国主義内階級闘争における民族主義として批判されつつある。帝国主義の世界的な侵略、抑圧、反革命の激化は、帝国主義の危機と帝国主義国革命の現実性を階級闘争の昂揚と党形成として発現しているのだ。

今秋一二月一四日反安保反ニクソン闘争や、十月一五日の反NATOヨーロッパ統一闘争に示される如く、同盟が世界的に主張した政治方針が確認されつつある。

同盟はこの世界的課題に主体的に応えるものとして国際部を軸にししながら、世界反帝統一戦線の発展を媒介にした国際的な党派闘争を展開しなければならない。

なければならないからであり、ソヴェトは世界党、世界赤軍を前提とした、全世界の暴力革命によつて確立するからである。

では具体的形成過程はどうか。武装攻撃の自衛軍(全共闘軍団・地区反戦軍団)はすでに成熟してきた。ただそれに明確な政治路線と組織路線等とが与えられ指導されてこなかったことによつて遅れているのであつた。いまや、自衛軍団をこえて党の正規軍を形成する段階にきている。それは、党と党の正規軍を媒介にして武装自衛軍団の質を変えなければならない。

(9) 蜂起の概念について

1. レーニンは蜂起を全人民的蜂起―権力奪取としてとらえていた。それは帝国主義戦争による自国政府の全面的解体をめざしていた。支配階級がマヒした時、被支配階級の側の成熟が分裂をおこすその点に全人民的蜂起の時点を求めた。

2. しかし、世界革命戦争を基本戦略とする時、このレーニンの規定は、不十分である。

なぜなら、恒常的武装闘争―内戦の長期にわたる闘いの後の権力奪取の蜂起はそうであるが、恒常的武装闘争は自然発生的におこらず計画的意図的の反乱を突破口にしなければならないからである。

(10) 党と軍の基準について

党の基準は、世界共産主義綱領である。綱領を認識し、その前衛としての組織である。

軍の基準は、世界プロレタリア独裁、世界戦略であり、国家権力に対する闘争の一致である。

この点を明らかにしなかり、党が軍に解体され、軍隊、軍団における同盟、社学同・キムの独自活動、そのヘゲモニーの貫徹は出来ない。

(一) 国際部の同盟内における位置

以上の任務を遂行する国際部(IB)は、同盟内にいかに位置づけられ、いかに組織されるべきか。

わが同盟は直接的には日本プロレタリアートの前衛として位置しているが、共産主義は世界的闘いとしてのみある故、又そのような世界的課題を解決すべき世界党が未だ建設されていない段階で、世界党へ止揚するべき過渡的存在としてある。従つてIBは直接的には同盟の海外活動の表現であると同時に、世界党へ止揚すべき媒介としての二重の意味を持つものである。IBは同盟の世界的視野と活動の具体的保障である。と同時に、全同盟がプロレタリア世界革命、世界プロ独樹立を直接的に担つていかなばならない。これは、世界党建設という巨大な課題を現実的に我が同盟が担つていく為不可欠なものである。

(二) 当面する具体的課題

(1) 第二国際反帝会議

八月―九月に亘つて我々によつて組織されるこの会議は、主として帝国主義国内で最も革命闘争を担っている部分(米BPP、SDS、西独SDS)の世界革命に向けた戦略的討論の発展、国際反帝統一戦線の強化、一〇月国際反帝統一行動と十一月佐藤訪米阻止の日米共同阻止闘争、更に世界党建設の直接的な第一歩として同盟各国支部建設への突破口としてある。

(2) 一〇月国際反帝統一行動と海外オルグ派遣

第二回会議において、一〇月国際反帝統一行動を決定し、日本に於ける今秋安保決戦を国際階級闘争総体の飛躍に結合させるべく、世

界反帝統一戦線の強化を聞いて。それは、一月国際統一行動の圧倒的宣伝、オルグと、在外BUND建設にむけたオルグ派遣として推進されなければならない。

(3) "THE SENKI"と国際共同機関誌の発刊

同盟の国際機関誌としての"ザ・センキ"は我々の戦略内容の実践的帰結であり、質量的発展をかちとらねばならない。それは世界的規模における階級闘争と党派闘争による階級形成、党形成の理論的武器である。同時に各国国際派の共同国際機関誌の発刊は世界反帝統一戦線と世界党建設に向けた当面の具体的目標である。それを通じて、各国階級闘争の意識的結合と戦略的統一(それは世界党への発展を志向する)が具体的に保障される。

(二) 岡田論文

〔X字不明〕実体〕

(党と軍)

- ① 全国党 機能、綱領、未だ不明確
軍 全国統一化未形成
- ② 軍事綱領の未確定
- ③ Yの機能 理論的(軍事戦略、戦術、組織論)と統合指令部の機能の未展開
- ④ 党と軍に関する展開の不明
軍隊の自己展開とその問題点の党的止揚についての
方法、組織論は未展開

(X×実体)

- ① 出身
学生四〇%
中小五〇%
大企 五%
官 五%
- ② 年令
一八〜二〇・一一%
二〇〜二五・六六%
二五〜三〇・二三%

Bーキム・SSL

Bー三八

SSL・Kimier四四

(出身より)

〔本質と展開〕

- ・ 党と軍の緊張関係の展開無ければ敗北(独、フランス)
- ・ 党そのもののプロレタリア政治の質的飛躍(ロシア)
- ・ 中国革命―党の下に軍の形成

党―軍の緊張相互関係の関係をめぐってプロレタリア政治の発展を展開

「党の軍隊なくして全人民の武装はありえない」 歴史的教訓
「党なくして軍は形成せぬ」

歴史―原則

日本の特殊性、今日的階級闘争の質 党―軍の展開の必要
我々の軍隊は本質的に軍事そのものを止揚するために存在
止揚の方向性⇨矛盾そのものを鮮明にし、戦術を展開
「世界プロレタリアート独裁」の質を軍事を媒介にして、国家
―国境―民族そのものをのりこえていくものとして、止揚する
ものとして不断に党と軍を展開させる方向が問われる。

我々の軍は、現在のプロレタリアートの階級形成の成熟の質を
表現し、軍事そのものを止揚し、軍事をしない軍へむけて党の
軍として展開する。

〇〇とか〇〇はやりたくない。 ローザ・バルチザンの方
しかしやらねば何も生みださない。 法では解決されない。

- ① 自己形成が鋭く問われた。
- ② 全国性―世界性が問われた。

党と軍の関係が基軸になる。

△党と軍V△政治―軍事Vの展開が隊内の党を媒介にしてし
かあらわれない。

(軍が軍としての機能をよりみかくために。)

党の軍の關係の軍内における展開。

ロシア赤軍

上からのコミッサール(ロシア特殊性)

毛沢東、カストロー具体的実践的解決した。

教訓

党―軍の内実を軍の中に党形成を、
〔不説〕上から党そのものの形成を主軸に、
軍―党の關係において軍の中にいかなる
政治をもちこみそのプロレタリアートの
形成を図り、軍の内の党の形成を不断に
すすめなければならぬ。

〔軍事綱領と行動綱領〕

一〇・一一月闘争を総括し、

「朝鮮危機を世界革命戦争へ」の内実としての軍事戦略の必要、
これを支える党の軍事綱領が要求される。

軍事綱領―党を軍と全人民の武装を、そしてそれぞれの行動方
針、組織方針を規定していくものにならなければならぬ。

軍事綱領は全ての我々の活動の軸になる。

〔行動綱領について〕

・軍事綱領の内容は提出されていない
行動綱領とは何か、について充分検討されていない。
行動綱領とは何か

①我々の行動の基準になるもの

②党の軍事綱領をふまえて我々の戦略、戦術として組織方針を
明確にするもの

現在の行動綱領〔口述〕

△正規軍―地区軍団―反帝戦線V

形成過程

①下からの自然発生性につきあげられてつくられた。

②上からそれをくみあげつつも、自然発生性と対決してゆく軍―
軍事戦略、戦術、軍事組織、武装に規定―を作らねば、軍そのも
のを止揚されぬ。これを通じて初めて全人民の武装をまなしえな
い。

③上からの軍も中央から作られていく以外に、党そのもの地区党
にいたるまで軍隊組織化されぬ。

④軍事戦略戦術も一般的なものではなく具体的に、軍事組織の形成
との関係でリアルに展開されなければならぬ。

実体

党中央 X X
地区党 地区軍団 V 正規軍―党の軍隊

ソビエト大衆 反帝戦線

全共闘、反戦、労働 反戦行動隊

その質と展開

・軍は組織は軍事戦略に媒介されつつも軍隊組織そのものが全人民
の武装にむけて自己展開する。上から軍事戦略に媒介された軍の
形成は党の軍として精密化するが、軍の全体化は上からのみ可能。
・全人民の武装と世界赤軍との緊張矛盾は党の軍としてのみ展開可
能。

世界赤軍として自己形成するためには、党の革命、党の全国党化、

地区党に至るまで軍事を内包することが必要であり、そしてはじめ
て党の軍隊が作られる。現在のには、全人民の武装は党の武装とし
て表現される。

党の武装の中に全人民の武装の内実があり、その展開の中に文字
どおりの全人民の武装が展開される↓プロレタリア政治の展開が要
求される。

党の全国党化

- ・ X X の中央直轄
- ・ X X の独自の闘い

・ 地区党にいたるまでの武装―地区軍団
・ 全国的闘争、武装闘争の中で X X ―反帝戦線の
軍事組織体制で戦術を行なうことが必要。
・ 日常的全国的に X X と地区軍団の軍事戦略、戦
術に基づく戦術を行うと共に、X X 反帝戦線とし
て単なる組織上のみならず戦術形態において展
開されなければならない。

軍と党派闘争

・ 軍事をめぐる党派闘争の場としてある反戦、全
共闘行動隊を再編分解させるために X X ―反帝
戦線という形態の戦術―全国的闘争がその環と
して必要。

党の武装

・ そのような形態をとって党の武装と全人民武
装の矛盾は展開し全人民の武装は可能になる。

党の軍事綱領に媒介されつつも、X X ―地区軍団―反帝戦線
の行動綱領を作る必要がある。

△軍の組織についてV

経過と実体

①四・二八

リーダーのアジ、即成、大衆の武装闘争の延長

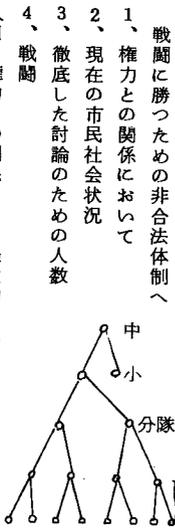
②九月・〇月闘争 五人組を即成、班長を集めて指示
基本的には四・二八の延長

③一二月闘争 古い形と新しい形との融合

軍事戦略に規定されて独自に軍事組織を末端まで展開させな
ければならぬ。そしてそれをやりぬく党体制を必要とする。一
月・六月闘争を経て我々は闘いの中から軍の組織は形成されたとい
える。このことは党へ大きな転換を要求している。

④三人組と班、分―小―中という組織体制(現在)

三人組の出されてきた経緯



三人組―権力との関係による経験的組織
三人……市民社会〔不明〕(……を接点にしている)
指揮系統の一体化と三人組の自己展開の接点という矛盾は
あるが、その矛盾の展開こそ、組織性のカギ、戦術訓練のカ
ギ、がある。

軍事戦略―戦術―勝つための戦略、戦術を貫徹する組織体制
として三人組―班―分―小―中という指揮系統が
がある。

△三人組を班―分―小―中―大隊編成Vの組織の根拠

①軍事戦略戦術に関して

・ 単にゲリラ戦型―アルジェ型組織ではない。

・世界革命戦争に向けて内戦をきりひらく恒常的武装闘争のためにやり抜く組織としてある。そうでなくてはこの組織の矛盾は展開されないうちにこの組織の根拠がある。ある意味では、軍事組織の体制が軍事戦略そのものの正しさとか展開を要求している。

②軍事の勝利のためには非合法と大衆化の矛盾を展開させることが必要だ。

軍そのものの中に体现されるが、我々はそれを△三人組―班―分―小―中―大Vという組織に求める根拠とする。

③軍隊は上からの命令の絶対的貫徹と下からの民主集中制をもたぬ限り軍といえぬ。

軍事展開と政治展開の可能な組織体制

軍内の党についての展開可能な組織体制

として我々はこの組織体制の中にあるといえる。

展開について

我々は軍隊として世界赤軍として自らを軍事そのものを止揚する組織として内在する矛盾を展開させる組織体制を作らなければならぬし、現在我々は獲得しているといえる。しかし、この展開を充分になすことなくしては、世界赤軍―軍事そのものを止揚しうる軍へ発展しない。

この組織体制の中での矛盾を徹底させよう。

軍隊組織について

①小隊長、分隊長、班長の軍事的側面からの任務について

②指揮命令上における権限をもつもの――機能的任務

③班長 日常的班訓練、戦闘における指揮権

分隊長 日常的分隊訓練、戦闘における指揮権

小隊長 日常的小隊訓練、戦闘における指揮権

④戦闘、訓練を通して任務、権限を展開

日常生活―肉体訓練、労働出勤―地区出勤

②軍事的側面のみを純化してはならぬ↑党の軍隊

この意味において、班―分―小の任務は、軍事(隊)的側面を媒介しつつ、地区出勤、労働出勤において政治的内実をもつ必要があり、政治委員との深い意思統一の上、行う必要がある。

③三人組長の任務について

④三人組を統轄し軍隊機能を充実化する

⑤民主集中的討議を充分に保障する。

△共同軍隊生活について

①経過△世界革命兵士にむけての共同軍隊生活にむけて

②九月段階 七〇年安保闘争に向けて権力との緊張関係を軸に、合宿、という形。―その後なんとなく一緒に居る。

③一〇月段階 地区軍団の組織にむけてのオルグ活動の集団生活。それは市民社会の中で目立ったものとなり活動(不説)も狭くなる。

④一二月闘争 集団生活―共同生活―班単位

権力との関係―班体制の確立―機能的にとどまる。

⑤二三月闘争 向目的な形で自らを革命兵士として鍛えていく

をへて のかという点に集中して―共同生活、軍隊生活

のあり方に検討を加える必要がある。

⑥未だ班における軍隊共同生活が本質をふまえて展開されて

きた。

△世界革命赤軍兵士にむけての共同軍隊生活とは？

(1)世界赤軍の質を現的に党の軍としてあらわしている矛盾、思想性・即行動綱領を具体化し実践する場としてある。

(2)市民生活、職場、学園、家族、民族を放棄し、世界こそ我々の内実としてある。全共闘運動、反戦労働運動、地区活動からはなれ党中央直轄の内実としてある。

(3)出身階層の止揚――戦闘、共同生活

ブルジョア性の止揚

(4)権力関係からも自ら防禦し、戦闘し勝ち抜きために共同生活は機能的に必要。生活日常訓練において戦闘体制、組織性を、養

わねばならぬ。

(5)党と軍の関係において、共同生活の中に自己の階級形成が問われる。軍の中の党はいかにあるのか。

党の軍隊でありつつも、自ら不断の党派闘争を日常、軍隊生活の中で体现し、獲得する場としてある。

(6)世界革命兵士は、社会変革者であるとともに戦闘員としての世界革命兵士である。日常共同生活の中で、この二つを展開せねばならぬ。

(7)我々の共同生活―軍隊生活としてあり、常に戦闘に向けて訓練

鍛練の場である。

規律性―生活の中に追求

我々は生活―訓練、鍛練

この中にこそ闘争があり、いこいがあり楽しみがある。

(8)軍隊内における自己批判、相互批判の作風を軍隊日常生活の中に確立しなければならぬ。

△正規軍と訓練

イ、経過と実体

(1)九月段階

合宿訓練―党的意思統一、軍事戦略、戦術に關しての意思統一(戦争論)〇〇の製造、使用法の技術訓練、行軍の組織訓練、空手肉体訓練。

九月闘争には、この訓練は戦闘において充分展開されなかった。

(2)一〇月段階 第二次合宿―政治的意識統一、第一次のくりかえし、集団生活、オルグ集団の枠。前よりはもちろんです、肉体訓練は日常的に行っていた。

一〇月闘争にはこの訓練は充分展開されなかった。

(3)一二月段階 第三次合宿―班共同生活、新兵教育(政治的党的意思統一)日常的肉体訓練、組織訓練。e.t.c

合宿訓練、新兵教育(戦略、戦術の意志統一)武器論、技術論。班ではなく全体の組織訓練、行軍訓練において技術訓練。

一二月闘争において班―隊の組織訓練は一応獲得したが、隊全体の組織訓練、政治訓練そして技術訓練は不十分にか展開されなかった。

(4)二三月闘争 全体的にとりくみつつも班体制の展開の中から

今までの組織訓練、政治訓練、技術訓練の延長上に行なわれた。合宿は主に政治的意志統一

に終り、他の訓練は入っていなかった。班共同

訓練は入って

生活においても労働、休暇 etc. が訓練の中にくみこまれた。今までの班一隊の訓練の一面性、機能性があらわれて来た。それは個別闘争に向けての即自性の欠陥があらわれた。

軍隊の本質を充分ふまえた上で、訓練のあり方訓練そのものを全面的に展開しなければならぬ。

(5) 現在

不十分な訓練

訓練を展開させる政治的意志統一にのみ目を奪われ、軍の本質において訓練がまず先行させえなかった。

訓練において、軍の自己展開の軸としての相互批判をまなしえなかった。

(44) 本質と展開

軍隊の本質からその軍隊共同生活において、我々は訓練を全ての軸にしなければならぬ。世界赤軍の質をもちつつも、それを不断にたかめていくためには党と軍として展開せざるをえぬ。この矛盾は「訓練」においてしか克服しえないものである。その訓練は組織訓練が軸である。その中に政治訓練、戦闘訓練がある。そして政治訓練そのものをとおして組織性を獲得する。政治訓練の形としては合宿訓練と班訓練がある。政治訓練の内実は党生活そのものであり、日常生活上及び労働、学習として地区出動において展開すると同時に戦闘がある。戦闘訓練はそのものをとおして組織性を獲得する。戦闘訓練の形としては政治訓練と同時に合宿、班、共同軍隊生活訓練がある。そして、その内実は軍隊生活、戦闘生活そのものであり、肉体訓練―技術訓練を主要なものとする。

そしてそれを日常生活に、学習において展開させなければならぬ。もちろん休日、休暇においても戦闘においても展開させなければならぬ。

形態において

(45) 合宿訓練について

① 新人教育

(イ) 世のあかをおとし、一時隔離の状況を作りだしていく中で理論と実践を教育・合宿形態の中で統一を図ること。

(ロ) 政治訓練と戦闘訓練をとおして組織性を獲得すること。

(イ) 要綱

・ 日数、四泊五日

・ 場 山附近

・ 内容 軍事綱領―行動綱領の内容を展開すること。

① 世界赤軍とは？革命の軍隊とは？党の軍隊とは？

② 戦略―戦術について

③ 政治内容―情勢と任務

④ 武器、技術論

⑤ 組織論、軍隊共同生活とは

⑥ 行軍、組織行動訓練、個人武道訓練、技術訓練

(46) ② 軍隊共同生活(班)から分隊、小隊、中隊、大隊、の組織訓練を合宿形態で獲得する。

(イ) 日常的戦闘の合い間は現在のには班生活が軸にならざるをえない。そして現実の戦闘のためと、現在の党の軍隊としての矛盾の解決にむけて軍隊としての機能を不断に追求しなければならぬ。それは分隊、小隊、中隊、大隊の指揮と戦闘訓練を合宿形態において計画的に遂行しなければならぬ。

(47) 要綱

(1) いかなる戦闘においても A L S できりくむし、やり抜く以外に勝てぬことを前提とし、その機能をフルに展開出来るものとして訓練はある。

(2) 指揮系統の全面的、全体的展開の訓練と肉体的組織的訓練。・ 技術的訓練は武器の設定上においていつでもだれでもどこでも使えるようにすることを可能とし技術開発をも独自に行う。

・ 対権力との訓練もとり入れて行う。

(3) 政治的意識統一に関しても行う。ただしそれは焦点をしぼり一般的な形でなく、獲得目標を明らかにして行なう。特に党派闘争の問題に関しては党レベルの問題として行なう。

(4) 前提として班としての組織訓練をおく、その不十分性、未展開性を補うものとしてある。

(5) 詳細については別途。

(48) 班訓練

① 世界革命兵士とは何かを戦闘だけでなく、軍隊共同生活・班共同軍隊生活において展開されるといえる―班訓練の重要性、② 班訓練は組織訓練を軸に政治訓練と戦闘訓練がある。政治訓練―党生活そのものであり、日常生活上の点検、総括、方針において展開されなければならない。

1 学習 組織的計画的に

2 労働 組織的計画的に

3 地区出動 1 2 において作られたものに自らさらに質的に飛躍するものとして不断の班訓練の「眺めない」相互、自己批判―党派闘争がさらに自己展開の場と

してひとつの戦闘としてある。

戦闘訓練―肉体、技術訓練を軸にしつつ組織性を獲得していくものとしてある。班長の指揮性の獲得をも目標とする。

肉体的訓練は朝夕の体操、腕腹筋の訓練とともに、隔日ぐらいのマラソン、個人と共に班としての組織性において展開させなければならぬ。もちろん休暇においても原則的展開される。

(49) 訓練内容について

(イ) 組織訓練

合宿、班形態において実施。軍としての機能―指揮系統の一体化、実践機能を獲得する。戦闘にとって組織性のないことは闘わずして敗北することを意味している。いかなる訓練もこのことを軸に設定する必要あり。

(ロ) 技術訓練

戦闘員としてはまず不断に自らをきたえていくことは第一に当然の義務である。戦闘意欲と共に不断の鍛錬なくして戦闘員の資格はないと言える。その意味において肉体訓練そのものにおいて徹底した展開を要求される。

(ハ) 技術訓練

戦闘員として武器のない者は何の役にもたためないのであり、又唯単に武器を手にしただけではだめでいかなる状況下にあろうとも作り保存し有効に使用しうる技術能力を我々は不断にもっていかなければならぬ。そして使用しうる政治的思想的自己をまさしく不断にきたえていかねばならぬ。

(ニ) 政治訓練

我々は自らを戦闘員として位置づけつつも、野盗集団、テロ集団でなく、まさしく現在の党の軍隊という形の矛盾した内実を不断に展開させるために自らを世界革命兵士として共産主義者としてたかめきたえるため、党を媒介に自らを党員として全ての訓練において政治訓練の内実をもたなければならぬと同時に、学習、政治教育をおして又党派闘争をおしてやり抜かなければならぬ。

日常生活について

- ①日常生活訓練（班訓練の内容において）
- ②新たなプロレタリアートの階級形成—歴史にむけて組織された世界革命兵士として共産主義者であり戦闘員として、とりもなおさず戦闘員として日常生活においてA訓練Vを展開しなければ不断に小ブルとしてアナキーなテロリズム皆になる。
- ③日常生活はそのために毎日総括して次の日に向けて全体で方針を打たすこと。不断に相互批判、自己批判の思想で自らを世界革命兵士としてきたえていくこと。

健康について

- ①我々は党に対する責任、革命に対する責任として戦闘員としての任務から自己に対し不断に健康管理をすべきである。—戦闘員として健康であること。
- ②身体をきたえ常にせいけつにし、自炊によって栄養を十分補給し生活をきちんとする。
- ③隊として党を媒介にして定期的に健康管理を行う。
- ④隊員の中で不健康の状況の者は徹底的に直すこと。もし重大な欠陥のある者は隊として処置すること。
- ⑤班財政において、又調達で薬e.t.c.を常備しておくこと。

⑥班内において相互に健康管理をおこたらぬこと。
権力との関係について

- ①常に警戒をおこたらぬこと。
- ②アジトを知られぬようにすること。
- ③文章の保存方法を万一のことに関連して充分研究すること。
- ④日共の文献を充分研究して充分な体制を築きあげること。

財政について

- ①党の軍隊として現在の規定されて財政は存在する。
- ②労働e.t.c.についてもその中でのみ解決される。
- ③組織性、規律性の展開にむけて使用すること。
- ④カンパe.t.c.は個人の関係においてのみ可とする。

労働について

- ①我々の軍としての本質と型態から規定される。
- ②金もうけ一般ではなく、労働そのものを媒介として世界赤軍と現在の党の軍としての矛盾を展開させるものとしてある。
- ③党のための労働であり我々は自らを自らの手で生活するといふ思想をもっての労働であり、その間の矛盾はその結果としての金は全て上納してゆく。
- ④必要に応じて労働し必要に応じて分配してゆく形態を作りだしてゆかねばならない。
- ⑤権力との関係から、又、党の軍の労働としての内実から労働のルートを独自に開発して必要がある。
- ⑥労働そのものにはA訓練Vの内容をもっている。
- ⑦労働そのものについて、バルチザン批判、小ブル批判をおして我々の概念を作りだしていく必要がある。
- ⑧以上のような問題から考えて労働は我々の必然としてつかみ

組織的に展開すること。

正規軍の学習について

- ①共産主義者として自ら不断にたかめていかねばならぬ。「革命理論なくして革命の実践ありえぬ。」
- ②基本は個人学習にある。それを基軸に組織的に展開させることを通して学習そのものを学習としての実践化を図る必要がある。軍の中に自由時間を設け、学習時間を設定する。
- ③このことをふまえ、軍の中に政治を注入していくこと。
- ④学習基礎文献と党文献について、

基礎文献

- ①共産党宣言
- ②賃労働と資本
- ③国家と革命
- ④帝国主義論
- ⑤実践論矛盾論

党の文献

- ①全世界を獲得するために
- ②綱領問題
- ③第九回大会、第七回、第八回大会文献
- ④党の革命・革命の軍隊
- ⑤e.t.c.

必読文献

- ①マルクス主義軍事学論（レーニン・トロツキー）
- ②戦争論 クラウゼヴィッツ
- ③持久戦 毛沢東
- ④ゲリラ戦争 パーヨ・ゲバラ・ドブレ
- ⑤人民の軍隊 ヴェンザップ
- ⑥五〇年代日共文献
- ⑦革命の軍隊

⑤綱領討議をおこなう

(4)我々は党の革命なくして存在しえぬ。先進的労働者の自己

犠牲は生々したものと未来へつながるものとして現在の組織綱領の内容をもって規定されねばならぬ。

(4)綱領は一般的なものではなく、実践そのものが要求している。それは世界革命赤軍という今日的には一般的には抽象化されたものを現実化として我々は軍にかえ、きたえるものとして綱領はある。

(5)それ故、不断に綱領討議は展開されねばならぬ。実践戦闘と関連して実践的に綱領討議をおこそう。

軍規について

- (1)①決定を守ること
- ②時間厳守
- ③個人的財産を作らぬこと。
- ④自己の活動を明確にし報告をおこたらぬこと。
- ⑤勝手を解釈による個人行動は行なわぬこと。
- ⑥日常生活においてマルクス・レーニン主義思想の学習をおこたらぬこと。
- ⑦組織訓練と共に個人において訓練をおこたらぬこと。健康管理をおこたぬ。
- ⑧権力に対し思想的にも実践的にも常に警戒心をやしなないもの。

(2)罰則規定

命令に従わぬとき、プロレタリア的罰則（強制労働・強制学習）を与える。

(3)除隊規定

軍隊共同生活に不適當と判断した者は除隊す。
但し、除隊後も党員として新たな任務につけることを党は

保障する。

BUNDの軍内における政治について

世界党に向けたBの世界戦略は未だ幻想そのものとしてしかあり様がない。我々はその戦闘において(唯一その政治的内実)それを現実化させる者としてある。

Bはプロ独への暴力を不断に自ら具現化することを通してしか階級的な普遍性を持ちえない。

一九一七年ロシア革命においては党(ボルシェヴィキ)の戦略戦術を軍(ソヴィエト軍)が戦闘において展開するその政治内容とは何ら矛盾するところがなく、党と軍の間における非有機性を阻止するには軍が党の政治を持ち込める組織構造(たとえばB-I-K-i-mといった関係)をもつことによって可能であった。

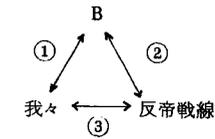
一九一七年革命との相違は、Bは未だ世界党ではありえないが、しかしなおかつその上に組織された戦略部隊である軍は過渡期世界論から唯一世界党の下にある世界赤軍の質をもって現在のにも登場するということなくしては一切のプロレタリア世界革命が敗北せざるを得ない時代として現代はあるということである。又その事は逆にBが組織する暴力を我々は世界プロ独、世界同時革命の質をもってそれを具現化させるということを通してしかBは世界党へと飛躍しぬけないということでもある。

我々はその組織構造において二面性を持たねばならない。

I 戦争機能を発揮しうる隊長-I分隊長-I隊員といった組織構造。

II 軍内において政治の展開が可能なB-I-K-i-mといった党組織構造(望ましいのは戦闘時における最小単位である班の中にあれがもたれることである。)

IIは我々が絶えず陥らざるをえないであろう暴力の自然発生性(一



①二点からの分離結合

②結合

③B-I-K-i-mの関係

反帝戦線はプロレタリアートの自然発生的暴力をも包摂しそれを解体再編するものとしてある。

国性、一党性(e.i.c.)を止揚し、世界プロ独の政治性、組織性、思想性を自ら体得するためのものとしてある。しかし大切なのはこの事である。

我々は「赤軍派」に対して彼らが党II軍の構造をもって階級闘争を担い切ろとしているとして批判して来た。それは主に、軍の中にそれ本来一切であるべきはずの党が解消されてしまっている。ということであった。軍の敗北は即党そのものの解体を意味せざるをえなかった。我々はこの限界をどうあっても止揚しなければならず、それは「党II軍」では決してなく、逆に党機能の発揚が可能であるような組織構造を或る意味では「赤軍派」は逆に持つことである。

何故なら、我々が、Bが破防法の適用を受け、たとえそれが一時的であったとしても党機能を喪失した時にも、世界赤軍としての戦争を継続しなければならず、またそういつた時であるからこそ逆に我々の一見自己転回をもってする闘争を抜きにしてはBは再建できないことが明らかであり、またそのことは、それがなされない限り破防法は実質的に打破できないからである。ここにおいて左翼反対派トロッキーの敗北II赤軍の国境防衛軍(党の敗北が即軍の解体)とも「赤軍派」とも相違した党と軍の関係を我々は獲得しなければならぬ。一言で言うならば我々はBとの間に有機的に結合されていつつも、それは「分離結合」の関係としてなければならぬということであり、自らが政治そのものをも展開出来る組織構造を一方では持たなければならぬということである。

「B-I我々」における「分離結合」の関係は

(a)一九一七年革命との質的相違(過渡期世界論)

(b)トロッキーと「赤軍派」の限界を止揚するものとしてある。

闘う労働者の政治新聞



■共産主義者同盟(RG)機関紙■

発売中!!

(三) 赤報論争

(A) 赤報創刊号所収

- ① 総括Ⅰ 自らの位置と任務を対象として
建軍過程の敗北と危機と、獲得した内容
……… 突撃兵
- 第二章 岡田論文——獲得したもの。
その限界——現在の評価
- 第三章 諸問題に於ける問題の解明
- 第四章 我々の内部の様々な傾向の根拠と総括
- 第五章 三月末本格開始した非公然について——総括——
- 第六章 自らの位置に関する自己批判——任務総括——
- 第七章 RGの性格をめぐるいくつかの主張について
- 第八章 「RG」共同生活
- ② 総括Ⅱ ものいわぬ一兵卒としての過去
に怒りの鉄槌を下そうとして …… 通信兵
- ③ 総括Ⅲ 党の軍とは何か？を痛苦な
自己批判として …… 狙撃兵

(B) 赤報二号所収

- ① 通信兵「総括」文Ⅱ 小ブル革命家の立言
についての批判 …… 突撃兵
- ② 共同生活総括（「赤報」創刊号への補足） …… 突撃兵
- ③ RG共同生活の総括 …… 狙撃兵
- ④ 開始されたF内論争の本質について …… 突撃兵
- ⑤ 総括 その2 …… 通信兵
- ⑥ 通信兵総括文（創刊号）に対する私から
の批判についての若干の修正 …… 突撃兵

A 赤報創刊号所収

① 総括Ⅰ 自らの位置と任務を対象として、建軍過程の敗北と危機と、獲得した内容

突撃兵

第一章 経過と総括

(I) 建設過程——「夏の終り」と第九回大会

四・二八闘争に初まった同盟内論争は、大衆的昂揚の中で四・二八闘争の敗北と、それ以後に於ける総括論争の中で、あの大衆的昂揚と、自らの決意の純粋さ故に、戦闘的同志の多くを赤軍派へと生み出し、彼らの党内闘争での敗北と自らの党内闘争の不徹底さを「分派」として結果させた。

我々は、彼ら赤軍派との論争——党内闘争の過程に於て、第九回大会を組織し「軍事を組織する党」としてその成果を明らかにした。「夏の終り」に我々は一〇・二一を前に「××を組織する党」の内容を「××（RG）」の建設として射程し、それを第一期生の組織化として結果させた。しかし、一方において我々は「××とは何か」といった内容の不明確さ、不充分さをも同時に内包したものである。「××」一般、「世界赤軍Ⅱ正規軍」一般に依拠し、着手せざるを得なかったという限界をもっていた。

従って我々は、Bund結成以来の「×」の課題を、現実の実践の中に実現したという、大きな革命的意義をもった飛躍と共に、その飛躍の限界をもっていたのである。こうした、我々の内容に於ける不明確さとして内包していた限界はその「×」の質をも不明確なものとした。

Ⅱ一〇月と建設——開始された「性格」をめぐる論争
我々はいろいろな「軍事」と「××」をめぐる「政治内容」——ある部分にあっては方針——によってオルグされ、又志願したのではあったが、そうした「軍事」に於ける内容の不明確さが、軍建設の目的を不明確にし、一〇——一月闘争への「共突」的内容へと一面化していった根拠であり、以後の×の性格をめぐる様々な主張として結果したのである。

「夏の終り」に結成された我々は、第九回大会に於て明らかにされた「××を組織する党」とした立場に依拠しつつも、意識の内部に於て「大きな十月」Ⅱ「革命的飛躍——勝利か、敗北Ⅱ消滅か」をかけた総力戦としてあった十月を前にして、その決意であったし、四・二八以後赤軍派が分派し、一定の後退を余議なくされた我同盟の力を、自らの手で回復するとした決意であった。「正規軍建設」はこうした同志の「決意集団」として発足し、その組織の任務と目的は「一〇・二一××（軍団）」としての実態であった。そして、この一〇・二一闘争を経て、その終了と敗北によって、「共突」に対する「正規軍論」をもって性格論争が行なわれた。

Ⅲ一〇月——一月、その総括と我々の獲得した内容
我々は一〇・二一の敗北の中で、新たな内容を獲得すべく論争を開始した。その内容は「××とは何か」であり、党——軍の関係をも

含んで「世界赤軍」の内実をめぐる論争としてあった。そして一〇・二一の総括に於て「共突」に対する我々の論争は、「共突」を誤りとして総括し、「正規軍」としての出生に於て、一〇一十一月の終了と同時に、我々の目的を失なつたが故に「脱走」と「情性」を必然化させた。こうした中で我々は、再建の××建設に向けて、意志統一を急ぎ、×月末に於てその出生から一〇一十一月を経た困難な総括を「岡田論文」として実成させた。

第二章 岡田論文の獲得したもの。その限界——現在の評価

〔一〕 岡田論文の総括に於て明らかにしようとしたものは何であつたか。

我々はこの×月に於ける討論に於て、岡田論文の中に展開された内容は、この「一〇一十一月××」の「共突」の内容に対する「正規軍」論をもって対置したにもかかわらず、その提起した内容が「××とは何か」についての現実的な把握の不充分性に於て、同様の限界を内に持っていた。

この論文はそうした限界を「正規軍」世界赤軍の内容について「政治性」一般に於てしか明らかにすることができなかったが、軍の目的、任務、性格として明らかにした内容は、その構成の不充分さとはかく、内容上、我々の軍事と×組織の基本規程を党の軍事的成熟の前段に於て、先行的に明らかにした意義は、今日に於てもその根本的意義を持つものである。

〔二〕 岡田論文の意図したものは何であつたか。

岡田論文はその中に於て軍建設の目的、任務、性格についてまず明らかにした。その意図は「夏の終り」に初めた我々の軍建設の「軍事」の不明確さを止揚し、その「××とは何か」に始まる我々

の「軍事」を明らかにしたのである。彼がその論文の中で「軍事を止揚した軍隊」とした内容は政治的軍隊といつた軍の一般的性格規程によつてのみ語られたものであつたが、「軍建設の目的」としての戦争による戦争の消滅の消滅を明らかにしようとしたものであり、「軍の任務」として明らかにしようとした内容は、「軍の性格」を明らかにしようとしたものであつた。そして何よりも中心の課題としてあつたのは、「夏の終り」以降、執拗に我々につきまといつて来た「軍内自然発生性」を止揚するために「建軍の思想」を明らかにしようとしたものである。

〔三〕 評価——我々の姿勢

我々は、こうした岡田論文（「我々の総括討論の」）主體的意図の上で立て、その「内容」に於て意味を理解し、評価をその限界を止揚するところから明らかにしなければならぬ。

岡田論文はその主體的意図（党の軍に対する考え方を明らかにするといつた）とは別に、その意図と具體的成果（行動綱領の設定、軍の目的、任務、性格を不十分ではあつたが明らかにし、軍の行動と内容に基準を与えた）を訓練と教育としてのみ、従来の我々の古い活動の型に於ける訓練教育としてのみ考えていたこと、そして、訓練と教育が軍内全生活を支配するとしつとも、訓練とは何か、教育とは何かについて十分に把握できなかったこと、これが岡田論文の限界であり、この限界故に、岡田論文の意図を十分に普遍化し、組織し、自然発生性の止揚の武器として登場させることが出来ず、従つて、梓のせまいものとした。我々は、この論文の成果を十分に活用し、意図を①建軍の思想、②建軍の目的、③軍の任務、④軍の性格として明らかにし、これをもって、自然発生性と対決し抜くこと、同時に岡田論文の限界を具體的な思想闘争の場に於て止揚し抜く。

（岡田論文について新たな提起は次号に行ないたい。なぜなら、今後の××建設の実践的提起として、組織の質、人の質、活動の内容、型、性格として明らかにする必要からであり、部分的提起は避けたら。）

第三章 諸問題に於ける問題の解明

〔一〕 九月一—一〇月一—十一月

我々がその建設過程に於て依拠したものが「軍事」の一般性と「一〇一十一月」の決意であつたことはすでに第一章に於て明らかにして来た。従つてここで問題とするのはその「決意の内容」にある。

一〇月の敗北と、その後にはける解体は、単に政治的展望や、その軍事的展望の有無にあつたのではなく、その組織された決意の個人主義的、非組織的傾向にある。「この闘いに自らがどうかかわるか」といった問題に「自己否定」や「実存主義」をもって決意し、そのことが、我々の組織の内に同志に対する不信と組織に対する不信を持ち込む結果となつた。

九月に於ける日常的無意識的脱走と一〇月に於ける敗北の内容、一〇月に於ける動揺として、それは現われ、その頂点として×月合同合宿の半数の脱走としてある。

〔二〕 ××月と××月（いわゆる赤塚不二夫について）

我々は××月以降の論議の中で軍の非合法性が強調され、そのことが内部に於ける密教集団の傾向を生み出した。その傾向は××月×月の過程の××の中に端的に表現された。「全ての内容がそろわなければいえない」という言葉に現われたこの傾向は「100%主義」ともいえよう。我々はこれが日和見主義であることを見ておかなければ

ばならない。彼らはその日和見主義について最も有利な条件——我々の不充足性を指摘し、自身の日和見性をインペイしようとした。××月××と××月××はかかる組織内の傾向に対し、闘いを組織する、という側面をもつていた。従つて、建設過程で××月迄を総括しながらもなお、そのことの意味が赤軍建設過程との関連で明らかにされなかつた限界をもつていた。

〔三〕 七〇年×月（ゲバゲバ）

我々は二月に入つて、再び開始された赤軍派との分派闘争に於て、我々が、彼らを根底的止揚の方向を、彼らの自然発生性とそれ故の非組織性に対する我々の目的意識性と組織的密集力に置き、学習を一方で組織しつつ、闘いを組織した。しかし、我々の直面した「カベ」は党の非組織的質であり、非規律性であり、従つて団結の内容であつた。この闘いは、我々のそれまでの諸闘争の苦い経験と、困難な組織過程の総括を全て無に帰するものとして我々に直面した。我々は、この党の非組織性、非規律性、団結の不充足性の止揚の方向を党に要求したのである。しかし、このことは我々の内部に党派闘争の問題、党内闘争と軍について現実的の重量をもつてつきつけ、従来、不充足な形でしか行なわれなかつた討論を集中して進行させた。又、この闘争の総括に於いて出されてきた傾向は、自らの非組織性の小ブル自由主義者の「軍の独立機能」を強調した。「軍の党からの相対的独立」を要求するものと、又、実存主義と個人主義を代表した「やとわれ兵」意識としての「党の軍」の二面的強調であつた。この後者に於ける内容は、党の誤りを自己批判し、その不充足性の止揚の方向を対置しなければならぬ。我々は二月闘争に於ける「戦術主義」を党の名に於いて、自己批判的に総括することを要求し、同時に我々も又、党内思想闘争の自らの不徹底さを自己

批判する。

Ⅲ いわゆる「強制収奪」について

我々は、この闘争の組織化について、その政治的意義、戦略的意義を明らかに出来なかつた。この闘いの目的は何であるのか、何故にこの闘争が必要なのか、我々はこの××をどう考えるのか、そしてこの闘いがいかなる軍の規律をもって行なわれたのかを明確に設定できなかった。

このことの政治的意味を階級分析を通じて、小ブル及び、大衆の組織化の観点から明らかにせねばならない。

Ⅳ 七〇年四・二八

三月末を境にし、我々はそれを準備する間もなく、非合法―非公然体制を強制され、その過程に於て、それまでの一切の誤った傾向を一挙的に開花させた。個人主義と日和見主義を根拠とした戦役主義―小ブル急進主義、そして公然と登場した日和見主義―これらは四―二八組織過程に於て「せつな闘争」として「闘争を逃走に置きかえ」て、絶えず両者の間を絶えず動揺を繰り返しながら登場した。「この闘いで逮捕されてもいい」「今の我々は逃げる事が目的だ」―これらは小ブル日和見主義者の非合法―非公然に耐えられない者の弱音であり、四・二八に於てはその「戦闘的言辭」とは裏腹に戦闘を回避することに努め、一向にその任務の遂行の規律性は獲得されない。こうして四・二八は中止に至った。しかし、この闘いは内部に於ける思想闘争の重要性を我々に指し示し、非合法―非公然の内容を思想の内部に於て整理することを教えている。

第四章 我々の内部の様々な傾向の根拠と総括

Ⅰ 本位主義―かこいこみ(軍の、又、地区のそれについて)

小ブル・ルンペン主義を根拠としており、党の指導の弱さの表現でもある。

Ⅱ 投降主義―日和見主義

×月末以降、我々は様々な傾向をその内に開花させた。完全非合法―非公然の中にあつて最も主要な対決軸は日和見主義であつた。小ブル意識を公然と暴露させた部分は、戦闘と降伏―武装解除の間を動揺し、全ての事に戦闘に於ても、非公然活動に於ても、生活(共同生活)についても不徹底を極めた。これらの根拠は、党が自然発生性に対決する内実を指導の中に獲得していなかつたことにある。

Ⅲ 党指導と自然発生性―止揚について

三月末非公然突入と同時に我々に突きつけられた問題は大きく自然発生性との対決であつた。昨×月建設時より、自然発生性を組織したことによつて、それは必然でもあつた。単に三月末よりの非公然の中にあつて、その全面開花の契機を得たにすぎない。党は、これに対し、指導を要求されていたのである。軍事的思想、建軍の目的、軍の任務、性格をその指導の軸として、思想闘争をその内実として指導することではなければならない。

第五章 三月末本格開始した非公然について

総括

Ⅰ 非公然と非合法についての理解の不充分さに原因し、これについてのブルジョア技術主義を生み出し、階級闘争の技術としての観点を欠落させたこと。我々はこれについての考え方を単に、権力の外的規制要因に対応するものとしてのみでなく、プロレタリア階級の敵に対する武器として使用―行使するものでなければならず

党の組織建設の計画性―党の目的意識性の欠落に根拠を置き、発生した小ブル個人主義であつた。この傾向はR.Gの再生産をめぐる論争の中で登場した。R.Gはその重要性を、地区は又、地区の重要性を相互に主張し、その再生産を空転させた。あらゆる事を自らの機関の位置、任務の、又、その個人的利害からのみ考えるといつたこの傾向は、党の計画的な組織建設方針を、量、質、位置配置または機関配置を明らかにし、機関の整理及び権限、機能、関係の明確化、その機関―組織の目的、意義、任務を明らかにし、同時に、思想闘争の組織化を行なうことによつて止揚する。

Ⅱ 戦役主義―「左」日和見主義

軍事より政治が上だ、軍より党が上だ等、今日まで繰り返言われてきたがなお我々の内にあつては、党は明確な指導組織として存在し得てはいなかつた。そうした我々の××の状況は軍の自然発生性を、戦闘万才的傾向を生みだし(二月末合宿)―(四・二八)にあつては小ブル急進主義をそのまま「せつな主義」として登場した。

我々はこの傾向についても、党の指導の強化を思想闘争として貫徹し、対決し抜かなければならない。

Ⅲ 絶対的均等主義―水平主義

我々は建設当初に於て、団結の強化の目的から絶対的均等主義をその手段として認めて来た。このことは正しかつたし、今も必要であらう。しかし、このことは政治に於ける、又、組織的な水平主義を生み出した。

指導に対する不服従、決定に対する個人的反発などとして、×月以後の我々の最も困難な組織状況に於て出て来た。これについては指導の内容を問題としなければならぬ。同時に、この傾向が

我々はこのことが遂行し得なかつた。

Ⅰ 我々の、党の軍に対する考え方、目的、任務、性格、形態を明確に設定出来なかつたことに因する結果の基準をあいまいにし、内部にルンペン思想、小ブル投機家の存在を許し、そうした部分の動揺を止揚出来なかつたし、また―

Ⅱ 水平主義と個人主義に対し、思想闘争を組織し得なかつたが故に、R.G内不団結を生み出したことによる。

Ⅲ そうした三点と共に、それらが政治的目標の不確立と、何よりも軍事行動の谷間に於て、自らの小ブル性を止揚し切る党と軍の組織的総括と、思想闘争の指導を欠いた事にある。

第六章 自らの位置に関する自己批判

任務総括

Ⅰ 私は自らの責任に於て、この総括を提出し、今日までの過程を止揚し、新たなR.Gの出発点に立って、自らの止揚を思想闘争の組織化として行なう。

Ⅱ 軍内にはびこつた様々な小ブル的傾向に対し、私は、私の位置と任務にあつて、その根底的止揚をかけて、軍内思想闘争を組織しなかつたことを私は自己批判する。

Ⅲ そうした自己の不充分性を指摘しつつも、彼らに対し、組織上の指導についてスタ官的発想をもって當つた事を自己批判する。

第七章 R.Gの性格をめぐるいくつかの主張について

Ⅰ 共突論

これは軍事に於ける戦術の一形態であり、その限りに於て正しい。我々はこれを、「大衆の戦闘」に対する正規軍の戦闘の「位置と任務」としたのは誤りである。共産主義突撃隊は、全軍の最も重要な

一大部分であり、全軍事内容の一側面の戦闘の一形態とする。我々
はこれを、軍事技術の一つとし、戦略的勝利のための「高度な戦争
の戦術隊形」としてとらえなければならぬ。

Ⅰ 将校団論

「将校」そのものは軍が隊形を持つ場合、必要であり、別にそれ
を組織する事は誤りであろう。しかも今日、××に言われている
それは、R Gの性格として言われている限りに於て、誤りである。こ
れはR Gが×××××を遂行するに当って、果すべき役割の一つ
であって、何か組織に対してではなく、「組織するために」行なう
のであり、「全人民を武装させ、組織し、訓練する」部隊としてあ
る。

Ⅱ オルグ団論

これは、二月、赤軍派との党派闘争以後の地区出動の総括として
本格化した意見である。この意見は、R Gの性格規定についてい
われた、という「誤り」をもっていたが、我々はそれを、R Gの重要
な、本質的な任務として、その内容を軍と党についての整理から、
軍と政治工作の問題として整理し、その提起の本質的課題をR Gの
組織的展開形態との関連に於て明らかにしたい。

Ⅲ いわゆる正規軍

これは前三項に対するアンチテーゼとして出されたものであった。
しかし、我々にとって正規軍とは何か？ 正規軍とは非正規非職
業兵士に対して、正規常備の軍隊の意味であり、恒常的に軍務に
就いている、訓練された、武装した組織（党員と大衆）のことであ
る。

故に、正規軍は、前三項を組織し、その運動の内部に、具体的形
態と内容として内包しているのである。

第八章 「R G」共同生活

Ⅰ 我々が共同生活を提起したのは四つの理由に基づいていた。

第一に、我々が恒常的軍事組織であることによって、恒常的戦闘隊
形―恒常的軍事体制を持って、平時に於ける生活 軍活動生活
を持たなければならぬこと。その点から要求される指揮 指導
体制と隊編成上の問題。第二は、恒常的日日常的権力非合法―非公
然という性格による。分散非公然―集中防衛の二つの側面をどう解
決するか。第三に、共産主義理論の学習―階級形成を成し得るため
に意識の普遍化と相互批判、自己批判―討論体制の日常の、組織的
実践形態として。第四に、軍内共産主義運動の実現―共闘主義的団
結の強化を獲得する軍活動としての日常の陣形としてであった。

Ⅱ そして、このことの正しさは今日に於ても普遍的なものとし
て軍の基本的な内容として確信する。しかも、今日の我々の危機の
内容が、この共同生活の破綻として現れているにもかかわらずあ
る。従って次に、この「提起された共同生活」と破綻の解明とその
内容について明らかにしたい。

Ⅲ 第一点について、我々が提起し一定の形式上の誤りを持つ
つ実現してきた謂ゆる「三―三方式」に於る隊構造の問題として総
括し得る。班―分―小隊として行なってきたこの我々の隊形は、様
々な比較的小さな戦闘に於て、又分散して行なう意志統一の場合に
分隊長の任は大きな位置を占め、我々の当初の意図は成果を上げる
ことが出来た。しかし、比較的大きな戦闘の時にはその存在意義は
見つけることが出来なかった。何故なら我々が集合した時、班は班
長がその班を小隊長に直接結合せざるを得ず、従って、その中で分
隊長は連絡員としてしか介入出来ず、その事から分隊長が「恒常的

な分隊指揮者」としての位置と任務を遂行し得ず、又同時に、下か
らの水平主義に屈服したからでもある。第二点目は我々のこの間の
総括から二つの面を指摘できる。一つは権力の独自調査による暴露、
二つには内部からの裏切りである。我々の共同生活破綻の契機はこ
こにあったといえよう。しかし、この点に於いて我々は破綻の本質
的な契機と、形態Ⅱ現象としての契機を混合してはならない。本質
的契機は他にあり、この点はその内容ではないということである。
我々は権力の暴露及び裏切りに対しては大きな痛手を受けることは
経験済である。そして、前者については、革命的警戒心を高めること
法―非公然の何であるかを明らかにし技術を訓練し解決しなければ
ならない。後者についてはその可能性を全的に否定するのは危険であ
る。我々が組織であり、恒常的非法活動を行なっており、××が
非合法である以上、その存在は必然的とも言えるし、この全
的否定は密教集团的傾向を生み出し、軍内日和見主義を有利にする
からである。

従って我々は、この限界の止揚を組織員の質の強化を第一としつ
つ自らの階級意識をもってしか解決されない。第三点目については
不十分以下であった。技術の普遍化がそうであり、意識の普遍化は
手がけたところで中止せざるを得なかった。原因として我々が軍内
共産主義の実現の方向と方法について、訓練と学習を本の読書と討
論以上のことを知らなかったという力量不足と指導経験の不足によ
って、訓練と学習を党派闘争―党内闘争―思想闘争として組織し得
ず、「指導の強制」以上のことをなし得なかったことにより、第四
点目、軍内共産主義の組織化が出来なかった事、指導の強制とそれ
に対する即時的反発が軍内不團結と不統一を生み出した。

Ⅳ 先に書いたような総括とそこから導き出された結論は何であ

るのか。我々が共同生活を単に過去のものとしてではなく、非合法
だからこそ非公然だからこそ更なる発展を行なわねばならないもの
として提起しなければならぬ。我々が昨夏創建してより今程その
集中化が、規律がそして日常の指導と主体性が問われている時はな
い。我々は今日まで続けられた共同生活の「目的」と「意義」を基
本的に継承し、その上に立って、その実践―実現形態を「軍内思想
闘争をいかに組織するの」の一点に於て、次のように整理し提起
する。①学習―訓練は思想闘争として行なう。②党の軍についての
思想、目的、任務、性格を明らかにし学習する。③共同生活につ
いての考え方、目的、意義を明らかにし学習する。④分隊長制度と政
治委員制度を再検討し軍内各機関の整理（中間機関の廃止）権限、
機能、関係の明確化と徹底化。⑤指導中核の形成と指揮―指導の一
本化。⑥以上を踏まえ、軍の隊形を思想闘争の陣形とし、同時に共同
生活の体制とする。⑦軍内共産主義運動を、実践過程に於ける組織
規律の自己規律としての提起と、その思想闘争によって軍内規律と
して獲得する。⑧党の軍の統一的な組織機能の獲得を、軍の恒常的
戦闘体制Ⅱ陣形として創出せよ。⑨共同生活の今日の課題―R Gの
全国化単一化と共同生活の指導の全国単一網の完成。

Ⅴ 獲得したものは何か

我々は昨年が始まったR G建設過程で、何よりも×月以降の敗北
と困難な党内状況の中で、我々の根底的立場を問うたのであり、我
々の××過程における、A××とは何か、B××とは何か、軍の目的、
任務、性格の不明さ、曖昧さを暴露した。同時に、我々の手探りの
軍建設過程における闘いの勝利と敗北の中から、様々な曖昧さⅡ誤
った傾向との徹底した思想闘争を、その建設の、また教育と訓練の
中心軸に設定すべきことを明らかにした。

このことが、昨年から今日迄の我々の獲得した最も大きなものである。と共に、軍の、その存在の根底的意味において、岡田論文を中心とした解明の成果目的、任務、性格における端的獲得としてある。そして経験において、軍内規律と生活と陣型において、明らかにされ、実現し、その再度の破綻を身に感じながらも、その本

② 総括Ⅱ ものいわぬ一兵卒としての過去 に怒りの鉄槌を下そうとして

通信兵

一九六九・×月、R Gが建設されてからも×ヶ月である。隊員一期生より三期生まで××名。闘争×月から一九七〇・×月まで×ヶ月間に×回の闘争をやり、その後三月末から現在(九月)まで六ヶ月間は敗走を続けている。この敗走の中から再度の前進を始めようとする時、踏まえられねばならぬものは何なのか? では、はたして我々は何において負けたのか? 我々は戦争において負けたのである。

戦争とは何か? クラウゼヴィッツは戦争とは政治の延長だと言い、毛沢東は戦争とは血が流れる政治だと言う。百科事典は、戦争とは二つ以上の政治集団の間に、組織的な政治、経済、思想、武力などを利用できる実力の全部又は一部をもって、自らの意思の強制を相手に求める状態だとなる。

では、我々のやっった戦争はどのようなものか? ×回の闘争をパターン別に分けると、①権力(※)との正面戦 ②非公然のゲリラ戦(××路) ③人民内部の矛盾の解決としての非公然の××戦(天誅闘争) ④非公然の××戦(?) ⑤人民内部の矛盾の解決としての正面戦(党派闘争)である。

×月×月××までの戦争は①のパターンである。この種の闘い

質において正当性を認めることができ、獲得した成果の中に教えることができる。こうしたことが、その境界の限界としての総括をも、我々の獲得した教訓として挙げる事ができる。

この全てが、今日における我々の、昨年から獲得した地平である。

においては、隊員の武力と決意と若干の技術的な規律と組織性さえあればなんとか闘い抜ける。この段階での武力とは、肉体、石、ビンであり、決意とは、バクられてもいいと覚悟し、苦痛をがまんする根性だったのである。獄中生活一二年では、自分は何のために何故やったのかあまり真剣に考えないかもしれないが、もし十年二十年そして無期、死刑となると、彼は自分の一生賭けたものを真剣に問いつめるだろう。その時に、革命が、共産主義の内実が無期や死以上のものとして科学的・論理的につかめていないならば、彼の進む方向は明らかである。たとえ、男の意地や約束は守らねばいけない。裏切ってはいけない等々という道徳主義や倫理主義で耐え抜けたとしても、それはそれで評価すべきだが、共産主義者としては科学的・論理的に死を明確に克服する方が望ましい。R G隊員はそういう質を持ったものでなければならぬし、R Gの日々の闘争・活動は、そういう隊員を作り出す内実を持ったものであるべきだ。

×月×月×月における戦争は②③であり、共通する点是非公然の非合法(バクられると若干きつい)のゲリラ戦ということである。この種の戦争になると、闘いの勝敗はその瞬間ではわからないのであり、敵の反撃は政治警察が前面に出て、我々の攻撃の後、長期的

計画的・合理的に襲ってくる。敵は、一番自分達の有利な時に準備万端整えて攻撃してくる。もはやこの段階では、戦争は瞬間的な単純Gからその若干が細工されたものより一段進化してきたのだ。戦争もまた進化するのである。

×月末に出された岡田論文は、×月建設から×月末までの経験をふまえ、それを軍の目的・性格・任務として論理化・体系化しようとしたものである。そうして軍を対象化することにより、一層の飛躍を狙ったものであるが、党××の関係、党の内実はまだ迫れなかつたのである。まさにこの時間わかれていたものこそは、×を組織した党の内実であったのだ。

×月合宿においては、全国単一化と三・三方式による組織構造の整備を勝ちとった。(※筆者は十月末一二月まで現場の闘争から離れていたため、岡田論文の前後のリアルな討議の内容がつかめぬため、また聞きや若干の資料を参考にするという程度のため、視点がぼけている。討論の過程の中で、この間のことは進化させた。)。

×月④の非公然の××戦(?)は大きな問題をやらんだ戦争であった。この手の戦争は将来もますます活発にやる必要のある作戦であることは、誰しも確認できることであると思う。古くはレーニン・スターリンから現在のには中南米ゲリラが盛んに遂行している。日本においても、日共××××××事件とか日共トラクタ部隊として有名である。問題なのは隊員に対して党から当日何をやるかは説明されなかつたこと、この作戦の政治的位置づけの説明もなかつた。党が隊員に話さなかつた理由は何なのだろうか? 実行する前に何をやるか話せばやらないかもしれない、あるいは密告があると考えたのだろうか。あるいはいつか④にばれるとやばいから、あえて党が

前面に出て説明しなかつたのだろうか。以上のようなことで党が隊員に説明しなかつたのなら、隊員に対する不信は即党の質を語るものであり、まさしくそんな低水準の隊員しか組織できぬ党の能力の無さを示している。そして隊員ももうすす作戦の内容を感じつつも党に對し説明を求めず、そんなことは聞けないんだという風に盲目的な奴隷根性に閉じ込められていたのだ。おぞおぞと横目でしか党を見られない隊員。隊員はまず、そういうものを知らぬ自己を鮮明に対象化し、そしてその自己を克服し、その自己変革を通じて党に迫らなければならぬ。党は、ものいわぬ隊員の存在を許し、その根底のブル思想をそのままにし、悪く言えばむしろそれと同居し、それに乗っかって存在した党・軍、その根本の政治、思想、共産主義の内実を今一度科学的に把握し直す必要がある。そのことなくしての軍の再建は、二度目の悲劇は喜劇である。を地獄にくもてしかない。権力にバクられて、組織というものは、お前らの一人や二人は何とも思っていないぞ、雑布ぐらいにしか思っていないんだ、という権力の言葉に、権力の壁の中で抹殺される兵士は後を断たないであろう。

そしてそのことは、現実の問題として三月末以降全面化し、以後六ヶ月は敗走につぐ敗走である。抽象化していうと、軍の敗北は党の敗北であり、党の共産主義の内実が問われたのである。とにかく軍は党の最高の政治を使いこなさねばならぬのであり、R G隊員は党員で構成されなければならぬとする意見は、最高の政治能力が必要だ、ということはいわんとしたものだと思う。

×月⑤の八人民内部の矛盾の解決としての正面戦(党派闘争) VではR G I Fの型でもって赤軍派を粉砕した。その頃の生活を政治としての確に打ち出せぬ苦痛(政治として表現する言葉と、方

法と、能力を隊員は持っていないか（たと思う）、そして戦術方針と自己とのかわりを明確に把握できぬ焦燥、死ぬかもしれないぬいを前にして彼が依拠する立場が、実存主義ややけっぱちの突撃意識やニヒルなあきらめや居直りへと墮落するのは当然である。

この頃にも、党とは隊員にとってどうすることもできぬもの、姿の分らないもの、分らないからこわいものなのであった。まさしく党が隊員の前に解明に登場し、隊員はそのような党を要求するべき時にも、やはり隊員は以前のように横目でおおずと党をながめるだけであった。このブルジョア性、抜け切らぬ被支配者意識、これこそを打ち砕き、払拭するのが共産主義者の党ではないだろうか？ 他に対する対応は即自己をも規制する。

そして、三月末以降本格化した権力（もっぱら政治警察）の追求を前にして、我々は体制を整えようとした。綱領学習をやり、裏切り×××を決定したのだけれども、権力の追求の前には十分ではなかった。

現代戦においては、政治・経済・思想・科学技術が戦力として直接の武力手段と同じように駆使されるのである。敵、政治Kは、以上の戦力を総横無尽に使いこなし襲ってくる。これに対して、我々の戦力で現在の理論上（たてまえてはの意味）敵以上に優るとされるものは政治・思想・組織である。（レーニン、プロレタリアートにとって唯一の武器は組織であるという。）

戦争の初期の段階においては、我々は政治・思想・組織を基石として、特に組織を最後の砦として、経済・科学技術の使用に迫るのである。ブル思想の最高峰を止揚した共産主義によって組織された党が、今問われている。それなくして、我々は敵との戦争には勝ち抜けぬ地点に到着しているのだ。党とは何か？ 党をどのようにし

は即自己を墮落させる。ブル思想の延長上に立った急進化ではもはや解決にならない。一個の共産主義者と一個の共産主義者としての間の関係が、革命されねばならない。それを促進できる組織とその方向を指し示す理論に共産主義が問われている。

四方を海に囲まれ、高度に発達した先進資本主義国において、しかも⑩機構は世界一といわれる程（⑩さん二五万人、五百人に一人の割合でP公がいることになる）国中に整備されている国において、戦争の初期には、空間的根拠地が考えられぬ以上は、我々の陣は人であり、人と人との結合（その結合の内容が問題である）に共産主義的団結、綱領であり、組織なのだ。中国紅軍の長征が、前人未踏の雪山を飢えと疲勞と敵の攻撃の中をくぐり抜ける過程で、中国共産党を鉄の革命党に鍛え上げたように、我々にもまた長征の試練がやってきたのだ。

我々の長征は、肉体的苦痛というよりも精神的苦痛をくぐり抜けなければならないと思われる。発狂と脱走の谷間を、単に組織に一身を預けたというような死根性に墮落することなく、党的実践を通して自己を革命し、党を革命することが必要なのだ。理論が実践に迫り、実践が理論に迫るといふMが、最も緊張関係をはらんで、一切のブル思想を根底からひっくり返し払拭する運動が行われるべきエネルギーの源に党を建設しなければならぬ。

我々は一年にわたるRGの活動を通して敗北を喫し、その結果として党の内実を問うようになった。また、党を構成する党員自身をみつめなおすようになった。軍が党の外化であり、党の実体である限り、党建設なくして軍は戦争に勝ち抜けぬことを、軍の敗北は我々に教えてくれたのである。

て、どんな党を建設するのが問題なのだ。七年の青春を獄中で過ごしても悔いのない党などとして語られるが、その内実は何か？ なのである。

南朝鮮における勝共Mがブル思想の中から練り上げた組織論もまた、党がいかに重要かを語っている。朝鮮戦争を体験し、北朝鮮との日常不断の緊張関係の中から彼らが必要としたものは、共産主義者以上の団結の質であった。その思想背景がキリスト教神学であり神への絶対的忠誠を説く非科学的なものだったとしても、一切の財産の所有を許さず、個人の性関係に結婚まで党が統轄する（結婚が許可されるのは七年以上（？）の活動歴のある党員であり、最終的な相手は党が党的利益に従って決定する。）というものである。では我々の個人と組織との関係はどうか？ プロレタリアートである限り、個人財産はないのだといったところでどうということはない。（しかし反面、財産がない故にわずかな財産にしがみつくとという面はあるが。）

問題は、個人の感情や、個人の愛や、それが行為として現れた恋人や愛人や妻や夫との関係である。フィリピンでフク団が一時、性問題で党が懐疑状態になったことにも、重大さは推し量られる。我が××隊員が、隊員としての任務と恋人との関係の中で、葛藤に葛藤を重ね、そのことの未解決が多くの苦悶を生み出しつつも、個人と組織との関係、特に人男一人女一人の関係は、共産主義者としてどうあるべきか？ 一杯の水を飲むことであるという性は、共産主義者としてどうすべきか？ そしてブル社会の中で二重三重のくびきに閉じ込められている女は、共産主義者としてどうあるべきか？ 女を男のスポンサーとする考えや、戦略奴隷論や、それに対する、女は男の所有物ではない、とする意見等々。まさしく相手に対する対応

※ 追記

△男一人女一人の党の関係については、まだ十分に言いきれないと思います。物と物との間に「相互浸透」という法則がある限り、男と女の間にもあるものであって、その場合、女が無能力な状態に押しとどめられていることは、その対立物である男にとっては非常にマイナスである。

本文で述べたものいわぬ隊員と党との関係にも、そのようなことがいえると思う。問題なのは、「女が能力を獲得するために男はどうすべきか」ということかもしれない。

男が「男女平等であり、女は男の所有物ではない」という場合、案外ブル思想の急進化でしかない場合が多い。例えば男一人女一人の肉體関係がある場合、女の自立や独立も男の思想や理論範囲の領域でしか許さないとすることがよくある。女が男よりも高い理論水準に達し、完膚なきまでに女が男を論破する。男にとっては寝首をかかれるようなイメージであるが、女が男以上に成長し、男の領域、水準を克服したところから男に対してものを言うことがまた、男を成長させることになるのである。肉體関係がある場合、女は男の理論水準に安住しがちであるが、そういう性質は粉碎しなければならぬ。

とにかく女が男の活動の障害物になるという水準は、早く脱しなければならぬ。確かに、結婚をすれば墮落するという見解は、一定の根拠をもって根強く存在するが、その大きな壁はまさしく共産主義の内容をもって克服しなければならぬ。倫理的、道徳的に女一人男一人の関係が云々されるのでなく、まさしく、我々の陣にとって、積極的な人間の結合関係に転換するために論議されるべきと思う。日共の時もそうであったが、闘争が盛んになると、女性問題がき

まっって云々される（…日共のハウスキーパー等）。そして、左翼にとつて女性問題はウィークポイントであり、権力にとつてはつけこむ隙である。我々は、権力に対し女性問題をマイナスの要素からプラスの戦力に変えねばならない。

その場合、男と女の關係は、彼がいるから闘争をやるとか、彼女

③ 総括Ⅲ 党の軍とは何か？を痛苦な自己批判として

狙撃兵

(一) 党直轄の正規軍の具体的創設は、同盟第九回大会の画期的内容としての「××を組織する党」をもつて始まった。大会決議内容に基つけば、「…：戦闘、日常活動（主として、地区党と結合して、共青、社学同を武装部隊へオルグすること…：筆者）を通じて、不測の同質化（共青、社学同の武装部隊との…：筆者）を闊いとり、その過程に於て、将に場所的現在に於る世界革命戦争—全人民武装蜂起の担い手として、一元的系列と規律を主体的にかちとつてゆく」（イズム—三号）ための中核としてのRGであった。この位置づけは本質的には世界赤軍として語られていたが、問題はその具体的内容である。

実践的には、×月の××闘争に於る戦闘指揮として始まった。これはむしろ、部隊として独自に登場したのではなく、戦闘部隊の指揮要員、いわば将校的色彩の濃厚なカドールとしてその形態があつたのであり、未だ部隊として独自に闘争を組織するといつたものではなかつた。安保決戦に向けた前哨戦に於て、党の××もまた前哨的形態だつたのである。

(二) ××／××闘争に至る過程のRGは、その組織形態からいって常備兵集団（正規兵集団）であり、当日に於る戦闘形態からいえば××

がいるから闘うという三文小説ではなく、まさしく共産主義的団結の綱領で結合せねばならないと思う。ブル思想にとつてはめまいのするようなコペルニクスの転回が、あらゆる分野で起こるであろう。とにかく、長い精神的苦痛に耐え抜き、発狂することなく、党の革命に向けた長征を歩き続けなければならぬ。

要員集団であつた。その政治的質—これこそが問題だ—に於ては個人主義に根ざした決意に依拠し、安保決戦に同盟の存亡を賭して闘おうとする政治的限界があつた。我々はこの限界を、眼界として対象化するのではなく、ますますこの限界の拡大再生産をなしていったことについて、自らの無自覚性及びそれによつて形成した人無言の決意の風潮Vを自己批判的に据え、新たな新しい提起をなそうとするものである。

その当時のことは独特のイメージをもつて我々に甦えてくるが、そこに於ては「党」は「外もしくは上」にあるものとして、即ち、RGの指導機関として外化したものと指定することによつて、党—軍の關係がブルジョアの機能分化の如くにししか捉えられていなかつたこと、またそれを意識的に変革するのではなく、即ち自らの内に党を形成していくのでなく、ひたすら自己に決意を迫り、あるいは

「決意した自己」を妄想し、現実と二重写しするといつた情念的な堂々めぐりの中へ自己を没頭させていったことを、自らの小ブル性として自己批判し、新たなRG形成に向けて物質化していかうとするものである。党が「外もしくは上」にあるとして固定的に捉える小ブル性は、「命令、指揮」に対して「忠犬ハチ公」の如く黙して

服することが、風潮として暗黙の確認であることを助長するだけではない。しかし、「世界赤軍」は無内容の「金看板」となり下がりが、実質的には「安保決戦××常備××集団」であつたといえる。

決意を情念的に自らに迫るとき、決意する者は決意するもので政治を昇華させてしまい、それがどれだけ政治的に装おうとも、一揆主義、戦役主義として露呈する。決意できない者は、それはそれで無政府性を帯びる。こうして、武装闘争の敗北は予め用意されていつたのである。「世界赤軍とは何か」「党との關係をどう捉えるか」等々の本質的な問い返しは、安保決戦の前には余り具体的意味を持つ得なかつた。

自らの存亡を賭した（将にそのように位置づけられ、それ以降の非合法化、潜行のことがしきりに論じられた）闘いは、まず何よりも行動をリアルに要求したのであり、事実そのための地区の部隊の組織化（即ち、のちの地区軍団）や、Pの準備、Zの緻密な練成に全エネルギーを投入したのである。

(三) ××闘争の敗北は、従つてRGの危機的状況を露呈させた。その総括をめぐつて初めてリアルに、「党直轄の正規軍とは何か」という本質的な問い返しをなされていつたのである。まさしくこの問い返しと×月闘争へ向けた意志統一によつてRGの再編が始まつたのであるが、党を「上」におき、従属的性格の一面の強調—何としても××の一人歩きは許されぬ—をA党—軍Vの關係として指定したまま、そのブルジョアの枠内で××を位置づけたとき、自己への問い返しは不断に、「上」にある党への下駄預け—盲目的依拠へと昇華せざるを得ず、自らの主体的問題は専ら戦役主義的なそれに矮小化され、そのことに無自覚のまま、小手先の問題の習熟—軍事技術の習熟、普遍化や部隊の量的規模やその構造を形式主義的に捉え

ることが根幹の問題であるとして、アレコレの改良の問題としてその危機を乗り切ろうとしたことを自己批判する。

×月闘争へ向けた部隊の再編はこの矛盾の再生産であつた。従つて、また、党の×月闘争への捉え方の限界であり、RGの主体的眼界としてあつたのである。党を主体的に捉える契機を何ら持ち得ず、党の物質力であることの一面的理解に立脚し、「黙して使われること」を良しとして自己を説得させることのみ狂奔したのである。

RGの危機をその本質的な問題として明らかにするのではなく、危機を「決意の弱さ」として自己に迫ることを主体性を取り違え、他のメンバーに押しつけることによつて、RGをますます実存主義に追いやつてしまつたのである。党内闘争をRG内に持ち込むこと、

RG内論争を全党的に普遍化することこそが問われていたものであり、そのことを捨象し（党からの密教集団化を非合法—非公然からの必然性、不可避性として矮小化）黙して戦場へ赴くこと、素朴に忠実に実践することを良しとして、その小ブル的雰囲気は酔いしれていたことが、RGの飛躍を押し殺してきた主体的要因だつたのである。RGに於いて思想闘争—党派闘争が行われ得なかつたのは、この自らの小ブル性故にである。小ブル性をそのベースとした「思想闘争」は、所詮水かけ論ともわかれしか結果しない。そして、上にある党に対してどれだけ従属的に献身しているかのみがその尺度なのであり、「人民内部の矛盾を正しく処理する」こととは無縁なのである。従属的献身を一〇〇%決意している者は、九〇%決意している者に対してあと一〇%を強要し、九〇%の者は五〇%の者に四〇%を強要するといつた、「献身性」の迫り合いのみを結果するのであつた。

四 戦闘の現象のみを悪夢的に「総括」する技術主義は、その一

面性によって形式のみを追いかけるようになる。アルジェ型ヒエラルヒーはそのような背景から提出されたのであり、「今後は権力関係特に政治警察との関係から推して、全体会議はもち得ない」といった言辭は正当性をもちつつも、何ら主体的危機の克服としてそのヒエラルヒーを活用することはできず、現存的に政治警察に逆用されることにのみ終始している。問われていたのは、アルジェ型ヒエラルヒーでなく、それを実体的に構成する主体の質であり、それを前提としたヒエラルヒーへの関わりなのであったのであり、そのヒエラルヒーの末端である「班」の中へ我々が何を提起しうるかであった。我々がそれを形式的に、討論、学習、技術の普遍化、活動資金補充の賃労働として百万遍がなりたてても、結局は霧散してしまおうことを主体的に問いつめるとき、それを従属的献身性の度合にのみ還元したくない、このことを捨象して、当時を「タコ部屋の生活の日々」として苦笑いすることは何ら自己批判たりえない。「タコ部屋」として皮肉っている小ブルの主体こそ弾劾されなければならず、「タコ部屋」としてしか形成しえなかった、またそれを拝跪した自らの小ブル性こそ、槍玉にあげられねばならない。そのことに対して、主体の問いつめをうっちゃって、「共同生活を否定的にしか捉えることができない」などとたわ言を吐くとき、我々の共同生活は、産湯を流そうとして赤子までも流してしまおうということになるのだ。我々の共同生活は、先進国内部に××を形成するときの本質にメスを入れるものとしてあったのであり、我々はこれを確信をもって継承する。これを否定してしまうことは我々の常備性の否定である。日常的には合法活動をアレコレやり、コトあればノコノコでかけて××を担うといった合法主義の延長に革命を展

望することはできない。六〇年代の大衆的武装闘争、とりわけ六八年四／二八以降の敗北がそのことを示している。またそのことの総括こそが、同盟九回大会の内容ではなかったのかといいたい。

(四) 岡田論文はまさに前述の内容を提出しようとした点に趣的意義がある。我々が岡田論文を継承しようとするとき、そこにおける内容の観念性、一般性といった限界を克服することから始めなければならない。岡田論文の観念性、一般性とは何かを明らかにしようとするとき、それは表現の形式とか、×同志自体の個人性に還元されてはならない。岡田論文において欠落しているのは、RGを構成する主体の思想的、政治的、軍事的質の飛躍に向けた、RG内部及び党内への運動の実践的提起であり、それがただ、或いは政治訓練軍事訓練、或いは自己批判―相互批判として主張されているが、我々自身が具体的実践課題としてそれを捉えきれなかったことが、岡田論文の提出を抽象性の中へ閉じ込んでしまったのである。従ってそれは、党内闘争へ持ち込むといった課題が部分的にしか持ち得なかったのである。

我々の創設するRGは、世界プロ独単一政府直轄の世界赤軍において、その中軸を担うところの世界単一党直轄下の実体的に黨員のみによって構成される党の正規軍である。これが現在のRGといわれている党の軍の本質規定であり、「突撃隊」とか「将校団」とかの一機能の全面拡大によって位置づけることは誤りである。

従って、本質規定をふまえて、現在の党内情況、権力関係から、その実践的性格を明らかにしなければならぬ。ア・ブリオリに党派闘争、党内闘争の軍隊としてRGを指定することはまちがいである。

(六) ×月の合宿は、東西の形成過程の相異を止揚するための一契機

としてあった。しかし、それ自身が党内闘争でありつつも、党の単一化を「幻の前提」として疑心暗鬼のままに確認(?)していた我々は、先ずその幻を粉碎しなければならず、盲目的に党の単一性を指定していた限りで、私はRGのみの技術的単一化としてしかこの合宿を捉えきれず、従って自らの立場を自らで制限し、その限りでしか関われなかつたことを自己暴露していたのである。

そのこと、すなわち党的立場でなく軍の立場(党は主体的に捉えられず)から、ただひたすら「上」にあると指定していた党にやんちゃ坊主の如くかみついていただけであった。そしてまた、西のRGの内部の風潮をも前述の立場に閉じこめていたのである。KIMS SLのメンバーを内に孕んだRGは、党を「上」に指定するのは必然でありつつも、それを固定化し、「××のひとり歩きは、××の解体を結果する」の矮小化として、党―軍を主従関係として一面化してしまう傾向を色濃くもっていたのである。それを露呈させたのが、まさに×月の合宿であった。

(七) ×月の「赤軍派」との党派闘争はさむ一期期は、RGが党内状況と権力の直接的介入によって解体していく過程である。×月以降のRGの形成過程は、党内闘争を革命的に再編するのではなく、むしろ党内闘争の中へ融解していかざるを得ない質のものであり、権力の直接的介入と内からの反革命によってそれに拍車をかけるのである。しかし、×月以降のRGは今再び、新たな内実をもってフェニックスの如く甦ることを確認し得る。×月の「赤軍派」との党派闘争はその一局面において、RGを当初の×月の××闘争の質にまでうすめた。××の中の討論は明確にRGの敗北だったとはいえずRGを大衆武装の先鋒兵集団へと転落せしめたのであり、RGのメンバーの反論に、指導部が「やるかやらないか」でしか問題を設定

できず、またそれに対してRGが自らの無力さを確認する故のそれであった。

大衆武装の形態が未だ党派闘争において意味をもち得たとしてもRGがその中へ融解することを二重写しとして捉えることは全くナンセンスであり、何故我々がRGを形成したかが曖昧になる。しかし何よりも問題なのは、その論理にRGが完敗していったことである。すなわちRGのかかる主体的質こそが、総括のマネ板の上のせられねばならぬ。このRGの政治的限界こそが、「上」にある党への従属的献身性なのであった。RGの内に党を、RG自らを党へ、といった合言葉は、何ら具体性をもち得ていなかったのである。

「衝動的な昂揚と革命的な熱狂さへかりたてることができながら、しかし持久力を欠き、失敗の際にはあけなく勇気を失い、熱烈な希望から失望へと変わる」(トロツキー)ようなブチブル性を内包した軍事の延長上に我々の××を指定してはならず、逆にかかるブチブル性と闘う××として実現しなければならぬ。

内部における小ブル的「思想闘争」は、小ブル的意識に小ブル意識を対置させたそれは、意気消沈に対して桐喝を、客観主義に対してエセ主体的な排外主義を、無政府主義に対して官僚主義を、疎外論の人間主義に対してプラグマティズムを、といったそれであった。

(八) ×月以降の解体状況は、軍が自らの主体を党へと形成することが語られつつも、その内部の矛盾を党、具体的には軍事委員会へ突きつけていく過程であり、RG内において党を形成することは、「政治委員制度」や「黨員―黨員候補制」を提起したが、その具体的任務を明らかにすることができず、その限界によって「軍内党」を我々は流産させてしまった。政治委員をC.C報告係、通報配布係

に追いやってしまった主体的原因は、自らの内に「党」を形成することなく、党は「上」にあるもの「外」にあるものとしてしか捉えていない自らの小ブル性であった。

従って政治委員は「うけおい」にならないうってしまい、党（「上」にある）の優先機関に落とされられたのである。

党を自らとして確認すること、自らを党主体として位置づけることをもって、新たなR.Gの出発点として捉え、R.Gを党員を主体として構成する党の正規軍として創設していかねばならぬ。党を外在的に捉えようとする思想性に対しては、自らの過去の総括として、その自己批判を、徹底した党派闘争を貫徹することによって物質化していく所存である。

(7) 党一軍の関係は、特にR.Gのそれについては、二元論的な対比をもって論じられてはならず、R.Gの構成実体は党員であり、一般的な軍、すなわち党員のみによって構成されない軍とは区別して捉える必要がある。R.Gは党であり、具体的には党全体を構成する一機関のようなものとしてあり（革命党とは、そのうちに軍を内包するものとして指定するV、同時にまた軍である。すなわち、A党一軍Vも一体的内容として持つということである。党と軍とが別々に並存しているということではない。党と軍を統一的に内包するものとしてR.Gがあり、このことによって党と軍の相互の「もたれ合い」を止揚し得る。抽象的にならないうってしまつた感を否定できないが、最後に党一軍の関係からR.Gを捉えてみた。

共 産 主 義

17 号 近 日 発 刊 !!

B 赤 報 一 号 所 収

① 通信兵「総括」文Ⅱ小ブル革命家の泣言についての批判

突撃兵

我々は、この「通信兵総括文」を読んで、果してこれが「総括」なのかと考えさせられた。「何故なら、この「総括」（カッコ付き）からは、「次の一步」の実践的提起は何も出てこないからである。しかし、「総括」として提出されている以上、我々は「泣言」を、カッコ付き総括として、それについての批判を書くこともまた、必要であると考える。

(1) 彼の一貫した政治姿勢は、無自覚、無節操、無神経であり、それはこの「総括」文の中に正確に示されている。非主体的に客観的叙述から、主観的願望（「であらねばならない。」であるべきだ。いのがぞましい。）の羅列として書かれたこの文章が、彼の政治姿勢の根本なのである。その事は××建設以来、一貫した彼の姿勢でもあった。我々はそうした彼の姿勢そのものを「総括」（このカッコは強調の意味）することを、彼に云っているのだ。

(2) 彼はこの文中で次のように書いている。「敗走を続けている……我々は何に負けただのか？」と。理由は「バクられてもいいと覚悟し、苦痛を我慢する根性」に決意」だったからであり、「科学的論理的に死を克服」出来なかつたからだ。又、「××の日々の闘争、活動は、そういう（科学的、論理的に死を克服した!）隊員を創り出す内実を持つたもの」でなかつたからだと彼は述べている。「科学的論理的に死を克服する」とはどういう事か？「死なない」

ということなのか？そういうことであれば、鉄の体（比喩ではない、本物の鉄のこと）をもつたサイボークでも創るしかない。まして、今日の医術では死人を生き変えさせる方法などまだない。こういうた風に「死」を革命運動の中に考えることは無意味であろう。

彼は、第二次大戦中の「特攻兵」にでもなつたつもりで、「神国」を要求しているのであろうし、また彼はそういうたものとして、

「革命」と「共産主義」を把えている。我々は「死を克服する」ということについては、「死ぬ」以外に、「死ぬことによって」のみ、克服できると考える。そして我々は、「死をも恐れず」に闘いぬく戦士（サイボークではなく、生きた人間）を創り出すのは、共産主義のアレコレの論理や、方針でなく、将に共産主義運動そのものであり、革命そのものの中に、自らの主体を形成する作業によってのみ可能となるのである。彼は結局「このために」という大義名分を欲しており、そのようなものは念仏を唱えることにしかならない。

我々は×月の闘争において、そのことを総括できる。自らが、その運動の未来を、勝利を主体的に担っているという把握に理解に主体的確認を通して、状況に関わっていく、そのような中に於て形成することができるといふことである。彼のこうした「共産主義運動に革命」と「無期刑」死刑」を対比させた思想は、小ブル投機的革命家としての自己を、「思う存分に」語つたものでしかない。この考

え方の延長には、共産主義運動が、革命が、無期刑や死刑以上の「価値」のあるものとして「主観的に」把えられなくなれば共産主義運動を、革命を捨てるというものであろう。

諸君、我々はそうなのか？結局、彼が言いたいのは何か？バクラれない「程度」に革命をやるといふ事以外にはない。この中で、彼は小ブル投機家の自らの動揺を公然（無自覚にも無神経にも）と言いつつ放つたのだ。

(Ⅲ) そうした彼の、我々の現在の状況に非合法についての把握は「バクラれると若干きついな」ということでしかない。言い換えるなら、「バクラれると若干きついな」のが非合法ということらしい。果して、我々はそう把握していいのか？我々は非合法とは「合法でない」ことを言うものであって、刑の軽重とは何の関わりもない。それは彼ら一権力が一番よく知っている。同じ闘争をしても、重い刑のものと軽い刑のものがあり、重い・軽いの内容は、その戦闘の中の政治によって決定される。こうした、彼の非合法の考え方は、合法と非合法の分類を「刑の重い闘いをする部分」と「刑の軽い闘いをする部分」としてのみ把握される。我々の非合法の考え方は、刑の軽重によってではなく、権力と我々の力関係の中で、権力に公然と容認（黙認も含め）させている（権力にとっては、せざるを得ない）部分を合法といい、権力が認め難い部分一存在そのものも認められない部分が非合法なのであって、それは全て政治においてそのなのである。

(Ⅳ) そして、彼が「ブタ小屋」と呼んだ×月の生活について言うなら、我々は「主観だ」と言わざるを得ない。若しあれが「ブタ小屋」生活だとし、あれが「ダメ」というなら、マンション生活をさせなければダメだろう。そうした「程度」の「生活水準」として、

何故なら、彼は自分はこの「敗走」（「敗走」という言葉自体問題であるが、彼の考え方を批判するため、あえて百歩ゆずって）には関わっていない（？）のであり（非主観的）、まして彼がこの「敗走」の原因（主観的担手の意）だなんて考えてみたこともないのだ（主観的）から、彼にとっては、悪いのは、他人！党で、自分は被害者なのだ。彼は先ず、不充分であつた！彼の言葉を借りれば「党の質を語るもの」として「そのような低水準の隊員（通信兵君ノ君のことだよ）しか組織できぬ党（ノ）の能力のなさ」！一は自分であり、自分がその党自身であつたことを知らねばならない。そのことは次の言葉にも示されている。「党はもの言わぬ隊員の存在を許し、その根底のブル思想（そうだノ君のこと自身が言つたことは正しいノ）をそのままにし、悪く言えば、むしろそれと同居した」と。「もの言わぬ隊員は誰であつたのか」、「党」は誰れを指して言っているのか？彼自身そのことの解答を要求されているのであり、要求しているのは我々「党」なのである。我々は「もの言わぬ隊員」の「その根本の政治、思想、共産主義の内実を今一度科学的に把えねばす必要」を感じている。そして、我々は通信兵君に「もの言わぬ隊員として」のそうした総括を要求している。若し、考えていることが小ブル的で（そうだと推測するが）「恥かしくて言えない」のであれば、そのことの自己批判を要求する。

(Ⅴ) この「総括」文中に書かれた、男と女の関係等は批判の対象にすら値しないと考える。彼はこの中で、自らの共産主義者としての存在を示したかったのだろうが、そんなことは今、何の実践的意味もない。我々はこの文を「彼が何か言いたかったらしい」と捨ておく。この文を我々が問題にする時は、「党生活とは何か？」「党的規律とは何か？」を問題とした時に正式に反論する。

当時の「ブタ小屋生活」はあつた。「タコ部屋」「監獄生活」というならまだしも、「ブタ小屋」なんて言葉に置き換えて云々されるようなものでなかった。客観的に言うなら、部屋こそ狭かったが、生活用品は一般家庭以上にあつた。日々、職場で額に汗して働く小市民生活と比しても、その水準は劣るものではない。又、「監獄生活」「軟禁生活」というならそれもよい。しかし、我々は肯定的に主張する。但し、内部に於ける「自己規律」の実践として又、状況を根底とした小ブル自由主義者との思想闘争を通じて。このことに批判するのは、小ブル自由主義者だけであらう。

(Ⅵ) 彼はこの×月の「ブタ小屋生活」の最中に「脱走」をしている。そしてこの「脱走」は、我々全ての同志に非難され、結局彼は「自己批判書」を出して終つた。今、彼はこの「脱走」の内実を「脱走ではない」と言い張っている。そうすればこの「自己批判書」は、何に対して書かれたのか？「皆んながうるさい」からなのか？我々は、こうした彼の、自分が間違つてもいない事を易々と自己批判をする無節操な「同志」をそのままにしていたことを自己批判的に総括し、彼に対する徹底した思想一政治闘争を闘い抜く。（まして、誰れかの言うような「肉体的反発」などではない。そう言う人の政治感覚を疑う。）若し、彼に共産主義者としての良心があるなら、小ブル革命家（というより投機家）でないというなら、こうした我々の批判に反論を加え、又総括を訂言ではなく、自らの関わり果してきた役割を党全体として総括することであらうし、正式に公表すべきだ。

(Ⅶ) 総じて、彼のこの文章は、「ものいわぬ一兵卒としての過去に、怒りの鉄槌を下そうとして」下し切れなかつた小ブル革命家の泣言でしかない。彼が、その鉄槌を下し切れなものは当然である。

我々は、この通信兵批判を提出すると同時に、我がフラクションに対し、彼のこうした考え方に無批判であることに不満を感じる。私の先の総括とも合わせてフラクションとしての総括の内容に立場を文書として、我々に提起されたい。

(Ⅷ) 補足「敗走」という考え方について——現在の我々の非合法状況（非合法になつたということ、彼は敗走といっている）我々は「非合法になつた」こと（追い込まれたと言おうが何と表現しようが、「非合法である」ということ）は、自然な、必然的な主観的に創り出した結果として当然にして当然の結果なのであって、何ら「敗けた」結果としてあるのではない。要するに非合法に対する考え方が問題なのである。

彼の「合法であるべきだ」という主観的願望が「敗走」といわせしめたのである。「合法であるべきだ」？そんなことはあり得ない。革命が合法でない限り、××は完全非合法なのだ。（現在の存在それ自体は半合法、しかし我々はすぐに完全非合法を主体的に創り出すだろう。革命戦争一内戦の開始によってノ）彼が「敗走」を強調する裏には「早く安全なところに身を隠したい」という小ブルの動揺がある。彼は自分一人になって、一切の外部からの接触から逃れたいのだノ

これが彼の非合法一非公然の把え方であり、又「敗走」をことさらに強調する内容なのだ。

② 共同生活総括（「赤報」創刊号への補足）

突撃兵

私は創刊号の中で、共同生活とは何であったのか、その経過と結果及びその我々の現在の共同生活に対する考え方を明らかにした。しかし、今一つの補足を置いて置く必要を感じた。その理由は……。

現在、×月××戦当時から×月、共同生活の事実上の解体状況向えるに至った契機を様々な言い方で歪曲化し、批判（実際には内容を、共同生活を否定）しようとしている傾向がある。（注、基本的には前期批判文（Ⅳ）を参照されたい。）我々は彼らの批判が根拠も無い代物であることを見てきた。今一度、彼らの主張してきた内容を見よう。彼は何を言いたかったのか？「自由が全くない」これが、彼らの言いたかったことだ。そして「あの当時の共同生活は暗かった。忍び泣きしていたものもいた。」と。小ブル自由主義者にとっては「忍び泣く」程に「暗かった」だろうと考える。彼らの主張する自由とは何ぞ？「隊を無断で離れる自由」であり、その共同生活の中で個人が「何をしてもよい」といった代物なのだ。これが小ブル自由主義以外の何であらう？

我々はこうした傾向に対して、一貫して反対してきた。そして、この小ブル自由主義者共は、自らの主張の小ブル性がバクロされること「忍び泣いた」のだ。但し、自らの小ブル性を恥じて泣いたのではなく、小ブルの自由の主張が「通らない」「認めてもらえない」から「忍び泣いた」ことをよく見ておく必要がある。我々は今もそうした小ブル分子にはいつでも泣かす必要があるだろうと考えているし、その用意（？）もある。小ブル自由主義者は「忍び泣く」が

よいのだ。そして自らの小ブル性を恥じるがよい。我々は、彼ら小ブル共の願望を満足させてやるなどと言うことは、「頼頭の毛」程にも考えたことがない。彼らは獄中にあっても「忍び泣く」ことだろう。「自由がなし」と。

我々は一〇〇%の自由をもまた保障する。その「我々革命家、黨員」の自由は、「発言する自由」「自らの考えを討議にかける自由」であり、「決定にかかわる自由」であり、又「彼ら、日和見主義小ブル的偏向と闘う自由」、従って、「主体性を貫徹しめく自由」である。

我々は彼ら小ブル自由主義者、日和見主義者とは何の関係もない。我々は断固として、隊の規律を守り、組織を、運動を、こうした解党主義日和見偏向小ブル投機家の動揺から防衛しめくだろう。

そうした我々は、前記の「我々の自由」の前提に立って、党の、従って××の全てのメンバーの全生活活動に対する一〇〇%の統制をも主張する。それは我々自身の自己規律相互点検として主張するものであって、「上から」のあれこれの「取り決め」を言うものではない。我々は今、党が、非合法非公然党建設の党的実践をして、そうした統制思想闘争を有効に組織しえない事を、不満に思う。と同時に我々はこの事を総括し実践過程で推し進める決意である。なぜなら、党は生活活動上の全てについて自己規律を組織することが、現在の我々の党建設非合法党建設に不可欠の要素と考えるからである。

③ R G 共同生活の総括

狙撃兵

(1) ××共同生活、それは帝國主義國內部非公然裡に常備体制のとれた××事組織を厳然と存在させる為の我々の実践的教訓である。我々は、画期的な「創造」を、現在解体しているとは言え、新たな内実を以て豊富化し、再び××の革命的創設に向けて提起していかなければならない。

ここ何ヶ月かにわたる××共同生活は、その主体的意図とは別個に、内部に根強く存在した小ブル性に対し、根底的に思想闘争を以って迫ることができず、それ故の政治警察への敗北（決して敗北し切った訳ではないが）及び内からの反革命の抬頭を許してしまった。しかし、この敗北の教訓は再び、××共同生活の練成を我々に学ばせこそすれ、決してそれを否定することを示していない。

されば、我々の「めざそうとした××共同生活」は、そのように指定されたか？ それは×月末の合宿に於いて討議をかわし、岡田論文によって、体系化された内容として、次の如く簡略化する。

一、××は、恒常的××組織としてあり、従って常備体制を保障しうる生活Vをもたねばならぬこと。

二、××は、権力との関係に於いて、非合法非公然組織であることよって、無原則的に大衆、合法諸機関、市民社会、家族との接触を避けなければならないこと。

三、××は、そのもつ戦略的位置に於いて、高度な思想的、政治的、××の質が問われ、その為に恒常的かつ組織的な学習Vが必要なこと。

四、××は、高度な組織性、規律性が要求され、その獲得を日常

的活動から、衣食住に至るものとして体现していかなくてはならぬ。

以上、四点の確認によって、××共同生活を指定したのである。××、いや××一般は密集体制が合理的であることは言うまでもないが、非公然の必要から、分散体制をとることが要求される。××はこの密集分散の矛盾が日常的に自らに内包するのであり、従って××共同生活の中にかかる矛盾を克服すべく、高度な組織性、規律性及びそれを内的に支える共産主義が運動Vとしてとり入れられねばならず、×論文は、それを、訓練（政治訓練—軍事訓練）及び教育（政治—軍事理論及び技術の普通化）として把握し、自己批判—相互批判をその方法Vとして指定した。

我々は、卒直に言おう。共産主義者の訓練—教育V、自己批判—相互批判Vの真摯な内実を捉えてなどいなかっただろ。小ブル個人主義、官僚主義、排外主義としての本位主義、戦役主義、無政府主義等々の小ブル的な様々のゾル状の泥水の中での、相互批判は罵倒、ケチつけでしかなく、自己批判は坊主さんげか泣き言でしかない。

従って、××共同生活自体も、主体的に関わって確認し、皆んなで築きあげようとしたにも関わらず、それを外的強制—桎梏へと墮落させてしまったのである。

我々は、今再び××共同生活を提起し、岡田論文の主体的意図を全面的に継承、発展させなければならない。それが、革命の××の決定的な鍵であると我々が確信している以上は……。

密集分散はその個々を問題にする限り、合法主義―解党主義的傾向と、非合法主義―召喚主義的傾向へと分解するのみである。××の組織的性格としての恒常的、非合法―非公然性についても同じである。恒常性―常備性を捨象し、先ず以って完璧な分散体制を市民社会内部に奥深く敷き云々と、政治警察の網の目を強迫観念的に捉え、主体的力量を無視して非公然―分散体制の盲目的追求することは、正に召喚である。確かに召喚は、一〇〇%の「非公然」ではある?!

(2) ××の組織構造と××共同生活。

××が、恒常的体制をとった××組織であることは、日々その組織構造を保障したものと存在しなければならぬ。組織構造を単に平面的に指定し、△出動▽毎に、その都度、隊形を決めるといった臨時的な対応は過渡期にはやむを得ないとは言え、それ自体が我々の創設すべき××の永劫不変の隊形ではない。

我々は、×月始めに、それ以前の班別平板隊形を一定程度総括したものととして、アルジェ型隊形(ピラミッド)を構築し、小隊―分隊―班としてそれを確立し、班を△生活▽単位とした。単に、組織構造の面からのみ見るならば、すなわち形態としては一歩前進であった。××の組織的性格としての常備性、非合法―非公然性は、一般的に「整備」された。しかし、我々の常備性とは、武装組織・戦闘組織としての常備性であり、又それ故の非合法―非公然性なのであることを一歩も譲らないものとして確認するならば、×月当時のそれは、まさに一般的をそれであり得ないものであり、恒常的武装闘争に対する捉え方も、一定期間に一つの闘争といった幼稚な(とはいえ、それが現実の主体的力量である)ものでしかなく、その反映としての、常備性の一般性であり、従って「戦闘時」と

△能力▽を、(1)に於いて簡略化した四つの項目を前提とした××共同生活の中であちとちいかなければならぬ。

(3) 非合法―非公然体制と××共同生活。

非合法―非公然に対する捉え方は、決して消極的、防衛的なものであってはならず、逆にそのことを有利にこなすためのものとして捉え、権力にとって、見えざる武器として活用しなければならぬ。単に消極的、防衛的なものとして、非合法―非公然を捉える考え方は、一方に非合法主義―召喚主義を派生させ、もう一方には合法主義―体制内運動「主義」を派生する。

非合法―非公然は、権力との力関係であり、主体的力量の蓄積によって、権力の一方的決めつけとしての「非合法化」を意味のないものにしてしまうことができる。その地平に到達するまでの時代にわたる苦闘の時期を、我々は非合法―非公然体制の下で、闘いどっぴかかねばならぬ。

非合法―非公然体制とは、△技術△△△であり、創意工夫、弾力に富んだ機転を駆使することによって、生き生きとしたものにすることができ、「主観」主義、形式主義(例えば、一人一人に分散することのみを主に主張する召喚主義)は、徹底的に排斥しなければならず、それは思想闘争を通して、かちとっぴかかねばならぬ。

××はその創設当初から、非公然組織として創設された。10・8以降の闘い自体が、部分的に非公然性を要求してきたことを対象化したものとして、すなわち一口に七〇年代階級闘争、恒常的武装闘争から世界革命戦争―内戦、世界プロ独―社会主義、共産主義社会の展望として、我々が、××創設に踏み切った以上、そこから現在の××を指定することが要請され、××の組織的性格、任

「日常」といった緩慢な捉え方を一方に固定化させ、「日常」は何をやるのかといった視点があり、そこへ学習及び訓練の導入が云々されていったのである。

日々の大半が「日常」である以上、アルジェ型組織構造は当然、「日常」諸活動に対する指揮系統としても、その実質がなくてはならず、そこに於いて、その「日常」諸活動の単位が班であること、それを克服する小隊内部の有機的結合が脆弱なことにより、分隊長の有名無実化をひき起こしてしまう。それは、小隊長と各班の間の連絡係としてしか意味をなさなくなっていくのである。これは二つのことを示している。一つは、連絡員自体も必要であることであり、もう一つは、分隊長自体が分隊内部を統括しうるための、小隊長及び班長との有機的結合の問題である。

又、全体を通じて、隊構造が現実の諸状況に対しての実質性が稀薄であり、コトのある毎に平板構造へと融解していかざるを得ないといった脆弱さを指摘できる。そのことは、そもそも△単位▽自体が備えていなければならぬ諸△能力▽(思想性から規律性、政治性から××技術に至るそれ)への洞察が未熟であり、現実の要求に対しては、隊をその都度、解体、再編することによってしか、その要求に答えられないことに起因しているに外ならない。現実の要求に答えるためには、隊構造を分解しなければならぬ。現実の弱さは、その隊構造が「日常」のみにはしか対応しきれないことの証左である。「日常」が「日常」であるかぎり、それは一定程度の効果を持ち得ても、それは何ら××が、武装組織、戦闘組織であることには答えていない。

アルジェ型組織構造は、××の密集分散を保障しうる恒常的組織体制である。我々はこの組織構造を生き生きと活用しうるための

務、現実形態もかかるものとして確立しなければならぬ。従って××の非公然性自体、小手先の問題として捉えてはならず、単に過去の盲目的「継承」に終結してはならぬ。

非合法―非公然体制は、(1)に掲げた四項目の二、に簡略化した内容が、具体的に問題になるが、すなわち、家族(父母、兄弟、妻等々)や市民社会(職場、学園等々)との関係が問題になるが、その問題が、単に小ブルの願望としてしか露呈しなかったこと、すなわち共産主義者としての立場をその内に設定できない小ブル主義者の「泣き言」として、「お家に帰りたいよう/学校へ戻りたいよう/たまにはパチンコがしたいよう/日雇いの労働なんてイヤだよう/女房、恋人に会いたいよう/」でしかない以上、我々は、かかる「泣き言」を吐かせしめる根底にある「思想性」との対決は欠かせないものとしてあった。我々はその思想闘争に於いて、官僚主義、排外主義、ストインズムとしてしか対決できなかったものであり、そのことは総括しなければならぬ対象であるが、小ブルの願望を満足させてやれなかったとして総括するのではない。我々は小ブルの人間主義者ではない。男と女の関係がどうのこうのと、百万遍繰り返してみたいところで、革命への実践的提起たり得ない。共産主義者とは、教典ではないのだ。まして、「死を克服する」とか、「個人と組織の関係」とかを云々するようなものとしての「さとり境地」を追い求めるものではなく、従って、「靖国神社で会おう」といった「意志統一」(?)でもないのだ。

従って、非合法―非公然体制を「タコ部屋」だとか「ブタ小屋」だとかと言って、ののしっている輩は、その根底に小ブル思想を横たえて、ほざいていただけであり、従ってそれは小ブルの狡猾さ故に陰口としてしか語られなかったのである。

「家庭、職場、学園、地域に左右されるのではなく、世界性のみ
に依拠した、プロレタリアートの血と汗の結晶としての××」
として語られている内容に答える思想的、政治的、××的質を獲
得すべく、奮闘するのではなく、「何と言われても、本当のオレは
そうではない」と自己を清算しながら、一方で「タコ部屋」だ「ブ
タ小屋」だと愚痴を言い、それを聞き入れてもらえないと知るや、
ひとりて忍び泣きをするといった小ブル思想が問題なのである。そ
れを、組織討論の課題として提出することが出来なかったのは、自
己の小ブル性へのうしろめたさなのであり、つまりは「はずかしか
った」のだ。

革命運動のために、非合法―非公然体制を「タコ部屋」「ブタ小
屋」の如くすることが不可避であれば、我々はそうしよう。小ブ
ル主義者の「主観」的願望とは、つきあってはおれない。

非合法―非公然体制は、先にA技術A―Vであると言った。そ
れは、××共同生活の形態自体が臨機応変なものとしてあるとい
うことを意味し、我々の諸活動の形態自体が臨機応変なものとしてあ
るということである。画一的に、一人一生活単位だとか、市民社会
に存在する諸形態の導入だとかを云々し、それが現状の政治警察と
の関係から見て必須だということはできない。それは果して、本当
に現状を捉えて言っているのだろうか？

我々は、常備体制のとれた、武装組織、戦闘組織として××を措
定する。それ故、非公然性が現在の要求されるのである。何のた
めの非公然性なのか問題である。政治警察から逃がれるためのみ
の非公然性ではない。政治警察の執拗な追求に対しても、××
〔武装〕解除することなく、××を厳然と堅持するための非公然性
なのだ。

こむようなことのないためである。その沼地の住人たちは、われわ
れが別れて別個の集団をつくり、妥協の道に乗って闘争の道を選んだ
というので、最初からわれわれを非難してきた。ところが、いまわ
れわれのなかまの一部のものは、「あの沼地へ行こう」と叫びは
じめている。そして、人が彼らをたしなめだすと、彼らは言い返す
『君たちはなんて時代おくれの人間なんだ。もっとよい道へ君た
ちを誘う自由をわれわれに認めないなんて、君たちはなんて恥し
らさうだろ？』と。——いかにも諸君よ。君たちは、他人を誘う自由
があるだけでなく、自分で、沼地であらうとどこであらうと好きな
ところへ行く自由がある。われわれは、ほかならぬ沼地こそ君たち
のほんとうの居場所だと、考えてさえいる。だからわれわれは、君
たちがそこへ移住するのに、喜んで応分のお手伝いをするつもりだ。
ただ、そのときには、われわれの手を離してくれたまえ。われわれ
につかまらないうでくれたまえ。そして、自由という偉大な言葉をけ
がすことはやめてくれたまえ。なぜといって、われわれにもまた同
じように、自分の好きなところへ行く『自由』、沼地とたたかうだ
けでなく、沼地のほうへ向きを変えようとしている人々ともたたく
う自由があるというものではないか？』(レニニン)をなをす
べきか？)

×月末、某所に於いて開かれた××合宿で、確認した××共同生
活の実践に於ける前提的事項(①で記した四項目)のもとに××共
同生活を展開していったのであるが、我々は自らの内に果喰う「小
ブル性」との、根底的思想闘争を貫徹しきれず、その結果、××共
同生活は崩壊していった。非公然技術の未熟さや、政治警察の執拗
さが、××共同生活を蝕んだのではない。我々が「沼地根性」に対
して闘い得なかつたのであり、その意味では我々もまたどうしよ

(4) 武装組織・戦闘組織としての××共同生活

××が、武装組織、戦闘組織であること、それを××共同生活の
中で、如何にその内実を豊富化させていくか、に答えるものが、×
×訓練である。肉体的鍛練を日々うちにこなすこと、及び定期的
特別訓練を行なうことを注視しなければならず、××が過去に於い
て実践してきた意義は、規律性の面から大きいものとしてある。な
お、××訓練はかかる肉体的鍛練のみでなく、××技術の向上化、
普遍化の面からも捉えなければならぬ。このことに関しての詳細
な論述は省かざる得ないが、最近発生してきた××に対する位置づ
けに於ける右翼日和見主義——いわゆる「政治」主義的傾向に対し
て、我々は××を、武装組織、戦闘組織として位置づけることによ
って、すなわちそこに於いては、××行動(戦闘、訓練を指す)が
大きな実践的意義を持つものとしてある。次に××の明確な組織論
的措置が提出されねばならないが、それは後日に明らかにしたい。
それは、戦略との関係から捉えられねばならないが、具体的には、
「××を孕む党」「非合法党組織」と云われる内容の緻密化に外な
らない。「重層的××組織」といわれる内容の提起の総括でもあり、
一口に「××組織」といっても、「単ゲバ」から「ゲバ抜きオルグ
団」に至る様々の把握の氾濫があり、今回は、それを問題提起に停
めておく。

(5) ××共同生活と、思想闘争―党派闘争、及びその課題

「われわれはかたく手を握りあり、密集した一団となって、けわ
しい、困難な道をすすんでいる。われわれは四方八方から敵に包囲
されていて、ほとんどいつも、敵の鉄火を浴びながらすすまなけれ
ばならない。われわれは自由意志にもとずいて団結したが、それは
まさに敵とたたかうためであり、足を踏みはずして隣の沼地に落ち
ておく。

家のことや、女のことや、学校のことなどに関して、小ブル供
の勝手気ままの愚痴や泣き言を、我々はズルズルと引きずりながら
なだめたり、すかしたりしてきただけである。小ブルどもは自らの
願望を腹に秘めて、それを成就するために都合のいいように、××
の組織論的内実を口を出してくる。革命の展望から主張するかの如
く、粉飾された論理に、我々は充分に闘い得たとは云えない。我々
もまた、小ブルどもの「気持ち」も分らないでもないといった「沼
地根性」でしかなかった。

今、我々は、このことを根底的に自己批判し、「沼地根性」を徹
底して内部からたたき出すことによって、党的立場を堅持し、党内
のありとあらゆる日和見主義と闘う「自由」を主張しなければなら
ない。そのことによつてしか、××の革命的再生はあり得ない。こ
のことを認めない輩、陰口を「尊重」する輩は、徹底して暴露し、
明るみに引き出してやらねばならない。そのことが、××共同生活
を生き生きとさせ、××を発展させる原動力なのだ。

×月以降の××共同生活の中で生じてきた前述のような、家、女
とのことは、単に小ブルの嘆きとして清算することはできないが、
それが小ブルの願望として、又その充足として、革命と無関係に自
らの小ブル個人主義への迎合としてしか登場しなかったこと、登場
させ得なかつたことを自己批判的に促え返し、再びA党Vとして、
共産主義者として、この問題に迫らなければならぬ。「赤報」創

刊号の通信兵論文の中では、主に××隊員個人と党との関係で問題に迫っているが、この視点は依然として個人主義を揚棄し得ていないことによって、近代主義の個的多様性論―相対主義に屈服せざるを得ない限界がある。「我が××隊員が、隊員としての任務と、恋人との関係の中で、かっとうに、かっとうをかさね、その事の未解決が、おおくの苦悶を生み出しつつも、個―党の関係、特に、△男―女V―党の関係で、明確なる方針を出していないのが現状である」として、そのあと、「どうあるべきか?」「どうすべきか?」と続く通信兵同志の苦悶は、その問題の指摘の重要さにも関わらず、△個人Vと△組織Vの葛藤、対立が前提的確認であるが故に不毛である。「隊員としての任務」とは、自らの主体的関わりを通じて、自らが△獲得Vする任務であり、決して「外的強制」ではないし、従って「かっとうに、かっとうをかさね」るような代物ではない。「個的要求(?)」と「組織的任務」が「かっとうに、かっとうをかさねる」としたら、それは組織への主体的関わりは欠落であって、「義理と人情をはかりにかけりや、義理が重たい」何とやらといった、そのくせ「腹の中」では「人情やノ人情や」と叫んでいる小ブルの「奴隷根性」そのままではないか。

我々は、こういって「奴隷根性」「陰口」「沼地根性」こそ、払拭せねばならないのであって、決して拝跪してはならないのである。通信兵同志は「ブル思想の延長上に立っただ急進化では、もはや解決にならない」と言いながら、その解決を、再び「ブル思想の延長上」に求めようとしていることに無自覚である。「個―党の関係、特に、△男―女V―党の関係」としての問題意識は、党を神秘化、抽象化し、その中で如何に「個」や「△男―女V」に拘泥してみても、通信兵同志が望むような「めまいのするようなコペルニクスの

転回」は起り得ない。

通信兵同志の問題意識は、具体的実践活動の中で、具体的実践課題をめぐって解答を与えられるものとしてあり(注)、それ独自をとりだしてスコラ的に云々してみても始まらないと考える。「科学的、論理的に死を明確に克服する」という視点自体の不毛性と同時に、「△男―女V」のテーゼに拘泥すること自体、不毛である。××創設当時の、××に対する捉え方の××力学主義傾向は、その内部の小ブル性を、半ば放任させてきたし、そのことによって、××を小ブル戦役主義的に墮落させていったことの自己批判は、次なる△実践Vへのすなわち××の革命的再生への物質化に結果せねば、不毛である。

「沼地根性」と闘う自由を、今我々は高らかに主張しよう、△革命党Vと××の革命的再生に向けて、

(注)通信兵同志は、△男―女V、△個Vの問題に対して、リアルな現実性をもっている同志であり、この問題を全面的に、具体的内容として、組織的討論の課題として、提出すべきであり、決して、「孤立した個人」の問題とか、プライベートな問題として、矮小化してはいけない。そうしない限り、スコラ談議になってしまし、我々が組織として結果していることの意味を小さくしてしまう。同志の結合を強固なものとして克つていくことが今問われている。個々の具体的問題に対する討論と具体的実践的解決のみが、我々を飛躍させていくと思う。個々の具体的問題の解決こそが、△普遍性Vを獲得するため大切であり、「……個―党の関係、特に△男―女V―党の関係で、明確なる方針を出していないのが現状である。」といったところで、党は「明確な方針」を出しえない。何故か?それ

は明確な形で問題提起がなされないからである。いつでもそうだったのだ。我々が、××共同生活を実践的に開始した当初から、いつも「プライベートな(?)」問題は、すべて隠蔽し

あつてきたのだ。このことを正に痛苦に捉え返すが故に、我々は「沼地根性」との決別を執拗に叫ばねばならないのであり、政治警察との闘争に敗北していったメンバーもその原因の一つはここにあると思う。我々は失敗を恐れはしないが、同じ失敗を二度繰り返すことはいけない。通信兵同志も創刊号に於いて「党の共産主義の内実が問われた」と言っているが、具体的には、前述の如き内容だと思ふ。「党の共産主義の内実」とは、誰かが作ってくれるものでなく、まさしく我々が日々作っていくものに外ならない。我々こそ外でもない、党左のだから。一般の問題提起には、一般的にしか答えられない。過去において、我々はそのこの不毛性を経験済みだ。二度と繰り返すことは、更なる不毛でしかない。我々が、「思想闘争を、」「沼地根性と闘う自由を、」と高らかに叫ぶのは外でもない、△総括Vを活かすために、「次なる第一歩」のために、なのだ。そして、何にもまして堅き絆、すなわち共産主義的団結で結ばれた△党Vと△×Vの実現のために、

「思想闘争」と我々の「自由」は、かくあるものとしてある。

(6)××共同生活と組織性、規律性―党紀、軍紀

我々の、△組織性―規律性Vは、決して指導の強制として指定されてはならない。従って△個Vと△党Vの対立を規制するとかい

た形で捉えるようなブル思想の延長上にこの課題を矮小化してはならない。

内的「強制」||自己規律として、我々は△組織性―規律性Vを捉える。自らの目的意識性に形を与えるものとして、それを捉える。その目的意識性とは、共産主義に外ならない。その目的意識性を思想闘争によって不断に△純化Vし、それを、△組織性―規律性Vとして具体化する。

△組織性―規律性Vは、日々獲得していかなければならない。日々の具体的実践活動の中で獲ちとっていかなければならない。××共同生活は、我々が、「平時」から、××としてあるとするとときに問われる△組織性―規律性Vの獲得の場であり、実践の場である。

無政府主義、水平主義、絶対的均等主義を排し、一〇〇%の主体的統制、自己規律の××へ、未曾有の△組織性―規律性Vこそ、自由である。

④ 開始されたF内論争の本質について

突撃兵

基本的に昨年X月以降のXX建設——実践過程をどう考えるのか——というものであり、それはすぐさま現党内闘争にどう関わるのかという問題でもある。このF内XX総括論争は、次の諸点に於て闘わされている。

① 党XXの内容をめぐる論争、とりわけ党の役割（共産主義、革命論から）としてであり、又、A目的V、A任務V、A性格VとA位置V（革命とその後の共産主義建設からの指定制として）をめぐる論争。

② これが最も根本的な点ではあるが、綱領、規約をめぐる論争として党生活、XX生活II党紀、軍紀と、党風、軍作風の問題、そしてこの論争から不可避的に起された。

③ 世界革命の展望、就中先進帝國主義国足下に於る、恒常的XX事組織IIXXの存在の可否の問題である。

これらの論争は、現在進行的に、XX総括の相違——立場の論争（総括と方針と党内闘争の）IIXXの獲得した地平の見方の相違——IIXX再建方針の相違——党建設方針での論争——党風I軍紀（党生活、軍生活）と自己規律と組織性、規律性II組織構造II党構造IIXの隊組織構造として行われてきた。

今、これらの論争に一定の結着をつけるべく出されたF指導部確認事項に対する我々の態度は——。

又、論争は元に戻された。（といっても、何一つ解決はされていなかった）のであるが、しかし、見解の相違点を明らかにし得たとい

う点で、根本的に進行していた。）問題は何にあるのか？

こうした論争が不毛に終るか否かは一重に我々II党（F）にかかっている。F指導部が何項目かの「前提」的とも言える「確認事項」を出したにも関わらず、依然論争が進行しないのは、この「確認事項」が、我々が先に提起した総括事項（考え方と結論及び結論と考

え方）に無批判的であること、とりわけ止揚することを包摂することと考えている（という風に我々に思われる）ことであろう。それを欠落させたまま、「確認事項」を提出したとしても何の意味もない。問われているのは（我々II党（F）にとって）、自らの思想の不充分性II明確さII誤りを自己確認（相互確認）し、自らを革命主体として鍛え上げる（高める）為の徹底した思想闘争なのだ。

今一度、私は自らの立場を、党と自らを「革命主体」へ高め、鍛え、確固たる一枚岩的団結（非フラク化ではない）を持った「革命党」と「革命党員」への自己止揚として、党派闘争I党内闘争に關わるものであり、F内思想闘争を貫徹することはその条件（前提的条件）と考えるものであり、現在の我がF内に残っている（というより、Fの性格にすらなっている）地方性（II部分性II党派闘争I党内闘争についての主体形成の後進性）を克服する作業II思想闘争I F内党的規程の設定、党規律、党風のF内実現II実践は焦眉の我々の実践課題であると考えるからである。

そして、これらはXX再設の実践を通じての非合法I非公然党形成II創出としてあり、その過程での党派闘争I党内闘争の実践的継続として、同時にF内の様々な小ブルII日和見主義的傾向との闘い

として、F内純化（原則的に思想的純化へ組織的純化も有り得る）を勝ち取るものとしてある。

△ 若干の「確認事項」の確認について

① XXの性格について……恒常的（日常二十四時間）という意味で）に武装した党員の軍事組織（戦闘組織と云う意味で。）

② XX日常的存在形態について……「軍隊的指揮体制」「軍隊的規律」をもった党の武装した一機関として、日常II恒常的非法非公然組織であり、非公然技術の練達によって、市民社会深部に隠れたものとしてあり、原則的に共同場における共同の生活を旨としつつも、今日の力関係から、一人一生活をその形態とし、その中で「二十四時間の臨戦体制」として細胞（群）単位、「共同生活」を行なう。

③ ①②をゆる「政治」的共同生活について……我々の共同生活の提起は、生活の共同としてあり、この問題は単に「共に居る」ことではなかった（我々は過去のXX共同生活の中でもそうではなかった）し、今日に至ってもそうである。我々は昨年X月共同生活を提起した中心は、組織恒常性II戦闘体制の日常的確保であり、すなわち思想闘争（当時は、学習、訓練及び相互批判といっていた）の組織化である。

ここで問題にせねばならないのは、敢て「共同」をつけなければならぬところの党の組織性、規律性II党風であって、XXのみの問題ではない。（就中、XXがより強くこの事が要求されていることは言を待たない）党生活が何時間かの問題となつたのは何時からか？党員の生活とは二十四時間の党生活に他なく、党生活とは二十四時間の規律性II思想性を要求するものとしてあり、党に結集した

我々は二十四時間の党を共同で実践している、即ち共同生活なのである。

こうした党的共同生活が「ブライバシー」という名で破壊されていゝものではない。党的団結の中に「ブライバシー」という名で日常的「分裂」を持ち込んでいるものこそ、この共同生活の思想闘争の中で、克服I止揚しなければならぬものである。同じく、「ブライバシー」を盾にとり、組織性I規律性II二十四時間の党活動の自己規律の放棄は「脱走」と見なされるべきである。我々はこうした見地に立って、全党的共同生活を提起し、自らの活動の実践の矛盾をF内思想闘争（勿論、党内I党派闘争をも前提として）の中で、克服I止揚し、自己規律の不断の提唱I実践を通して、党紀、党風を革命党のものとして創り出さなければならぬ。

ちなみに、政治的共同生活とは、「場所的」共同生活に対して言われている事であり、従来我々が提起してきたものと原則的（四点の継承との意味）に変わらないものとして確認したい。（尚、自己規律を個人の「自由」意志による規律として解釈し、結局は「自分勝手な規律」として考えている部分がある。これは小ブル自由主義の表われである。自己規律とは、組織的实践に対する主体の自由を意志に基づく自己強制であり、同時に思想闘争を軸として獲得される組織的規律の主体的II自主的実践としてある。）

以上、諸点について、確認とそれに基づく提起として、F内諸同志の積極的討論とその組織的実践を訴えるものである。

I 蜂起について

××は、党直轄の×××〔正規軍〕である。しかし、我が××がやり、将来もやらんとしている戦闘はゲリラ戦である。ゲリラとは定まった戦闘がなく、×××の戦闘に補助的な役割を果たすものである。行動は、神出鬼没、敵が強ければ四散して、その姿をくらませ、弱ければ不意に襲いかかる。敵の動静を手にとるように知っておくこと、味方の所在を敵に知らせないこと、土地の地理地形に明るいこと、一般住民の積極的な協力があること、我々はこのようなゲリラ戦から、蜂起、内戦を切り開き、最後には正規軍―自衛隊、米軍にまで打ち勝とうとしている。通説として、「強力な兵器を装備する政府軍隊が健在し、主要な通信機関が政府の手に握られている。そこで小銃や⑤で、民衆が武装蜂起してみても、全く歯がたたない」というのがある。今、我々は、その通説を実体を以って粉碎せんと苦闘しているのだ。

△問題提起▽

①ゲリラ戦の過程で、人民の協力が必要とされる。後進国階級闘争や米國黒人闘争のように、人民組織化において、「民族」や「宗教」や「人種」がバネにならぬ以上、真に党の理論が問われる。先進国支配に於る間接性のペールを切りくずし、人民を組織し、指導しきる党の理論、兵站組織の困難を克服することが緊急に問われてくる。

(例) 中南米ウルグアイにおける都市ゲリラ「ツパマロス」の場合。一九六二年組織結成され、現在、中核隊員五〇名、支援

隊員三〇〇名を擁する。ウルグアイの面積は、一八万km²で、日本の約半分。最近では、都市労働者との接触を深め、「都市ゲリラは、農村、山岳ゲリラより困難である」と主張したゲバラに対し、都市ゲリラの方が容易であると主張している。中核隊員、支援隊員の比率を日本の人口比に直すと、ウルグアイの人口は二八〇万人であるから、約三十六倍すると、日本に於ては中核隊員一八〇〇人、支援隊員一八〇〇〇人となる。ツパマロスは、大使誘拐や、テロや、爆破を、果敢に遂行しているが、それをやる切るには、日本の場合に、なおせば、約一〇万人にのぼる支援隊員が組織されているという事実注目する必要がある。(但し、ウルグアイの地形や文化水準、権力の強さ、革命的経験や人民の階級の成熟等々の条件を抜きにしての話である。)とにかく、ゲリラの、目の冴えるような闘争を支える兵站の重要さは確認できると思う。

②四方を海にかこまれた島国という不利をどう克服するか。都市ゲリラというとき、映画「アルジェの戦い」を思い出すが、アルジェリアFLNの場合、聖域として地つづきのチュニジア・モロッコ(臨時政府はカイロ)を持ち、ここでFLNの部隊に、休養、訓練再武装、再装備をして、アルジェリアに送り込むことができた。又、武装も聖域から着実に入手できるという利点があった。そして、アルジェの場合、黒人ゲッターと似た、カスバと呼ばれる回教徒の貧民街があり、そこを根拠地にできた。日本においては、それらをどう解決するのか。(京浜反戦団は、××等の××製造工場

に、メンバーを送り込むことに手をつけている。

③自衛隊、米軍の扱い。

我々と自衛隊が正面对峙する時までに、如何にして自衛隊を無力にし、あるいは我々の陣に獲得するのか。型としては、ロシア革命のイメージになりそうであるが……？ 米軍解体に於ては、世界党の必要が切実に痛感される。

④そして現在的には、政治警察、公安調査庁、検察、内調との闘いにかに勝ちぬくかであり、そのための党が要求されている。

II 共同生活について

共同生活について論ずる前に、二つの点について自己批判する。

①我が××は、「党の×」であるという事に対する理解の不足があった事。

②先進資本主義における×が、政治と軍事という、相矛盾する要素を持つことを、最高度に統一して持っていないと存在できないとする見解(この事自体は、正しいと思う)から、ストリートに極限化して、「党××」に近い立場から発想があったこと。以上。

以前の筆者の見解には、中共初期紅軍に見られる「人民の軍隊」という、人民の中で育ち、人民に支えられる軍の、自然発生性に依拠しての建軍のイメージがあり、党が、まず軍を党の最高の質をもって、計画的に建設するという党の目的意識性に対する軽視があった。そして、よく研究すると、北ヴェトナム、キューバ、アルジェリアにおいて、軍はやはり党の最高の質を傾注して、目的意識的に建設されている。中国紅軍の場合、農民蜂起の関わりにおいて、党の目的意識性があることはあったが、その貫徹は充分でなく、初期には党が人民の自然発生性に乗っかかるという形であり、その欠陥に一

早く気づいた毛沢東は、井岡山において、自らが政治委員として、三大規律―八項目注意を設定し、政治軍事学校をつくり、将校一〇〇〇人、政治工作員一二〇〇人、ゲリラ指導者三〇〇〇人を六ヶ月で騎兵、砲兵、技術将校の専門家二〇〇〇人を一年で養成する計画を立て、実行にうつしたのである。当時の中共中央の「自然発生的な大衆暴力の連続的噴出に漠然と期待する」という方針に対して、毛が「党の目的意識性によって組織された軍事力が、将来、指導的な役割を果たす」と見ぬき、自然発生的軍のもつ様々な傾向と闘い、プロレタリア的規律を持つ軍として再組織した所に、彼の勝利のカギがあった。

この間の我が××が、党直轄の×××といわれながら、出生当時から一貫して、様々の自然発生的傾向をもっていったことは、党の力量が弱かったとはいえ、反省の必要がある。

これまでの共同生活における、私の見解は、軍と人民の関係を、革命根拠地をもつ中国紅軍や、北ヴェトナム正規軍、南ヴェトナム解放戦線、キューバの軍等々の人民との関係を、即、ア・ブリオリに、先進国日本に輸入せんとしていた。そこから軍は、市民社会に入っても、ブル思想にオルグされることなく、逆に市民社会に住む人民(家族、恋人、友人をも含む)のブル思想を粉碎し、逆に共産主義にオルグできる力量(政治性、思想、理論)を軍が持たねばならないと考えた。そして、このことを痛感させたものは、我が××の輝ける戦士たちが、日常活動の中で、ブル思想に解体され、とりわけ獄中において、公安刑事、思想検事のブル思想に抹殺された事件である。バクられるまでは、戦闘的な、規律正しい同志が、獄中のブル思想に粉碎されたことは、日常活動における「ブル思想との闘争」がどこまでやり切れ

ていたのかということに問題のカギがあると考えたのである。

××という、市民社会から閉鎖され、本人自身も解決されたと思
い込み、あるいは未解決と気づきつつも克服され切っていなかった
自分と家族との関係や、恋人との関係や、一階級闘争をやるとい
うことが獄中で開花した。解決されているかどうかは、本人がどう
思っているかによって決定するのではなく、まさしく実際のブル思
想との闘争に勝ちぬけるかどうかで決定される。実践の中で勝ちぬ
けるかどうかである。ブル思想に侵されるから、共同生活の中で、
共産主義的に考えましようというのではなく、そしてそういう考え
方に慣らしてしまおうという、ブル思想から共産主義への乗りうつ
りであってはならない。今まで、各人がもってきた、そしてそれ
によって育ってきたブル思想を、共産主義の理論でもって根底から批
判するという立場は、それは、ブル思想の中で生きている人民を、
共産主義の理論でもって論破し、組織し、指導するという実践の過
程での検証を通して獲得される。×は市民社会の中へ出る。そこで
組織し、指導することにより、×の理論が鍛えられると考えたので
ある。

例えば、四十七士の「おかるーかんべい」である。彼は赤穂浪士
の打入りの時、女の問題で、蜂起に参加しなかった。時代は変れ、
このケースの内容は、軍事と関連して多く出てくる。我が××隊員
は、蜂起の時、自分のうしろ髪をひかれるようなものがあれば、ま
よいが生まれるから、様々をわすらわしい関係（女房、子供、恋人
家族）をつくらなかり、たち切っておくのではなく、まさに蜂
起をやりとげるためにこそ、××隊員は、女房とも、恋人とも、子
供とも、友人とも、人間として一番最高の堅い絆を築き上げるの
ではある。女房も、恋人も、戦士になるのであり、まさにゲバラが、

ったならば、過去の闘争すら打てなかったという事。そのことにお
ける共同生活の意義を確認する。

②「党の×」であること、それが非公然を要求されることにより、
蜂起から内戦を切り開くまでは、はだかの軍と人民との闘争に關す
る直接的接触は考えられず、党を通し、現在のには、地区出動とい
う形で遂行される。

③「党Ⅱ×」に近い発想があったために、党のやるべき任務を軍
がひきうけるべきだと考えた。党は市民社会の中に、共産主義理論
をもって、人民を組織し、指導し、強固な奥深い兵站を多量に組織
し、「党の×」である××の活動領域を拡大しなければならぬ。

④具体的な存在形態に関しては、現在の権力の追求の程度、敵と
我々の力関係によって決まるものだが、蜂起の期が熟するに従い、
敵の追求も露骨で、厳しくなると思う。最終的な、守りの強固な型
はどういうものなのかを考え、そこをあらかじめ見越した、現在の
階級関係から規定される存在形態がとられるべきである。その場合、
財政面から×人というものが止むをえない場合は仕方がないが、でき
るだけ一人であり、そして究極のものとして、公然たる市民生活形
態（結婚生活様式）、家族と住むということも考えられると思っ
ている。その時の結合、連絡方法が問題であるが、結合、連絡方法を
研究し、それに習熟する必要がある。

結合方法、連絡方法の試案

- ① TEL、無線（ハム）、トランシーバー、地下放送（チェコの
ブラハの例あり）、国外放送、②電報 ③新聞のやさし（たずね
人）欄↓暗号で、④手紙（スケジュールとか） ⑤秘密ポスト ⑥
駅掲示版 ⑦非常時の連絡場所（公園、図書館等々）を決めておく
⑧連絡員の養成 ⑨部屋を出るときは、一日のスケジュール、連絡

自分の息子にあてた手紙があるように、「息子よ、お前も革命家に
なり、銃をとれ！」が、我が××部員の言葉だ。実際の彼女、女房
息子、兄弟、友人、父母、祖父母との関係の中で対応を通して、
××隊員の共産主義理論と、思想性が問われ、鍛えられると考えた
のである。

それと、我々がゲリラ戦を果敢に展開し、蜂起の準備を整えて、
蜂起の期が熟するに従い、権力の追求、シラミつぶしの追求に、×
がどのように生きのび、維持、強化するのを考え、市民社会にま
ぎれこむべきだ。市民社会と同じ生活形態をとるべきであると考
えた。例えば、結婚生活をしていたり、家族と一緒に住んでいた
してもよい。むしろ、聖域、空間的根拠地のない所では、究極的な
存在形態は、屋はマジメな（電気工員）や、マンガ家や、（教師）
や、画家や、（医者）や、そして（警官）やという姿であり、夜は、
我が××隊員であるという形態。「背水の陣」としての存在は以上
のようなものだと思えたのである。

本心に蜂起をやりぬくためには、その以前の、蜂起に至る過程、
その後に予想される執拗な情報網の追求をくぐりぬけなければなら
ない。いやしくも蜂起を準備しようとするならば、「背水の陣」を
しかねばならない。

以上の視点から、「共同生活は、否定的にとらえる」「早く新し
い形態に転換すべきだ」と考えたのである。

しかし、冒頭に二つの自己批判をしたように、私の見解は、「党
の×」という視点の欠落と、極限化すれば「党Ⅱ×」になりかねな
い発想があった。故に、その二点をふまえ、以前の筆者の共同生活
論に対する見解を若干修正する。

①過去一年近くに渡る共同生活がたした役割Ⅱ共同生活がなか

のとおり方を決めておく ⑩暗号の研究の必要あり。

△追記 V

①秘密隊員を、敵の中核深く持てるように、党は一日も早く強化
されなければならぬ。

②先進資本主義国における×は、政治と軍事を最高に統一された
形で持たねばならない。獄中闘争に勝ちぬくにも、人民を武装させ
るにも、戦場で人を動かす、組織、指揮するにも、政治性が、政治
的判断が必要とされる。尤が「党Ⅱ×」ではない。党に、×は従属
する。党と×の関係は、まだすっきりと捉えきれない。党と××と
の関係がまだ具体的にリアルにとらえられないで苦闘中である。党
と×との相互作用、相互浸透の解明がカギかもしれないと感じて
いる。次号までに、なんとか煮つめたい。

Ⅲ 自己批判

一、一九七〇年×月×日、午後×時ごろより、×月×日午前×時
ごろまで部隊を脱走したことを自己批判する。

二、一九七〇年×月末から×月末まで、綱領問題、綱領討議の重
要さを理解せず、一貫して積極的に関わろうとしなかった態度、
その思想を自己批判する。

三、指導する立場、組織する立場を理解しなかったこと。批判す
る際に、指導者、組織者と同じ地平に立って批判するのではなく、
「ケチつけ一般」でしかなかったことを自己批判する。

四、××が、××へ来ることを、前もって組織的に確認しなかつ
たこと。組織的確認なく会ったことを自己批判する。以上。
長征。根拠地。共産主義理論

私からの批判について若干の修正

(1)この批判文は、私と彼との間の論争が「同志ではない」という相互の確認によって「非同志的に」書いたものであったこと及び彼から新しく出された「総括その2」の文章によって、私は彼との同志的討論を行ない得るとの判断を得て、従って内容については「書き方」については、そうした条件の変化(一方的ではあるが)をもって、自己批判的に書き換えたいと考えている。が、既に印刷された後になつたので、ここにその事を報告して、彼との今後の同志的討論の展開を行なう事を明らかにする。

(2)条件の変化の具体的内容について

①共同生活に於ける理解の一定の接近が克ちとられた。②×××の考え方の根本的相違が、彼の自己批判によって共通の討論すべき内容を持ち得た。③創出されるべき党と×××について共同の方向を彼の「総括その2」によって得られた事。以上である。この事から私は彼に対する「同志でない」という確認を一方的に放棄すること、及び、④彼の総括文二つについて正当な考察の対象とし同志的批判を書く。⑤私の考えている全内容について彼との同志的討論の素材として提出する。⑥残された諸問題について、彼との同志的討論を継続する。

以上を明らかにし、具体的内容は、第3号にて行なう。

—突撃兵—

(四)党内闘争と我々の任務

△はじめに▽ —党内闘争の現段階—

△はじめに▽ —党内闘争の現段階—

△本論▽

I 第二次ブンドの継承・発展させねばならない点

A 思想問題

B 政治路線

C 組織的内実

II 克服しなければならぬ点

A 思想問題—共産主義論—

(1) 我々の到達した実践的地平

(2) 一向理論・日向理論・旭凡理論の総括

(3) 何を明らかにすべきか

(4) (a) 資本主義批判の軸について

(1) マルクスの場合

(2) 宇野経済学の問題点

現在の党内闘争は、80年ブンドの崩壊過程に比すべき、あるいはそれ以上の深みをもった党内闘争である。第一次ブンドの崩壊が、敗北の原因を明確にすることができずに、自らの持っていた思想的難堪性の中で、在来の各種イデオロギーに解体されていったことに比べて、今回の党内闘争は一方で又、そのような性格をもつと共に、明確に一つの問題に対する解答を迫られているという事を確認せねばならない。それは、軍事問題である。ソビエト型組織を提起しようが、方法論を提起しようが、所詮はこの問題に対する立場を表明せずには、乗り切ることができない。RGに対してAIFを、AIFに対して叛軍を、党—軍—統一線戦に対してソビエト型組織を、恒常的武装闘争の闘争戦術に対して組織戦術を、それぞれ対置して我々を「乗り越えた」日向派は、理屈の何たるかを問わず、右派・軍事反対派である。

我々は一年間にわたる痛苦の闘いの教訓の中から、軍事問題に対する第一の解答は、党の武装としてののみ、与えられることを確認してきた。後進国のように、権力の分散の間隙をつき恒常的解放区が実現できないとすれば、それに対して一般的に蜂起を語り、電撃戦を語り、使い古された常識論を展開することではなくして、党の武装としての恒常的軍事組織の建設として、後進国との共通性を探ることである。そして、党の武装が問題となるやいなや、先ず第一に党は非公然の体系的党建設の段階に歩を進めねばならない。又、体系的非公然党は当然にも、戦闘的体質を克服した龐大な分業の体系として組織されねばならない。日向派は、過程的推進構造という

名のもとに、この建設を拒否して始められたことよって、その軍事反対派としての性格は、極めて明瞭となった。更に第二に、その党は複雑な分業体系を与える、実践原理における強固な意志統一を必要とする。問題はかくして第一次ブンド以来、未解決のイデオロギー問題の領域に入る。そこでは、二つの巨大な流れ、疎外革命論と客観主義、反スタとスターリン主義に対する決着を要求される。我々は、これらの二つの流派に対し、マルクスの立場、階級闘争の歴史的現実から出発するという『共産党宣言』の立場を継承しなればならない。現社会におけるプロレタリアートへの抑圧・支配、そしてプロレタリアートの反抗、その政治的表現としての共産主義運動は、我々の主観の評価如何にかかわらず、実在する客観的現実である。先ず以って自らがこの歴史的現実の立場に立つことが前提であり出発点である。にも関わらず、このプロレタリアートの立場に立つことはア・プリオリに存在するわけではなく、プロレタリアートのもつ種々な一面、貧困であるとか、生産力であるとか、を昇華させた、イデオロギー的、政治的党派に組織された者としてプロレタリアートに存在しており、だから既成の諸々なイデオロギーとの党派闘争を通じて、その立場は形成されるわけであって、マルクス「理論」の全体系はそのような性格を帯びている。我々は第一次ブンド―第二次ブンドがプロレタリアートの最先端に立つと「主観的」にはあくなき努力をなし、革命的实践―共産主義の立場から、一切の観念論者と闘い、その結果を、プロ独の内実をめぐって探ってきたという立場は、前記の二つの流派、ア・プリオリの人間の本質を追求し、これを革命の原点におこうという思考（疎外革命派）や、生産力の発展という没主体的原理、現社会を上や横から眺めた「政治家」的原理に対し、徹底的な党派性をもっていたので

可能性を帯びている。それは、中国問題に象徴される。後進国を主要な戦場として、民族問題という外皮を帯びながら進行している革命戦争に対する立場をめぐってである。イデオロギー的には、この革命戦争という歴史的現実に対し、イデオロギー的批判を加え、自己の敵対関係を表示することよって、すましてしまう。我々にとっては、この革命戦争の領導党派とのイデオロギー闘争は、不可決の課題であるが、しかし我々にとっては、それはこの革命戦争が、現代革命―世界革命戦争―世界プロ独の主要な構成要素、現代的な突出した表現であり、それと結合することなくして、革命運動は成立しないという根本的前提に立つからである。だから我々にとつては、イデオロギー批判は、当然にも政治的結合への道を、その環を求めていくことと不可分離であり、その決定的内実を、我々の組織を武装闘争の現実的主体に強化させるということに求め、その限りにおいて全力をあげて彼等から学び、結合しようとするのである。この作業は我々においては、これまでの反スタ主義の克服という形で、一貫して続けられている。世界プロ独、世界革命戦争論なども、その成果であり、現在進行している「共産主義論」も又、そうした実践的意図によつて貫ぬかれているのである。これが、第二次ブンドが遂に達した結論である。我々の内的準備（イデオロギー的準備）を欠いたまま、この後者のコースだけを突っ走り、ヤセ馬の先走りとしてスターリン主義に屈服したのが、一向（赤軍派）であるが、にもかかわらず、彼等の意図した方向は、我々と共通の内実をもっていたのである。日向氏は、そのコースを全てプロ・スタと断ずることによつて、第一次ブンドへの反動的回帰をなし遂げようとしている。しかし、この面での対立は未だ全面化していない。それは、次のような当面の組織路線をめぐって、即ち「ソヴェト型組織」を

あり、それを断乎として擁護しなければならない。しかし既にことわつた通り、それは「主観的」にそうであつたにすぎないわけであつて、その根拠を原理的に解明し、組織の生きた理論としてきたとはいえない。（そのような組織的努力がない場合は、この立場は投機主義に墮落する。）であるからこそ、我々のこの立場は、闘争の昂揚局面で必然的に加えざるを得ない、種々な小ブル投機分子を媒介とした退潮局面に於る内部での既成の諸イデオロギーからの反撃を受けざるを得なかつたのである。日向理論も又その一つである。彼はこの次元の問題を「労働力商品化」という宇宙理論に置いている。これは一方で疎外革命論へ発展する要素と共に、生産力理論へも発展する二要素をもつた未分化な原理であり、それ故これを立場とした第一次ブンドは自ら解体しなければならなかつたのだが、今、日向派は東京の学生部分の反革マル意識に支えられて、それはもう一つの方向―客観主義の道を歩んでいるのである。我々は第一次ブンドの軌をくり返すことは許されない。事態は武装闘争の段階に入っているのであり、もう二度とこのような小ブル的発想が組織の内部に発生することは許されない。我々は日向理論と対決せねばならぬ。そして、赤軍・飯旗・情況派と闘わねばならないイデオロギー上の理由はここにある。

以上のように、日向派の内実を、(1)、組織路線上の軍事反対派、(2)、イデオロギー上の客観主義、と設定できる。もし、これだけならば、前者に関しては、我々の政治的、組織的指導力を鍛える事によつて、後者に関しては、イデオロギー闘争を組織化することによつて、克服することができるであろうし、依然として現段階の主要な課題はそうである。しかし、この二つの違いは、次に発展する政治党派としての生命線をなす政治路線の違いとして、現実化する

めぐる論争として存在している。

我々の「ソヴェト型組織」への態度は、次にまとめあげられる。(1) プロレタリアート独裁は、支配階級として自らの内的矛盾を解決し、かつ、その原動力によつて他階級を暴力的に抑圧する。プロレタリアートの各種の組織、党・軍・政府・ソヴェトコミュニティ・生産者団体という組織の、党を軸としての体系的建設であり、その路線としてソヴェト権力という一般の命題を与えられるのならば、それをトロツキーの如く、一つの組織として実体化させることは誤りである。

(2) 従つて、プロ独期の生産と労働の組織は、ソヴェトに一元化されるのではなく、その全組織の体系を以つて行われねばならないこと。その際の中核はあくまで党であり、党の全階級に対する支配権をぬきにはそれは語り得ない、という点を根本的前提として、

(3) 将来の社会的生産の質をもつた組織として、ソヴェト型組織を提起することは、二重の意味で誤りである。第一に、プロ独の主体がソヴェトという一つの組織に一面化させること。第二に、それを現在の、ということによつては、出来るだけ広範な成員を参加させるだとか、生産管理であるとかの右翼的自己権力論に解消されるということによつてである。

(4) 「統一戦線の最高形態としてのソヴェト」というトロツキーの定式化から、それを前提とした政党間協定と地区共闘という提起も誤りである。第一に社民は帝国主義労働運動として、権力構造の一翼を担つており、スターリン主義は、世界的第三潮流として、いずれも我々のグバの対象であり、残る八派は、プロ独派に現実的基盤を共通化させて、そのイデオロギーの違いが外化したものであつて、我々は単一政党に解体、再編せねばならないと考えている限り、予

め革命を前提とした統一戦線は「日本革命」をプロ独と設定する限りあり得ない。確かに、我々のヘゲモニーの全社会的確立が、権力奪取に遅れることにより、蜂起を前提として統一戦線が結ばれることはあつたとしても、そうなれば、我々にとつては悲劇であり、「日本革命」が流産する可能性が増大するというだけであつて、当初からそれを前提として戦略をひくことは誤りである。第二に、現下の階級闘争の特質は、プロ独派の政治的首領の確立である。権力派、人民戦線派と並ぶ社会勢力として、プロ独派が登場しているにも関わらず、前者の自民党、後者の共産党と並ぶような代表政党をもち、体系化されていないことがその致命的危機である限り、我々にとつては、その単一の政党建設が最大の課題であつて、それをめぐる党派闘争を政治の焦点にしほり、何かしら、恒常的な統一戦線協定を八派との間に構想することは誤りである。

以上の(イ)、(ロ)を前提とした上で、現下の主要な任務は、我々の組織をその首領たりうる組織に、すなわちイデオロギー的に統一すること、及び、臨時革命政府の政綱として、政治コースを設立すること、武装闘争―蜂起をめざした体系的非公然党を建設すること、党―軍の○にあり、①それと結合した、②武装勢力として、③革命的政治闘争を闘う大衆闘争組織、反戦・全共闘の再編が考えられねばならないことである。そういう限定した意味として、ソヴェト型組織は構想されるということである。その組織的表現は党―軍―統一戦線(ソヴェト型組織)である。

彼等のごうしたことに対する反論は、トロツキー主義のおおむむがえしと、プロレタリアートの特殊利害に対し、諸階層の特殊利害を結合した組織―ソヴェトであるとか、党はプロ独の上部構造でソヴェトは下部構造である等々の理論で検討に値いしないが、次の二点

おさめている。我がFのもつ分散性に比してその到達地帯は卒直に認めねばならない。しかし、その団結が作り出した神奈川Fの理論の中には、後述するような致命的弱点が存在した。それは、日向派が指摘するような、党―軍―統一戦線論のレベルにあつたり、党形或―階級形成の一元化論ということにあるのではなく、むしろ問題が「共産主義の母胎」という独特の共産主義論と、それに裏づけられた永続世界革命戦争論であつた。我々は前者については『経哲手稿』で提起されている類の本質を以つて共産主義社会の内実を語り、その現実的発現形態として、党―母胎と言ふ見解に対し、むしろ『経哲手稿』におけるそのような部分はフォイエルバッハ的影響の部分であると主張した。マルクスは変革主体としてのプロレタリアートの中に、変革の条件をどのように探るかという形で、労働論を述べたことが『経哲手稿』の主眼であり、そうした自らの見解を充分科学的に表現しきれなかつたが故に、類の本質等々のフォイエルバッハの用語で語つたにすぎないというのが我々の見解であつた。そして労働論も、共産主義社会に実現される労働を述べたのでなく、人間と自然の質量転換がもつている意味を述べたのであつて、それを「自己目的として」即ち、それが「第一の欲求」となることに共産主義社会があることを主張した。そして、そのような社会は、何かその社会の様相を夢物語のように描き出すことによつて明らかになるのではなく、それが現存的には実現していない物質的、社会的政治的諸関係を分析し、そのような阻害条件がどのように廃絶されるべきか、又は消滅するかという形で述べられなければならないと提起した。もし、共産主義社会論を一層豊かにするためには、ゴータ綱領批判で述べられていた、肉体労働と精神労働の対立や、都市と農村の対立、分業に対する隷属、がなくなるにはどのような条

だけは、我々が更に自らの見解を精密化して解答しなければならぬ。それは第一に、政府問題を提起した時に、その政府の政綱及び実体の形成(それは党組織の中に蓄積されるのである。)過程及び政府の社会的基礎、ソヴェトや労働組合との関係を明らかにせねばならないということであり、第二に、反政府運動から政府打倒闘争へ、といつてみたところで、後者は主として党の課題として問題になるわけであつて、そういった観点からの「政治」と同様に、いわゆる現実の反政府運動に対するスローガン提起等々の「政治」の分野との二面は依然として我々が生きた政治勢力として存在するためには不可決である。従つて、後者を前提とした大衆運動を背景とする行動協定としての統一戦線戦術として、現在の八派共闘に対する態度を打ち出していかねばならない。しかし、とは言つても、その観点は明らかに、党派闘争の軸である。

イデオロギー的には客観主義、政治的には反スタ、組織的には軍事反対派である日向氏は、体系的な党派として不安定であり、学生運動の大衆的展開と我々の実行した軍事路線のカゲとして存在しているにすぎない。我々は今や彼らの解体を射撃しつつも、そうであるからこそ、この解体の最大のカギは、我々の組織的内実の強化であり得ないことを、はっきりと確認しておかねばならない。

神奈川Fは、我々が党の革命―党内闘争を単なる政治路線や組織方針の問題としてしか提起しきれなかつた結果、第二段階の連合党的あるいは組合活動家の体質を濃厚に持つていることに対する懲罰として、組織された。党が先ず以つて党内闘争、党派闘争を闘いぬける戦闘的団結をもたねばならないことは、七〇年代の党派の第一の前提である。神奈川Fは、こうした前提条件を、組織的内実として実現することに主要な努力を注ぎ、一定程度の成功を

件が必要であるかという点の深化以外に述べた。こうした論争の中で、神奈川Fの母胎論は、そのままの形では存続し得ないことは明らかになつたのだが、その母胎論と云うイデオロギーを必要とした実践的課題―党風・軍規の設定の観点については、我々は次のような抽象的見解しか述べられなかつた。

① 共産主義の問題を「自己目的としての労働」として押える限り、こうしたことを実現しない段階―資本主義社会におけるプロレタリアがもつ一切の人格的屬性や人間関係の中には、我々の観点から評価しうるものは何もないこと、即ち全てが批判の対象であること。その意味で一般的には何らの基準も設定しえないこと。

② その上で、規律を論ずるならば、それは階級闘争の到達地帯の上に立つて、戦闘的部分に存在する支配的なブルジョア・イデオロギーの反映との闘争が眼目になること。

③ だから、どんな規律を設立しても、その規律自身を対象化するイデオロギー活動が不可欠なこと。

④ 実行可能であること(党建設の段階に帰せられる)。

神奈川Fは、この我々の見解をうけて、②を無政府主義(個人主義)、合法主義、戦役主義として位置づけた、10大規律を具体的に決定したといわれる。今度は我々が逆に彼等から学ぶ番である。後者の永続世界革命戦争論は、世界プロ独の決定的意味をとなえきれない。それ故、戦略なき運動論としてしか存在しないことを述べてきた。この限りでも又、彼らの○論が、そのままの形で維持しきれない状態をむかえたが、逆に我々の過渡期世界論の曖昧さが問題となつた。この内容は日向派の「二つのガイスト」という客観主義に対し、何よりも階級闘争一般でなく、国際共産主義運動の総括が決定的であるという立場から、しかもその中で帝國主義的内的

法則をどのように位置づけるかという方法的問題及びその内容に関して、いずれも我々の主要な課題であることが明らかにした。

このように神奈川Fの党派的政治路線は大きな危機を向え、現在、理論的再構築の段階に入っている。しかし、このような神奈川Fの前進は決して日向Fの低劣な主張によってなされたのではなく（彼等のソヴェト型組織論は何の影響も本質的には与えていない）、我々の同志的批判を通じて行われたこと、そしてそのことを通じて我々の弱点も又、一定程度明らかになったことを確認しておかねばならない。そのようなものとして論争は今や方法論の問題から、もう一度共同で理論形成しあう段階に入っている。この間の神奈川Fとの接触を通じて、我々は上記のような大きな成果を上げながら、又我々の分派としての致命的弱点も明らかにした。それは、我々自身がイデオロギー的純化、党派闘争、党派闘争の問題として理論を扱っておらず、いわゆる理論主義に陥っている点である。即ち、我々の組織的体質が未だ連合党的な内実や方針主義を充分に克服しきれていないことが痛苦の教訓として暴露されたことである。もし、論争に於る我々の勝利と組織的体質の決定的敗北自身を対象化しえず、あるいは前者のことを単純に本質的なことと思ひ込み、神奈川Fを解体しつつあるなどということ吹聴しまわる同志がいるとすれば、彼は共産主義の真実の内実を何一つ理解していないことを自ら暴露するにすぎず、我がFは今やそのような体質こそ思想闘争の課題として設定しなければならぬのである。我々のこの間の思想的、政治的前進は今や全力をあげて組織的内実に対象化されねばならない。

既述の日向Fに対する我々の勝利が、我々の組織のイデオロギー的

本 論

烽火一号は、第二次ブンドの総括が不明確であるために実践的立場を明瞭にしきれていない。したがって、第二次ブンドの総括をはつきり確定することから始める。

- ① 政治過程論↓三期論↓一向過渡期世界論↓七回大会路線
赤軍

を貫く革命的実践||共産主義という立場は、他方

九回大会路線
で素朴実践主義への傾斜を含みながら、我々の絶対継承しなければならぬ「方法論」である。しかし、この方法に対する根本的敵対が組織されている以上、この視角から、我々の弱点を総括したような、新たな見解が現在の必須の課題になっている。（これについては追って発表される）

② ここでは主として政治路線継承発展させねばならない点、克服せねばならない点として党書化した。

I 第二次ブンドの継承・発展させねばならない点

A (思想問題) ↓世界党という提起について

(1) 第一ブンドの第五インテラーを進展させていること、姫岡論文 (ISM一号) の核心は「反帝・労働者国家擁護」という第四インテラーに対し、帝とスタの同時打倒という戦略を提出し、第四インテラーの解体を第五インテラーの創設ということで国際共産主義運動に於る自己の立場を表明したこと。

(2) 新しい前衛党が、たとえ直接の組織的背景が一国的であったと

政治的、組織的強化を通じた内実の形成であるということ前提すれば、その試金石は、我々への懲罰として生れたこの過渡的Fとの結合に成功するか否かにかかっていると見える。そして、そのために何が必要であるかは既に行論の中で明らかにある。そして、その成功は、赤軍派解体の力量を我々がもつかどうかという決定的分岐点を形成しうるであろうし、又それをなさない限りでは我々は、現下の党内闘争に堪えうる力量をもち得ないことをも証明することになるであろう。この作業を最も原則的に進行させるために、①共同の理論委員会の建設、②双方のRG、双方のUGレベルでの共同討論―共同訓練―共同活動、③双方のUGによる双方の地区党の接触を行なうことを協定した。我々は勝ちうるし、断乎勝たねばならない。

仏派は、「七回大会、九回大会の限界を克服し、八回大会の革命的意義を継承せよ」と述べている。八回大会こそは、赤軍派にとっても、我々にとっても、共に痛苦のブンドの右旋回を許容した大会であり、軍事反対派を登場させた大会であると確認している（去年八月のKCC大会決定）。八回大会の継承さを任ずる仏派とは何であろうか。我々にとっては今や、日向に対する仏派の反発が決して「左」からの批判ではないことを確認し、一切の幻想をもつてはならない。

しても、国際階級闘争の全面的総括の上につくられねばならない。即ち、党の基準は全世界の階級闘争の陣型（党派闘争の地平）の継承の上につくり出されねばならないこと。

(1) 反帝反スタ論に対して、スターリニズム（一国主義―連邦制：『烽火』再刊一号の規定）を打倒するには、単なるイデオロギー批判ではなく、武器による批判としての実践的立場が不可欠なこと。

(2) 世界党建設の過程が、革マルのように、運動の連帯↓共同行動↓単一党という下からの道を否定し、実践的には世界階級闘争の最前衛（武装闘争）を我がものとした上で、思想・政治路線の体系化としての世界綱領を軸にした内外に亘る党派闘争としてのみ遂行されるという立場を明らかにしたこと。

B 世界同時革命（世界プロ独↑世界革命戦争）論について||政治路線

(1) 第一ブンドの場合は必ずしも同時革命とは設定されず―総和論であった（従属―自立論争に対する態度の中に、その限界は明らかである）。

(2) 「攻撃型階級闘争」という名で呼ばれ、あるいは「国境を越える革命」という名でよばれている、いわゆる現代過渡期世界における自然発生性に対する指導視点（「労働者国家」の出現や、米帝の世界支配という構造によって形成されている）として打ち出されていること。

(3) しかし、その到達した段階は『烽火一号』の内容であって、未だ、運動論的視点を脱してはいず、その意味では決定的に不十分で

ある。(烽火一号の内容は第二次ブンドの公式的見解であって、我がブランクの党派性を特に明らかにしたのではない。但し、第二次ブンドの到達段階を後退させようというブランクがいるのだからこれだけでも全然無意味ではないのだが…)今我々は単に運動論的視点や方法的視点としてではなく、内容的に次のような事について確立せねばならない。

①「帝国主義の侵略・反革命を世界革命戦争へ」というテーゼを帝国主義の内的法則に応じて明らかにすること。

②次のような運動潮流についての評価を確定すること

④朝鮮・ベトナム・中国共産党について

③アラブ民族主義について

③スターリン主義の構造的変化
「かくて④の①の運動論的スローガンは「米帝を軸とした世界支配をプロレタリア世界政府の支配におきかえよ」という革命のスローガンに置きかえ、世界プロ独の表現すべき政策内容を確定せねばならない。

C「組織問題」軍事組織の継承について

(1)その実践的問題「帝国主義軍隊は自動崩壊しないから…」などという主観的願望から提起されたのではなく、10/8以降の実力闘争を「統合せ4/28に現実化した敵との軍事的力関係を転換するという優れて実践的課題がその原点であったこと」従ってその課題は未だ残されたままで、単なる平板な正規軍建設というスローガンで事がすむ問題ではない。(政治過程論は十年間の実践の荒波で自己の思いもよらない軍隊の問題に到達したといえる)

「従って我々は次の三点を当面の組織建設の焦点として絶対守り

⑤RGIAIFの系列の形成。AIFを公然たる戦闘組織にすることが必要であり、RGは、AIFの質の問題に大に関わらねばならない。RGと他の党組織との関係に於ても同様であって、RGが何か党とは独自の組織であるという考えは捨てねばならない。

⑥七二年を射程において、実際上の計画の作成。

⑦規律

II 克服しなければならぬ点

以上Iで述べたA・B・Cの課題を正しく継承発展させるには、いくつかの点で、第二次ブンドの根底的克服が必要である。

A 思想問題―共産主義論

(1)この問題が提出されるに至った我々の実践的地平

(1) 実践のゆきづまり―戦闘が常に階級闘争の新しい地平を切り開くとはいえないし、かつ勝利を我々の実践を彼岸とした必然的展望としては説き明すことは出来ない。むしろ我々のぶつかつた壁とは、一見、犬死であり、かつ同じことのくり返しにすぎないような作業を水酸化させるということが新たな地平のために不可欠である段階である。↓ここから自らの実践の根拠をさくらねばならないことが必然化したのである。

(2) 組織の質の設定に関して―B権力の打倒という点からの機能の団結を設定するならば―それは軍隊ということにしかならない―最も正しい方針をもち、最も強い対権力組織というなら↓それは軍隊で充分である。―第二次ブンドの戦略戦術の党というのは、つまるところ軍隊組織しか意味しない。

(3) 我々の当面の目標である世界プロ独をBの⑥のように設定した

きる必要がある。

①中央―地区の旧い型の党機関から独立したPB直轄の党機関として党の中枢的組織としてのRG

②そのRGは共同財政、共同生活を軸とした軍隊生活と専門的軍事組織であること

③党全体が大衆の武装闘争の水準を突破した戦闘の水準を確保し

「その上で我々のこれまでの数々の痛苦な教訓は路線化されねばならない

①政治軍隊↓その戦闘を支える政治の質は最高の政治的内容を体現せねばならないこと。プロレタリア政治とは権力闘争、党派闘争、党内闘争の有機統一として存在しうるわけであって、そのどれか一つに局限することは、いづれにせよ二流の政治的内容しか持たないことの反映である。

②党員の軍隊↓党機構としての軍隊↓隊員の質

③兵站組織↓RG十人に党員十人。我が組織が上から下まで軍隊の維持、建設という組織問題における目的意識性に貫ぬかれていなければならぬ。わが組織の力量をふまえずに絵に画いたような全体性を実現しようすれば、全てが中途半端に走り、かつ分散性を生み出す。(秋の総括)

④蜂起軍の建設との関係↓中国と我々の違い。蜂起のもつ決定的重要性・軍が「党に指導される軍」として相対的に独自組織として登場するのは内戦の段階であり、党はそのような内戦を蜂起を射程において計画するという立場をとらねばならない。いわんや、正規軍(文字通り)は権力獲得以後である。だから、現在のには、軍事問題の一切は蜂起軍建設を射程におかねばならない。

時、我々の基準が設定されねばならない。

以上三点は、いずれも個々バラバラの問題ではなく、我々の組織の組織的実践の基準、原理としての世界観、すなわち共産主義イデオロギーの内実の確立が要求されている。

(2) 我々は「共産主義論」としてどのようなものを持っているか
一向共産主義論||唯物史観を根拠として―歴史的必然性の精密化とその認識↓革命的实践を生み出す↓戦略戦術の党。

マルクスの一つの顔(ドイデー三部作)を立脚点におくこの考方は、「過渡期世界論」「赤軍4」を置く考えであり、「4」では、生産力(プロの世界性)生産関係(帝国主義国家の一國性)の矛盾として「必然性」が述べられている。日向理論は、「より正確な対象認識の道を求める」ということで基本的には一向を継承しながら(それ故第二次ブンドの破産した道を歩みながら)、一向の実践の優位(それは理論化されていなかった)をすてきつたものである。

日向理論の特色は次のようにまとめられる。

(1) 上記に述べられたような我々の実践上の問題に対し、日向同志はどのように答えようとしているのか?そもその問題提起が、「より正確な対象認識の道を求める」…方針のズレは許されない「革命論を何人も認めざるを得ない方法論体系の中で位置づける」「革命論をイデオロギーの領域から科学の領域へ…」(理戦9)であって、その限りでは「方針の正しさ」が党派性の根幹をしめ、自らの行為の歴史的意義や、未来との接続性や、旧来の階級闘争の地平に対して、自らがどの様な漸新性をもっているのか等々が、他党派に対する優位を形成してゆくという意味で、大きくは第二次ブンドの限界内に位置している。しかし、我々の認識が階級闘争

におけるプロレタリアートの立場からの認識であり、我々の方針がこれまでの実践的な階級闘争の地平に立ったものである限り、その目標は、決して没階級的、あるいは没意識的党派性ではありえない。我々が、不断に客観的真理に到達するために認識を発展させねばならないということと「何人も認めざるをえない」ものにするということとの間には、よく似ていても根本的立場の相違があるのである。(我々の自己批判でもあるわけだが、「方針の正しさ」などというのはア・プリオリには存在しないわけであって、一つの方針は必ずその裏にその方針提出の主體的立場、我々の実践が組織的実践であればその党派の到達地点と党派闘争における立場を前提としているわけであって、つまりブンドと中核ではその到達力量を無視して絶対的に正しい方針などはないわけだから、この点を軸にした党派闘争というものは、実は架空の論議にすぎないのである。

(2) 彼の第二の独自性は、そして第二次ブンドとの違いは、第二次ブンドがその「正しさ」とか「有効性」を、絶えざる現実の中で形成し、その最左派に立脚しようとしたのに対し、日向理論は、それを認識の形成(いわゆる方法論)の不動性によってなそうとしていることである。たしかに、我々の認識が、対象の一次的反映という素材反映論を拒否して、思惟による再構成という性格をもつ限り、不断的方法的反省が必要であり、その作業を放棄することによつては、いたずらに言葉の遊戯が氾濫するであろうことは明らかである。にもかかわらず、我々にとつて、内容と分離した方法論なるものは存在しえないわけであつて、ましてや、この箱の中へ材料を放りこめば必ず正解が生れるという便利な形式などはありえないといえる。ヘーゲルが論理学として認識の形式

問題として提起されているにもかかわらず、これをもつて史的唯物論の基礎命題とすることによつては、マルクス主義の歴史理論の生産力一元化をもたらさざるをえないのである。)

(3) 以上のことは彼の革命論の三つの区別の中にもみられる、いわゆる戦略論①運動・組織論②それを貫く革命観、共産主義という考え方である。①②はともかく、戦略論・運動組織論を貫き、かつ一つの論体系として提出される革命観・共産主義とは一体何なのか、その内容に関しては日向論文の中では何一つ述べられていない。しかし我々にとつては戦略論、運動組織論自体が我々の共産主義論の一部を構成し、かつ、共産主義論の結論の部分を構成する。我々の革命実践||共産主義と云う立場は現実の階級闘争の戦略や運動組織論に帰着しない共産主義論はいずれも日和見主義の体系として拒否する立場である。ここでも日向同志は実践的内容とは別に一つの原理の抽出を示唆しているのである。そのようなやり方の非マルクス主義性(であるが故に、彼はこの方法論以外に革命観||共産主義の独自の内容は一向に、いや永遠に提出されまい。そのようなものは、マルクス主義にあつては、ありえないのである。)はともかくとして行論のはしほしにあらわれるその「原理」なるものをさがしてみれば、そこにはブルジョア理論学者たる宇野弘蔵と日向同志が最もいみじうスタールの顔を見つけざるをえないのである。(巷間に伝わる日向||革マル論は、黒寛の名著のため、日向同志の名著のためにも、そして我々の位置の正確な認識のためにも言示しておかねばならない。日向同志と黒寛の共通点には実践に対する認識の優位これだけである。しかし黒寛の黒寛たる所以は、あの独特の「立場論」にある。日向同志が「方法」であるならば、黒寛は「立場」と「方法」である。黒寛の「立場」はマルクス主義の客観化(スター

を体系化させた狙いは、ヘーゲルの世界観——即ち精神の自己疎外とその回復としての世界——が前提されているわけであつて、そうした世界観に裏づけられて、認識の形式が即、対象認識という性格を帯びているのである。マルクスの場合、ヘーゲルの精神に対し実在的世界——感性は自然と感性的人間に對置し、そして単なる精神に對する自然という領域にとどまらず、精神労働に對し感性的労働を對置することによつて、ヘーゲルの理論のプロレタリア的転倒をなしとげることができたのだが、それ以後は、従つて哲学批判という著作はあつても、方法論の体系化などありえない。資本論をもつてマルクス方法論の体系化などという説があり、資本論自体が一つの方法的内実をもつていることも事実であるが、問題は、その方法にあるのではなく、方法と結合してなされた内容こそがプロレタリアートの革命的立場を言明しているのである。レーニンの自らの方針的反省の書である『哲学ノート』は、レーニンの種々の政治理論の準備的著作の位置をしめ、後世、毛沢東の『実践論』『矛盾論』に對し絶大な影響を与えることができ、現在の我々にとつてまたない教訓の書ではあるが、それはレーニンの書齋の奥深くしまわれて、現実には、帝國主義戦争と革命に関する諸論文として登場したのである。(こうしたことの故にまた、マルクス、エンゲルス、レーニンの哲学諸論文を教条化することが我々を大きな誤りの道——スタールの道へ追い込むことになる。何故なら、『反デューリング論』にしろ『フォイエルバッハ論』にしろ『唯物論と経験批判論』にせよ、そのいずれも、論争の書であり、党派闘争の書であり、その当時の党派闘争の内実と無関係に「体系化」させるとすれば、マルクス主義をいづれにせよ一面化させるものとなる。例えば、『ドイツイデオロギー』の生産の四つの契機は観念的歴史観に對する論争の

リン主義)に對し、プロレタリアートの自覚の論理として、文字通り現代世界に對する一つの立場を形成している。それは疎外革命論とよばれる内容のうち、もつとも首尾一貫したものであつて、後述するように我々にとつて未だ克服しきれぬ、スタールン主義とならんだ不動の立場なのである。それは、日向同志が乱発するような、ただ「やる気の問題」とかせいぜい「自分の置かれている位置や、取り組んでいる対象を知つて活動せよ」というぐらいの無内容の「行為の現在における場所的立場」なるものとは縁もゆかりもない、「神秘」な内容をもつたものであり、疎外された労働、疎外されない労働という対比を軸とした現実の場所の指定と、本源的蓄積過程に於けるプロレタリアートの生産手段からの分離という「発生的的端緒」との統一としての立場は、ここに始まってここに回帰する円還の不動の立場である。そのような自覚として、主体形成↓革命を考へるといふ内容が、革マルの疎外革命論である。そしてそれは、日向理論の不安定さと比べものにならない、プロレタリアートの現実の苦悩の一面と密着したイデオロギー的内容を、その苦悩の右翼的昇華を意味しているのである。では、宇野の顔とは何か、彼の「概念的把握のガイスト」の冒頭パラグラフに於いて「人間と動物を区別するのは、物質的生活資料の生産である」とのべている。この一句には、二つの決定的問題が存在する。一つは、人間と動物の「区別」を超歴史的、一般的に提起するという問題の立て方であり、もう一つは、それに対して物質的生活資料の生産という解答を与えていることである。前者は、古くはフォイエルバッハにみられる人間的物質のア・プリオリの追求による原点の形成主義であり、マルクスが「人間は社会的諸関係の総体」であるとしてフォイエルバッハをのりこえた決定的地平を後退させようというプチブルの観念的思

者の典型である。そしてそれを「物質的生活資料の生産」という時には、プチブルの資本主義批判さえ通りこしたブルジョア経済学者の立場に自らを移行させるものとなる。人間がいわゆる「受苦的存在」として、外的自然から分離された時から物質的生活資料の生産は人間歴史の前提である。しかし、それは未来音楽家でもあって、夢を喚びて生きる訳にはいかないという以上の意味を持つているのではなくこのことをもって人間の本性に短絡させる訳にはいかない。マルクスは人間と自然との関係を「労働」ということでおさえその労働のもつ否定的、肯定的性格をあきらかにし、そこに自己の立場を築いた訳であって（そうしたこととも超歴史的にやられていた訳ではなく近代プロレタリアートを対象化して始めて可能であった）それを生産物の立場から見た所に一面化させている訳ではない。人間もこの側面でもとらえ切ることによつては歴史的物質的生活資料がどのように生産されてきていかに歪少化され、未来はそれがどのようなにされるかということとしてしか語り得ない。そうしたことから第一、二の生産様式が何故転変をとげざるを得なかつたのかということすらあきらかにならない。（というよりは結局のところ生産力のより一層の発展ということにその根拠を求めざるを得ずスターリン主義への屈服は目と鼻の先である）しかも、この立場が特殊の分析を通じて普通の抽出という方法と結合する時、物質的生活資料の生産の一般原則（経済原則なるものがひき出され、経済原則の意識的適用）共産主義なるある種の福祉国家論に共産主義社会がすりかえられるのである。いわく「社会的労働の欲望に応じた比例的配分」「最小の労賃で最大の効果を」……ここでは現実のプロレタリアの苦悩は一切彼岸に追いやれてしまう。（さらに詳しい展開は(4)の②の宇野経批判をみよ）

さて、スターリンの顔はどうか、歴史の必然性論・論理歴史唯物史観（省略・風巻反批判をみよ）我々は以上のような共産主義論こそ、わが組織を軍隊に解消するか学生運動の指導部に解消するか、いずれにしろインテリブンドの水準を突破出来なかつた思想的根拠として設定せねばならない。

(四) 旭凡太郎・共産主義論Ⅱ共産主義Ⅱ共同社会を建設・再生産する実践Ⅱ現在のには世界革命戦争を貫徹する共産主義の母胎論。この三つの点で誤っている。(1)共産主義Ⅱ共同社会というのは階級社会と対比した意味であつて、共産主義社会の一面は語っていても、決してその全てを、あるいは特徴をいい表わすものではない。マルクスの場合は共産主義を簡単な言葉で表現すれば「貫徹する人間主義Ⅱ自然主義」と言う事で表わしている。(2)共産主義社会の人間関係を現代社会の概念でもって想定しようとすることは不可能である。マルクス主義の立場は、現代に於ける人間関係の全てを資本制社会の歴史性に於てとらえ、全てを批判の対象とするということである。宗教家のように「あるべき人間の姿」を理論的に設定することを断固として拒否するところから始まっている。(cfフオイエルバッハ)

(8)さらに、例え、(1)、(2)に於て凡太郎式の理論をたてるとしても、現実の人間が社会的諸関係の総和である限り、その母胎をつくり出す等というのは、空想である。

(四) 田原共産主義論——「労働力を主体とする労働過程の実現」として共産主義を労働の解放として提起した事の意味は大きい。同時に、しかもそれを黒寛流の疎外革命論（本質が疎外されており、それを革命において奪還する。）の立場でなく、逆に、農奴制、賃労働制、義務労働制、無償労働等の労働過程の条件の変革の中で形成

れてゆく人間を「創造」していく問題として提起した立場は、我々の理論形成に重要な役割を果たした。しかし労働の解放を「生産物を作ることを目的とするのではなく、労働能力の向上を目的とする」と設定した時、我々の現実の運動とは無関係になり、資本主義生産関係の現実が消えうせる。「人間が現実的な、感性的な諸対象を自分の本質の対象として、自分の生命発現の対象としてもっていること、あるいは、人間が現実的な感性的な諸対象によつてのみ、自分の生命を発現できるということの意味する……」という、生きていく自然存在としての人間と外的自然との対立的関係は消え去るか消え去らないとかの問題ではない。我々にとつて問題なのは、我々の生命の発現たる労働の対象や、用具が、我々自体の蓄積された生命活動の対象化されたものであるにもかかわらず、それによつて支配されている、そういう意味の自然（Ⅱ社会的自然）によつて我々が圧迫されているような自然と人間との関係を揚棄せねばならないということである。自然と人間との関係はア・プリオリにあるのではなく

まさに、その自然に対する人間の関わり方の差異——人間と人間との関係を媒介して存在するのであり、その関係は、又物と物との関係として登場するところに我々の変革の根拠がある。こうした資本主義的現実の批判を通して、共産主義論を提起しない限り、世界ブ口独以後の共産主義運動Ⅱ党的実践の実践的基準として出されていく共産主義無償労働の提起も現実との接点をつつけえない。（旭凡太郎理論は、こういう弱点をカバーするために、強引に「共産主義的実践」によつて世界革命戦争と無償労働を結合しようとして生まれたのである。）

(3) 何を明らかにすべきか

『烽火』再刊第一号は、共産主義Ⅱ革命的実践、という立場を設

定している。革命的実践とは即ち、我々の党建設の現段階を前提とした実践の基準という意味であつて、その為には上記の我々の実践において、煮つまつた問題に対する解答としての性格が必要である——現在段階ではそれは、綱領の制定としての内容をもつてくるであろう。何故なら、我々の実践の行きずまりは、権力闘争の時代という、革命に於て第一級の問題への直面によつて、団結の基礎がくずれたことに起因するからである。

その内容は次の三つの観点から明らかにされねばならない。

① 我々の実践の根拠を对象的世界のどこにどう探るか（ギリギリまで上皮をはいで、さて自分は何故、革命的実践に生を捧げるのかという点で組織の共通項をつくること）。

② 我々の、この社会に対する実践的なイデオロギイの立場は、①を経る事によつて、何らの主観的願望ではない、根拠をもつた社会論として共産主義社会論を提出できる。これは我々の実践の到達目標である。

③ ①で指定される主体も、②で指定される目標に向かって、歴史的に形成された階級闘争の現時点の中で如何なる展開をなすのかという意味の戦略的基準として具体化された時、①の実践的立場は始めて生きた基準としての意味をもつて来、かつその証しは、最終的にためされる。

(4) では上記①、②、③の内容を、マルクス主義を主体化するという「原理にもどつて」考えてみなければならぬ。

(a) 資本主義批判の軸について

① マルクスの場合

『ユダヤ人問題』に於て、政治的解放と人間の解放の関係として、後に「土台と上部構造」に発展する、史的唯物論の基礎的視角を明

らかにした。『ヘーゲル法哲学批判』に於て、解放の主体をプロレタリアートに設定した。

『経哲手稿』、(イ) 国民経済学を「私有財産の主体的本質をつかんでいない」として、その悟性主義的なあり方を批判し、(ロ) 変革主体たるプロレタリアートをその貧困の中に、変革の根拠をみようとした伝統的共産主義(フランス)を粗野な共産主義として批判し、(ハ) ヘーゲル批判に於てその「精神」の自己展開論に対し、現実的、感性的人間を、従つて、精神労働に対し、現実の肯定的でありかつ否定的な労働を配置するという形で、それぞれ批判かつ継承しながら、共産主義のイデオロギーの立場をつくり出した。その立場は、プロレタリアートが労働主体として確立された人類の一地平として、積極的に評価し乍ら、猶かつ「疎外」されている姿を明らかにした。『ユダヤ人：』に於る人間の解放の問題はここで遂に「労働」の問題として具体的内実をもつたのである。確かに人間の本質や類の本質という言葉がよく出てくることから、これを典故として「疎外革命論」が述べられるが、むしろ『経哲手稿』はそのような「哲学的解放」から共産主義へ自己転回を遂げたものとして我々は促さかえさねばならない。そのマルクスの立場を簡単に要約したものと「貫徹する人間主義」自然主義」と言われるが、その一層詳しい展開は『経哲手稿』岩波文庫版p一九九―二〇〇の叙述(ヘーゲル批判)である。

しかし、ここで確立された立場は、いわゆる思惟の所産(表象から離れた自由な立場に於る思惟、それ故哲学として)としてのイデオロギーとしての共産主義↓哲学を揚棄する哲学的立場の確立にすぎず、それ故、マルクスの「主観的願望」であつて、それが現実の実践基準になる為には、その立場を対象的世界の中に根拠づけねば

④、⑤を前提として現実の物質的生産過程が「労働過程」の資本による包摂として存在すること、それ故、プロレタリアの自己確証としての労働過程は、実は資本の自己増殖過程―価値増殖過程という社会的性格をもつてのみ存在していること、即ちここで剰余価値生産という資本主義的生産の本質的特徴が明らかにされ、それを通じて、資本―賃労働という社会関係を再生産することのみならず資本主義的領有関係として現実労働のタダ取りを再生産することに現実社会の労働の客観的位置があることをあばき出したのである。以上が、『資本論』第一巻にまとめあげられている主要な内容であり、これを根拠として、資本主義社会の経済的運動法則を解明していった。第二巻―第三巻利潤率均等化法則に至るまでの内容は、上記第一巻の立場から「社会の経済的諸現象」即ちそれまでの経済学が対象としてきたものに対し、「経済学批判」として自己の見解を明らかにしていったものが、『資本論』の全体である。

ハ プラン問題についてV

六つとも述べられている事は明らかである。但し六つの順序に基づいて述べられているのではなく、六つが必要であるという事と、ここで云う国家とはいわゆる「国家論」の領域でない事は明らかである。マルクスは、後述するが、「経済学批判」に続き「法学と国家の批判」「イデオロギー批判」として再び筆を進める筈であつた。

以上の様に見てくると、マルクスの『資本論』の要旨、即ち資本主義批判の要旨は、「プロレタリアートにとつては、労働の主体として以外の属性は第二義的かつ前時代の遺物であつて、変革主体としては、この歴史的に形成された特質に依拠しなければならぬが、現実の社会関係はその労働が自己の敵対物を再生産し、自己をます

ならない。かくして彼は再び、「悟性」の領域へ、科学へと自ら歩を進める。その転回の宣言こそは、『フョイエルバッハ・テーゼ』

である。この中の多くのテーゼは『経哲手稿』ですでに確立された立場であるが、最も重要なものは、第六テーゼ「人間を社会的諸関係の総和」として促える立場である。こうして彼は、生きた人間の歴史的展開と現実生活の分析を始める。その作業は、④『経済学批判』⑤「先行する諸形態」⑥『直接的生産過程の諸結果』という三つの準備的労作を通じて『資本論』に於てまとめられた。④⑤⑥はそれぞれ『資本論』のガイストを形成している。④の課題は、商品、貨幣の神秘性の暴露である。彼は古典経済学の全成果を引き継ぎ乍ら、①人間労働の二重性によってそれを基礎づけ、②価値形態論の展開に成功することによって、商品、貨幣のもつ神秘性を一個の社会関係―私的労働がこの社会に於て、社会的労働として評価される関係―として暴き出した。これは『経哲手稿』の「私有財産の主体的本質は労働である」という立場を継承するものであつて、労働が自然力の一つとしての人間労働能力の發揮であると同時に有用労働として人間の意識の所産であるという関係が、私―社会の対立関係として現実化したものが、商品、貨幣の秘密にすぎないというわけである。⑤は、その「貨幣の資本への転化」に示して無一物、自らの労働力以外の何物をも所有しないプロの出現と労働対象及び労働用具の資本家への集中という歴史過程が存在することを明らかにしたものである。しかもマルクスはそのことを単なる否定的現実としてではなく、自然のくびきを完全に解き放たれた労働主体として唯一評価されるプロレタリアートの出現として、変革の条件として評価し、人間の歴史の発展した姿として促え、なおかつそれが疎外された構造でしか存在しない根拠を明らかにしたのである。⑥は、

まずくびきにくりつけるにすぎない関係としてのみ存在し、労働の主体としての自己を実現するには、④、⑤、⑥という関係を、爆破する以外にない。」という意味で、革命の必然性を明らかにした。④⑤⑥の粉砕という形で未来社会↓革命の課題を明らかにした。この観点から、各種のイデオロギーを批判せねばならない。

② 宇野経済学の問題点

〔宇野経済学に対する立場は次の通りである。〕

「…：経済学は、むしろ資本主義の下では、例えば何故にかくの如き生産力の増進が異常な発展をなしたか、それは如何にして行われ、如何なる社会的影響を及ぼすことになるか、等々を解明することによって、いいかえれば商品経済に特有なる諸現象を解明することによって、商品経済の部分的に行われる諸社会にも共通する、したがつてまた商品経済を止揚した社会主義社会にも共通に行われるものとせられる、経済生活の一般の規定を明らかにするものである」(『経済原論』三頁)

これに対して、マルクスの経済学の目標は次の通りである。

「…：法的諸関係および国家諸形態は、それ自身で理解されるものでもなければ、またいわゆる人間精神の一般の発展から理解されるものでもなく、むしろ物質的な生活諸関係、その諸関係の総体をヘーゲルは一八世紀のイギリスやフランスの先例にならつて『ブルジョア社会』という名のもとに総括しているが、そういう諸関係にねざしている、ということ、しかもブルジョア社会の解剖は、これを経済学に求めなければならぬ。」(『経済学批判』の序文)

〔宇野の上記のような立場は、次の様な全くのブルジョア社会主義を生み出す。〕

「経済学では、経済の原則は、法則と明確に区別されなければならぬ」

らないが、勿論、それは無関係なものとしてではなく、むしろ反対に、経済の原則が商品経済の下に、始めてその形態に特有なる法則としてあらわれるものとしてである。例えば、経済的に有利なる機械が採用されるという場合、機械自身は人間の労力をはぶくものとして自然科学的法則を技術的に利用したものであつて、それを経済的に有利なるものとして採用することは経済の原則である。ところが資本家的商品経済の社会では、この原則が、商品経済のところに経済的に有利なる機械を採用せざるをえないものとして、法則的に強制せられるのである。それは単に経済の原則として、人間の経済活動の基準によつてその採用が決定されるというのではない。一般的には原則として行動の基準となるものが、法則として強制的に支配するものとなるのである。これが経済学を科学として可能ならしめると同時に、経済学はこれによつて資本主義が、それに先だつ諸社会に対して経済的に優位に立つ所以を明らかにし、またこの原則を社会的に法則としてでなく、直接の生産者が主体となつて計画的に実現しようという社会主義の主張の基礎を示すことにもなるのである。」（『経済原論』四頁）

盲目的な法則支配を、自主的な行動原則に止揚還元することが社会主義だといふ人間の計画によつても結局同じことが実現されるのなら、革命とは如何にもムダな仕事であり、経済の「原則」にあわないことである。……「みえざる手」による支配の方が余程効果的である。なぜなら、完全な計画とは、結局は確率の問題としてしか実現できないのだから。

ここでは、プロレタリアートの現実の苦悩は全く彼岸化されている。

〔三〕上記のような宇宙経済学の問題のたて方は、資本主義的生産の

る、すなわち死してのみ意味をもつ労働としてしか存在しえないことをバクロした内容を、超歴史的な「労働生産過程」という新概念をデッチあげ（生産過程とは生産物の側から見た場合で、抽象的人間と自然の観点から見た場合の労働過程と結合して新概念をつくられても、何のこともかさつぱりわからない）ることによつて、見事に消え去り、あたかも資本主義社会における労働がそれ自身で何らかの超歴史的な内容をもつ、即ち共産主義社会に於ても通用する内実をもつたものとして描きだし、ブルジョアに奉仕しているのである。そして、このことから、マルクスにあっては、商品に対象化された労働の分析として設定された抽象的人間労働と具体的有用労働という労働の二重性を、社会的規定性ゆきの生産物一般から説きおこすことによつて超歴史的な性格を与え、資本主義生産における労働を永遠的なものとして描き出している。これに基礎づけられて、いわゆる「経済原則の意識的適用」や共産主義を導き出している。

第三に、この結果、搾取の関係は全く分配の関係におきかえらる。即ち、必要労働—生活資料の生活に要する労働、剰余労働—という、ここでまた曖昧な概念を超歴史的に改定し、その必要労働の成果が、生産者に分配されるやり方が、商品交換を媒介にして行なわれ、剰余労働が資本家に与えられるということに資本主義生産の特徴をまとめあげられ、おまけに、その剰余労働は生産の新たな拡大と補填等に当てられるとまで言われ、このことも又超歴史的な経済原則だと言われるに及んでは、資本主義を美化した論理以外の何ものでもない。彼が資本主義を批判するのは、結局、労働力が商品化されているということ、労働者の生活の再生産が、商品交換を媒介とし行なわれているということに対する全く観念的な小ブルの深層性（売春行為の非難と同様の水準）よりの反発でしかない。

バクロに於て、マルクスと異つた結論に達しざるを得ない。彼の最も独自といわれる価値論こそは、マルクス主義をブルジョア経済学に墮落させる見本となつてゐる。

先ず第一に、価値実体論の規定は論理を混乱させるとして退け、価値形態論から論じ、更に価値形態論を又、資本主義社会に存在する価値形態を最も簡単な抽象された形態から、きらびやかな貨幣形態に発展するものとして論ずるのではなく、歴史的な交換過程の発展として論じたが為、貨幣の成立史は述べる事ができて、貨幣のもつ物質的な性格を明らかにすることに完全に失敗している。マルクスは、『資本論』第一巻第二篇において、商品の物性的性格の秘密、即ち、人と人との関係が、物と物との関係としてあらわれざるをえないことを、従つて資本主義経済の運動法則の解明が階級関係を科学的に解明する根拠となることを説明しているのであり、それは以後の彼の論理の大前提をなすのである。

価値実体論における労働の二重性の発見、彼が価値形態論における、その労働のうち、抽象的人間労働の側面のみが、資本主義社会の特有の性格を展開させるカギとなることを説明したのである。マルクスが商品からはじめたというのは、その形態を問題にしたのではなく、単に、富の原形態だからなのではなく、この商品論の展開の中にこそ、マルクスが経済学をやらねばならない立場を表明しているのである。宇宙はこれとは全く反対に、価値—同質性なる商品—を依然として神秘の中から解放することは、出来なかつたのである。

第二に、その結果、資本主義的生産は労働過程と価値増殖過程の統一である、として、マルクスが現実の労働が、労働者個人にとつては目的的活動でありながら、社会的関係においては全く内容の喪失した行為で、資本による処分権としてのみ価値となることができ

それ以外は一切、ブルジョア生産を超歴史的なものとして描き出すことに努力が続けられている。マルクス価値論に対する反論は、実はこのように美化していかないということではないのである。

四このような宇宙の論理は、資本の蓄積過程（単純再生産及び拡大再生産）を述べる段となつて、そのブルジョア性を全く明らかにする。資本論におけるこの部分（第一巻第七篇第二十一章及び二十二章）こそが、マルクスがこの歴大な著書を通じてもつとも解明したかつた部分であり、労働力商品所有者としての独立した自由な労働者の姿は、資本主義生産の本源的関係としてあらわれながら、その生産の回復のうちに全く仮象の転化し、真正正銘の奴隷になるということ、「ローマの奴隷は鎖によつて、その所有者につながられていたが、賃労働者は見えない糸によつて、その所有者につながられている。彼らの独立という仮象は、個人的雇傭主の絶えざる変動と、法的擬制によつて維持される」というマルクスの根本主張を論証している場所である。（それは後述の各種綱領の総括の中で述べるが、『共産党宣言』↓『ゴータ綱領批判』を貫く根本思想である。）

しかし、宇宙にあっては、この過程の再生産表式の中に、従つて生産物の回転の中に埋没されてしまつてゐる。彼にとつての関心は将にこうしたことにしかなかつたことがバクロされるのである。ただし、彼の全ての論理が、労働力商品化する論理以前の発表（それはマルクスも述べる様に全くの仮象なのだが）に於いて、自己の頭での転回を遂げ、あとは生産物の側から一切みていくという古典経済学の立場にたつてゐるからである。このような論理を革命理論の基底におく立場に於いては、次の二つの道しか開かれていない。一つは、生産物の動きの分析として、客観主義的な対象分析を以つて情勢分析に代え、その点であたかも党派性を築いたかの如く錯覚に

陥つたり（『戦旗』第二四号、基調報告）、ひどい場合は、対象認識の方法論だけをデッチあげて、イデオロギーと称し、あとは、プラグマティズムと、人からの借り物と、静止的組織方針で満足する日向理論（そこには政治的実践の基準が全く存在しない）という普通のゴジラ化の道であり（この道のすぐ先にはスターリン主義がある。宇野理論自体が労働力商品化の矛盾を、「資本の生産できないものを……」という論理で展開し、その破壊を恐慌で描くという構想をもつ限り、それは生産力の発展ということを、結局は最終基準にせねばならず、スターリン主義との本質性調和性をもっている。革通派がMLへ移行したことはけだし当然であり、この道を拒否することによって近代経済学に入る以外にない。第一次ブンドの最高の理論指導者、姫岡が近経に走ったのもあるいは順当な道であつたかもしれない。）第二は、労働力の商品化の一句にしがみつき、そこをじつと押し入ることにより、宇野の世界を飛び出して、疎外革命論・哲学の領域に入っていくという道である。宇野理論が、スターリン主義や俗流マルクス主義批判に一定の役割を果たしたことの故を以って、それとの根底的イデオロギー闘争を果たしたことが、第二次ブンドは共に、無批判に自らの中へ、この小ブル・イデオロギーによる抱えこむことになり、党内闘争の煮つまりと共に、そのイデオロギーによる解体を受けてきたのである。われわれは今こそ、この我がブンドや全新左翼が、多かれ少かれ影響を受けている宇野理論との根底的対決の時期を迎えている。我々は、第二次ブンドの轍を繰り返してはならないのである。遠いようでも近い道を急ごうではないか！

以下は未稿である。

- ③ 梯経済学の問題点
- ④ 広松物象化論の問題点
- ⑤ 藤本進治階級形成論の問題点

(b) 綱領の総括（資本主義批判と共産主義社会論はどのような内的連関をもつか）

- ① 共産党宣言
- ② ゴータ綱領
- ③ エルフルト綱領
- ④ スタ・プハ綱領
- ⑤ ブンド第三次綱領草案
- ⑥ 烽火再刊一号の立場の総括

(c) 階級闘争と革命の政治理論を(a)(b)との関連でどのように深化すべきか。

(五) 組織論メモ

- (一) 第二次ブンドの党形成＝階級形成二元論批判
- (二) 日向組織論の反動性 (欠落)
- (三) ソヴェト運動の総括 (同)
- (四) レーニンの原則の継承 (同)
- (五) 我々の党組織論 (同)
- (六) 恒常的武装闘争について
- (七) 非合法党への道

(一) 第二次ブンドの党形成＝階級形成二元論批判

第二次ブンドの党形成＝階級形成の二元的把握については、これまで多くの文書においてその総括は試みられており、権力闘争、党派闘争、党内闘争の一体的推進として今日では党（同盟内）に普遍化している。その問題は大きく分けて二つの観点より行われた。一つは階級主体＝党道具論に対する批判として、これは党を党なる政治的指導部とみる右翼的形態から、党を起爆的な戦闘団と考える極左的形態に対する、いずれも階級形成の媒介組織としての党という指定に対する反省として現れたのである。いま一つはプロ独の内容をめぐる問題として提起され、主としてトロッキーの「統一戦線の最高形態としてのソヴェト」というソヴェト論批判を通じて明らかにされてきたのである。この両者は深い理論的連関をもちながら「党に集中した構造の形成」であるとか、「党の陣型」という用語で総括されてきた。ここではそのような論議をふまえながら、とい

うのは、この点ではほとんど一致していた『烽火』と『左派』の解の上にたつて、別の角度からそれを検討してみたい。

まず第一の問題について。

このような革命運動と党に対する考え方は第二次ブンドに特有の規定であつたのではなくプロレタリア運動の中に広範に存在するものである。例えば情況二月号に載つた向山論文は『共産党宣言』の「共産主義者は実践的には……」「理論的には……」というくだりにかこつけて、党を「プロレタリア運動が起こってくる契機と条件を洞察し、予定し、プロレタリアートをその方向に向かって指導していく」とか、「綱領をもってプロレタリアートを上から支配するスターリニスト的党綱は、新左翼からもふっしょくされていけない」とか、「党は党たることを現実の階級闘争の指導中に不断に証明されていけない」等々と、丁度、十年前の我々の政治過程論と全く同じ規定を行つている。長崎浩の「叛乱論」に見られる「アジテーションと大衆」という規定もまた、このような考え方を「文学的に表現したものでしかない。情況派がこのような党論において最も純化しているわけであるが（それ故彼らはソヴェト主義者の代表となつている）日向理論の「権力奪取の方法」であるとか「ブルは許されない」とかの発想の中にもこのことの屈折した反映がある。このような党論が広く蔓延しているのは、旧くは「党とは到達目標であり運動こそ全てである」というベルンシュタイン以後、第二インター特に西欧マルクス主義の中には、グラムシ、ローザを含めて形成された合法党の考え方を、スターリンがそれを定式化し、党論に対する

常識として全世界を支配したからである。それ故、我々はスターリンにまで遡ってその反省を行わねばならない。スターリンは『レーニン主義の基礎』に於て、①「党を労働者階級の前衛部隊として②「労働者階級の組織された部隊として③「プロレタリアートの階級組織の最高形態として④「プロレタリア独裁の道具として」、等々と考察している。②については「党は組織である」ということ以上の内容は何もなく、③については「組織以外の全ての要素を批判的に対象化することによって生れるプロレタリア的団結の最高形態」というレーニンの内容はなく、「諸組織を結合する」くらい以上の意味はなく、④については別の問題があるとして、問題は①の規定である。この内容は「前衛党」という用語が示す通り、永らく共産主義運動に影響を与えてきたものとして検討しておかねばならない。スターリンは、「真に前衛部隊になるためには、党は革命理論で、運動の法則についての知識で、革命の法則についての知識で武装しなければならぬ」と述べて、その必然性は、党は「労働者階級より先のことを見通さねばならぬ」という観点から捉え、予見と認識の党へおとしこみ、「司令部である。」という規定に到達している。しかもこの理論は「プロレタリアートの階級闘争の指導についての科学としての戦略、戦術」という定義、及び「戦略戦術」を「革命の段階と戦略」「運動の干渉と戦術」というように運動過程の死せるパターン化によって内容づけられている。主体としての党の実践から離れた外的な革命の法則、あるいは「階級闘争の発展法則」がありうると思えるのはスターリン派の客観主義である。党の生きた実践は、当然のことながら党を崩壊に導くような失敗の場合もあるわけであり、そのことによって党がその実体を喪失すれば、階級闘争の到達地や段階を一般的に措置しても何の意味もたず、

裁という政治的過渡期があることだけである。

階級闘争の非和解性と不可避性を論証し、その中の「私有財産の廃止」という共産主義者の活動を根拠づけ、「そのような条件がどのように形成されてきたか」を明らかにすることこそが、マルクスにおける理論であり、そして、そのような立場に敵対したり、曖昧としたりする輩を粉砕することのみ理論闘争の領域を求めるのがマルクス主義の立場である。それはマルクスやレーニンが、プロレタリアの党派性を過程の正確な見通しとして考えたのではなく、プロレタリアートの実現すべき権力の性格、その政治内容から設立したからである。こうすることによって、はじめてプロレタリア党は、イデオロギー的に純化した党派として形成されたのである。（宣言ゴータ、ボルネ領までの綱領と、スタ・プハ綱領以下、各国共産党の綱領の構成と具体的根本的に違っていたのである。）以上のことから第二次ブンドの連合ブンドとしてしか形成されなかつた根拠が明瞭である。我々の「政治過程論」は革命的左翼の運動をマルクス同の召還主義から防衛することができたという歴史的意義をもちながらも、スターリン主義の方法に大きく毒されていたのである。

しかし、この政治過程論の党論は、10・8以後の実力闘争の展開の中で、マルクスの破産という媒介を通してブンドの公式的党論からは追放され、一向過渡期世界論で推進されて職革党が主流をしめる。しかし、一向の職革党は、はたして正しかったであろうか。一向理論は、確かに単なる政治指導部論を否定し、予見者集団たることを否定し、資本主義の権力との関係でそれを打倒する戦闘団としてブルジョア権力から全ゆる意味で隔絶した組織として、党を考えている。

だが、その最大の欠陥は、政治過程論の内容をその中にばらまか

ましてやそれが見取図の如く予見の可能な法則として措置すること

は、党を階級闘争の主体としては考えることに連なるのである。このようなスターリン党論は次のような「理論」に関する規定と結びついている。「諸階級がどのように、またどの方向に動いているかということだけではなく、近い将来に諸階級がどの方向に進むのかを明らかにすることに理論的意義がある」と。これは第一に、革命を到達目標の観点から考えるのではなく、過程の問題から考えることに墮落させることによってマルクス・レーニン主義を裏切り、第二に、その予見の地位に理論的地位を低めることによって、一方では理論的意義を、小化させ、他方では、革命家の資本主義に対する激しい批判と献身性によって支えられている実践を、不可能な予見の洞察という徒勞の世界に追いやるのである。（戦略闘争が学者の論争になつてきた最大の原因はここにある。）このようなスターリンの規定は、先述の情況派の時にも似た有名な「共産主義者は、実践的には——、理論的には——」という規定によりかかっているのであるが、この場合の「プロレタリア運動の一般的条件を分析し、洞察する」という規定は、決して、革命運動過程の契機や条件を分析したり、予見したりすることではない。なぜならマルクスはこれにひきつづき、「共産主義者の現在の命題は、現実の生起する階級闘争の条件を一般的に表現したものにしかならない」と述べて、その解答を「私有財産の廃止として総括する」と述べ、以下、資本、賃労働から、国家、宗教にいたる最大限綱領、及びプロレタリアの政権の実施すべき政治内容（10項目）の証明になつていて、何もわからぬ通り、現実が生起する階級闘争の根拠の考察、その中の共産主義者の主張を論証するということである。予見といえ、唯一資本主義の打倒と共産主義社会の実現の間に、プロレタリア独

れている階級闘争に対する考え方を根本的に対象化されていないがために、党派闘争の意義を何ら対象化しえず、「陰謀組織」としての陰謀組織に終始したのである。赤軍派は、この路線に党を軍に解消せざるをえなかつたのは、まさにこの故である。

赤軍派がブンドの党内闘争に敗北し、敗北したままにおいて——ということとは、党の問題でその解答を準備できなかったことを意味する——安保決戦という大衆闘争の利害を優先させた。

軍の組織化に移つていったこと、ハイジャックというある意味では画期的な武装闘争に成功しながら、その力量を組織に定着させることに失敗しているのは、この組織が党派闘争の意義を全く理解できていないという意味で、我々と同様の欠陥——関西ブンドの党論を共有していることを意味しているのである。

次に、第二の問題について、プロレタリア独裁の政治内容について、コンミュニオン四原則がその組織原則として、これまで提起されてきた。この点は、マルクスにもう一度もどつて対象化してみなければならぬ。マルクスは四原則として総括されるような内容をおいて、これは「コンミュニオン国家の政治形態」の特色であると述べた後、しかし「コンミュニオンが労働の経済的解放へむかわないならば、コンミュニオン宣伝の一切は夢想であり、一つの欺満である」と述べて、コンミュニオンが私的所有という不可侵にどのようにつながつていったか分析している。即ち、マルクスにとつてのいわゆるコンミュニオン四原則なるものは、政治形態の特色として述べられたことにすぎないのであつて、その中で何が実現され、どのように闘争が展開されていったかが分析の中心であり、コンミュニオンをして労働者国家と評価したことも又、そのような政治形態を軸に行つたのではなく、「労働の経済的解放」に向かつているという

点に重点をおいてそのことをなしたのである。さらに、四原則そのものの理解においても巷間の通説は多くのまちがいを含んでいる。例えば、「官吏の労働者なみの賃金」という規定において、マルクスが主張したのは、当時の自治主義者が官吏をなくして、中世風のコミュニケーション連合に解体しようとしたことに対する党派闘争としてコミュニケーションを維持するために、労働者なみの賃金や、リコール制という限定をつけて、エージェント（官吏）がプロレタリア国家においても必要であることを述べたのである。これは、マルクスが、ゴータ批判以後の唯一の体系的著作「バクウニンノート」において、無政府主義者との論争において、政府問題を軸にして論争したこと、下からの選出制を夢想であると述べたことと符号している。マルクスにとつては、プロ国家を何か分権的な労働者の自発性にのみ依拠して下から形成されるものと考え、断乎として拒否していたのである。

マルクスがそうしたのは、ゴータにおける過渡期、共産主義の第一段階の内容規定を「客観性をもって」行ったことと無関係ではない。彼は資本論を著すことよって初めて、共産主義を夢想論から現実根拠をもつ可能な社会として描きだすことに成功したのである。プロレタリア独裁を、何かしらの実体としてのプロレタリアートが独裁するという形成の観点からのみみようとする労働者自己権力論は、ブルジョア民主主義からのプロ独に対する攻撃への敗北形態にすぎず、又そのことよって、彼のブル民理解が、全くの形式主義的、現象的理解にしかすぎないことを表明しているのである。そんな内容であれば、毛沢東の人民独裁に関する規定「人民とは、社会主義建設を主体的に進めようとするものであり、社会主義に反対するものは人民ではない！」の方がよほど左翼である。

意識性を共産主義の低い段階におしとどめ、後は生産力の向上によつて自動的に共産主義にゆきつくという、この間我々が闘ってきたスターリン主義と必然的に結びつく。

何故なら、プロレタリアートの根本的解放は、階級を発生させるような一切の根拠、肉体労働と精神労働の対立、社会的分業の下への個人の隷属を止揚した共産主義社会の高い段階において初めて可能であり、社会的生産に対する人民的統制が実現されたとしても、その統制に関する現実的政策をめぐる旧ブルジョア意識の残存を根拠とした闘争が不可避であるならば、そこでの解決形態は二つしかない。一つは、その状態を理想化し、統制に関する何らかの普遍的原理（それを原則というか法則というかはわからないが）を定めて、争闘を原理を軸にした「論争」にすることである。この場合は、論理的にはその原理をもとにプロレタリア全体を統一し、純粹民主主義の可能なソヴェトは実現する。（日高の価値判断の統括者としての国家にあたる。）二つは、より高い目標にむかつての政治闘争の展開に統制のあり方は従属するという立場を強制する道である。当然のことながら、後者は党の武装を軸にした闘争の過程とならざるをえず、この場合、プロ独の政治形態はそのため「階級闘争」の機関とならざるをえない。ソヴェト万能論は前者の論理的承認を持つて初めて成立し、我々のように後者の道を追求する観点では、ソヴェトとは大衆動員と大衆教育の機関としての位置以上のものを求めることはできない。

プロレタリア独裁は階級闘争の一形態であり、階級闘争を階級と階級との闘争というように実体化して考えることが誤りであり、敵権力と闘うということは同時に、階級内部に対する敵の支配を打倒していくことであるとのみ規定する（もしそうでないなら、プロレタリア階級は、教的にも、社会勢力としても、ブルに優っているのだからとつきの昔に勝利していたはず）立場に立つ限り、階級闘争とは党派闘争であり、プロ独も又ある種の形態をとつた党派闘争であることは明らかであり、その観点から、我々の党の全体に対する支配権を形成する闘いであることをいささかも否定する必要はないのである。そのリアルな現象を承認すること、あるいは実体としてそうであっても、それと違つた形で表現しようとする者共は、自己の政治的立場がプロレタリア解放の唯一の道であり、自己の組織的内実がプロレタリアートの全ゆる積極性を表現しており、自己の敵身性がプロレタリア解放という大義においてのみ基づいていることに対する確信のなさを表明する以外にないのである。と同時に、共産主義社会の実現にいたるまでに、種々の論争、闘争が絶えず、徹底的なプロレタリアートの自己変革をぬきにはありえず、プロ独期とは、まさに、激しい階級闘争の時代であることを隠し、その時代における現状を美化することにはしかならないのであり、スターリンはまたそのようなことを行つてきたのである。スターリンが、党の独裁を単なる党の指導といいかえたことは、論理上見事に整理され、民主主義者も納得するような内容として非常に説得力のある文章となつており、この点ではトロツキーの次は何かのソヴェト規定とほとんど同じである。かつ彼はそのことよって、党の到達目標としての共産主義社会の問題、プロ独が又死滅してしまわねばならない根拠を消し去ってしまったのである。ソヴェト万能論は、党の目的

四 恒常的武装闘争について

以上のような10・8型闘争の解体の上に提起されたのが恒常的武装闘争である。10・8型の頂点にあらわれた大衆的武装闘争が大衆の自然発生性の高揚や沈滞に左右され、かつその政治的質は、大衆の階層的な基盤に規制される「狭さ」を伴うという大衆運動カンパニアの先鋭化としての限界をもつていた。恒常的武装闘争のそもその問題提起は、こうした大衆的武装闘争を党の側から党の全体的戦略の一翼を担う、より広い政治的質に支えられた本格的武装闘争の地平に再編することをめざして提起されたものである。従つて、それは最初から蜂起をめざす党の計画的戦術としての位置を定められていたのである。

ところで、蜂起をめざす計画的戦術という極めて一般的な表現は、多くの領域にわたつて深化させられない限り無内容であり、そのために、昨秋から今春に至る闘争の展開は、日和見主義者（日向一派）にとつては「三つの闘争戦術」のみに限定して理解される様相を呈し、彼らなりの根拠のない誹謗、中傷をあげねばならなかったのである。しかし、恒武の規定と路線提起の根拠が以上のようなものである限り、恒武は決して理戦九号で提起されている如く蜂起や内戦等々との関係で過程や局面の問題に限定されてはならず、何よりも党の武装を問題としていることを確認せねばならない。

武装一般、あるいは大衆的武装闘争が問題なのではなく、現に問われているのは「党の武装」であるということ闘争路線化したものが恒武であるといえる。

我々の世界革命戦争―世界プロ独が、その実体的な出現のために

一国的な臨時革命政府の樹立とその政府の世界革命戦争の機関としての組織化という過程を不可欠としており、そのことは、要人逮捕中樞権力の破壊、交通、通信、電力等々の重要軍事拠点の確保等々を戦術的環とする武装蜂起においてのみ実現される限り、我々の一切の計画の目標がこれに集中されねばならないことは当然である。

一方、内戦は、語の厳密な意味での軍事解放区に全社会生活の革命権力による軍事的統制の実施地域を前提として長期にわたって展開される過程であり、この内戦は不断に、帝国主義とスターリニズムの介入を通じて国際的内戦として展開される。(それは又、我々の観点からいえば、世界革命戦争として闘われねばならないということである。党は、そのような内戦を領導しぬき、その過程において「プロレタリアート内部の旧い残りをすつかり洗い落す」ことのできる質を保持しなければならない。

この内戦状態への突入が、党の計画的な武装蜂起(それは一回きりであり、必ず勝利する蜂起である)の前にあるが、もちろんその時は敵も味方も事前には十分測定しきれなかったとしても、決定的戦争が不可欠である。武装、総決起、蜂起的闘争等、それとも臨時革命政府樹立と共にたらされるかは、いまだ決定的な断言を行う根拠をもたないが、いづれにせよ、我々の革命がその内戦に世界革命戦争を経なければならぬことは、一九一七年以後の総ての革命が物語る表現である。

ロシア革命における一七二一年における内戦、スペイン市民戦争、東欧戦後革命、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ民族解放戦争等々、プロレタリア権力は内戦を闘い抜くことによってのみ確立されている(左派二号〇〇頁参照)。なお、バリ・コンミュニオンは内戦へ移行する段階で敗北している。エンゲルスのヴェルサイユ進

撃回避に対する批判を見よ。内戦の性格については「左派」一号「革命の軍事学」を全面的に継承せねばならない。

以上の如く、「蜂起」は党の現在の一切の計画の目標であり、「内戦」は党の質に政治内容・組織形態を規定し、恒・武は「蜂起」にむけて、そのように党と人民を鍛え、組織していく計画としての戦術であつて、それを一つの過程として描き出すことに大した意味があるわけではない。

「恒・武」を以上の如く規定すると、日向派の如くその内実を「帝軍解体・正規軍創出・ソヴェト型組織」等の政治スローガンの宣伝カンパニアにすりかえることは、自己の武装闘争への全くの日和見主義的態度を白状する以外のなものでもない。こうした歪曲が横行するとき、我々はその戦術体系を種々の側面から再度規定しなおさねばならない。

「恒・武」が「党の武装闘争」の路線的表現であれば、その質は武装蜂起に臨時革命政府樹立であり、「帝国主義の侵略と反革命を世界革命戦争へ」という我々の当面の目標である革命政権の中心政綱に体系づけられるプロレタリアートの諸要求である。どんな小さな「××戦」であつても、それは単なる大衆の自然発生的要求や憤激のあらわれの質でもつて闘われるのではなく、主観的にも客観的にも世界革命戦争に世界プロレタリア前進するプロレタリア権力樹立の立場からのみ、その壮大な計画の直接的環としてのみ闘われねばならない。

その政策体系の中軸が武装をめぐる問題である「帝軍解体——」というスローガンは、その観点より定式化されねばならない。日向一派のスローガンは、ソヴェト型組織に対する致命的誤り(3)で述べた)は別としても、運動論的表現にすぎず、従つて党の正規軍に

についても「帝国主義軍隊は自動崩壊しないから……」であるとか「権力奪取前は党の軍隊として、権力奪取後は政府の軍隊として……」という極めて消極的な立場からしか位置づけることができず、

「それ故、革マル派から「軍事対決主義」という批判をあびている、)根本的に事態の本質をつかんでいないことを暴露している。

我々の「帝軍解体、革命の正規軍の下へ全人民の武装を結合せよ！」というスローガンが提起しているのは、プロレタリアートの国際的結合を「帝軍解体」に於いて具体的に実現すると同時に、臨時革命政府が党員の軍隊である世界赤軍を中軸に(だから政府軍には解消しない)全ての人民を世界革命戦争に動員し、全土をその要塞とするということに、自己の政治原理を求めねばならないという立場を設定しているからである。

「恒・武」の戦術内容は、例の「三つの戦術」として述べられていた闘争戦術を中心に、裁判、救援、集会、大衆デモ等々、ありとあらゆるプロレタリア運動の戦術を駆使することは当然である。

問題は、そうした一切の形態における闘争が常に三つの戦術を軸に組織されているかどうか、あるいは、三つの戦術への発展方向を持つていかどうかということにある。(「三つの戦術」に関していえば、我々の提起が主として闘争形態に軸をおいて提起されてきたことを総括しておかねばならない。三つの戦術は何れも党としての闘争として提起されている。従つて、現象的にはこれまでの数々の武装闘争と異ならないように見えても、問題は、蜂起のためのあらゆる計画と不可分に結びついているかどうかという点にこそ、その最大の意義がある。こうした点を曖昧にしたままの戦術は、軍事的質の内実にかかわらず、厳密な意味で「恒・武」と呼ぶことはできない。

「恒・武」は党としての闘争として組織戦術と結合してこそ初めて、その意義を明確にしうるということを確認せねばならぬ。それは(2)で述べたソヴェト運動の総括と党・軍・統一戦線一すなわち一切の大衆闘争機関を党・軍の下に政策的かつ実体的に結合させよということと不可分に結びついているということである。

さて、上記の視点から、我々はこの間の武装闘争の中からいくつかの点を教訓化しておかねばならない。

(1) 上記のような事柄の一切は、体系的非合法党の建設を前提として行つていく。体系的非合法党の具体的な組織形態については(2)で述べるが、そうした具体的な組織建設に着手し、形成される過程は一旦武装闘争を支える思想的立場において党の立脚点が明確にされていくという過程と不可分である。我々はこの間、武装闘争を推進する兵士の心情的立場や、最も根幹的な思想的立場が多岐多様であり、党としてのその統括点をもたないこと、党の指導の質と個々の兵士の立場における差異に、あるいは指導部の個々のメンバー間の差異に大きく悩まされてきた。

この間の党内闘争において、我々はその総括点を、①資本主義の原則的な批判と終極目標、②確立されるべき権力の性格を軸として戦略に関する立場の形成として設定する努力を続け、その内容は、現代プロレタリア運動の最も主要な反動的潮流たるスターリン主義及び、それに対する即目的反発をしながら結局は同次元に陥つていく各種の色あいをもち「反スタ」マルクス主義に対する批判を通じて、革命的マルクス・レーニン主義の立場を復権させるとして推進してきた。同時に、それはイデオロギー問題にとどまらず、実現すべき権力である世界プロレタリアの政治内容を明確にすることによつて、綱領への前進を闘いつつてきた。共産主義革命の実践という

立場をとる我々にとつて、思想的純化とは実践の基準たる綱領獲得のための闘いとしてのみ存在している。

(Ⅰ) 「恒・武」は権力との関係のみ設定されてはならず、全国的蜂起を実現する党がプロレタリア内部の全ゆる反動的、日和見主義的潮流を打倒し、一切のエネルギーを単一党に体系づける激しい党派闘争としての側面をもつ。何故なら、党の蜂起が全人民的支持をうけて、不敗のそれとして実現されるためには、自然発生性を固定化することによって、ブルジョアイデオロギーに対する敗北を準備する一切の潮流を打倒しておかねばならないからである。同時に武装闘争が階級闘争の段階規定として論ずることができる以上、大衆の自然発生性は当然のことながら旧来の形態をもつて登場し、それ故、そのような運動の中に埋没しようという思考をもつた傾向が党内外に必ず生み出され、それとの闘争は熾烈になるからである。

我々の「恒・武」もまた、常に党内闘争、党派闘争との相互関係でのみ存在したし、そのような闘いとして統一的に展開できない場合は、闘争の強化・成功が組織の強化に蜂起の力量の蓄積はこれではありえないに結合しないという痛切な教訓を持っている。

(Ⅱ) 地理的な解放区を形成できない局面での先進国武装闘争においては、いわゆる「軍隊」として大衆の前に登場することは不可能である。それは高度に集権化された権力の包囲下における非合法戦闘としてのみ、本格的武装闘争の地平が切り開かれるからである。

軍として大衆と結合し、大衆を教育し、組織し、大衆の中から直接新たな兵士を補充することは、困難であるばかりか正しくない。そのことによつては、軍隊が権力と本格的な武装闘争を闘えない単なる戦闘組織か、又は既に述べてきたような政治的内容を到底持ちえない自然発生性のままに左右される無政府主義集団に転落するか

である。

なぜなら、解放区を実現できないということは、権力の側が軍事的にだけではなく、政治的組織力においても、我々をはるかに上まわっていることを意味しており（一日軍政はだから可能である）、ブル・イデに対する明確な党派性を保持しえない自然発生性においては、その政治的組織力による敗北をカバーしえない思想性をもちえないからであり、物理的に解体される前に政治的・思想的に解体されてしまうからである。ところで、このことは、軍が党とは相対的に独自の体系的組織としては存在しえることをも意味している。百パーセント非合法法の組織としてのみ恒常的かつ本格的な存在を許されるということは、特殊な経路を経ぬことには、政治組織としての機能を果たしえぬということと同義語である。戦闘はとにかく、政治とは目標に向かって組織し、動員することであるが、その働きかけの対象を喪失すると共に政治組織としての内実を失うのである。

そして政治組織ならざる軍隊は、そのことによつてプロレタリア軍隊としての特質を失わざるをえない。ここから、百パーセント非合法法の軍隊は党組織の内部においてしか存在しえないことがわかる。

しかし、このことは、そのような非合法法組織の有機的存在を許容する体系的非合法法を前提にする。この間、R・Gの内容における主要な問題は、政治と軍事の問題、即ちR・Gに対する政治的指導とR・Gの政治活動が有機的に保障できないという問題であった。前者の問題は究極のところ、第二次ブンドの党としての致命的な欠陥に帰着する。戦略・戦術の党として出発している第二次ブンドにおいては、つまるところ政治指導とは(Ⅱ)に述べた過程の指導、闘争に展望を与え、(戦略とそれを誤解) 闘争の意義を明らかにする(戦術指導)をしな意味しなかつたわけだし、九回大会もまたそれ以上

の内容を探ることは極めて困難であった。我々の政治的指導とは、実はそういう質の(戦闘指導)でしかなかつたのである。ところでこのようなことは、軍隊においては「軍事指令」の領域に属するものである(戦略と戦術という言葉がこのことを暗示している)。と同時に、実際の戦闘を支えてきた思想的現実とは無縁なものであった。要求されていた政治指導とは、①綱領的見地における政治的一致の形成、②党内闘争、党派闘争に対する指導、③軍事組織が生み出す特有の自然発生性(我々の場合は共同生活の美化論として登場)及び規律自身の共産主義的見地からの対象化、批判であった。綱領への前進を求めた我が党内論争が「共産主義論争」として始まらなければならなかつたのは、まさにこのようなR・Gに対する政治指導の破産を通じてであつたのは当然である。後者の問題に関しては、R・Gが形成している政治的立場、ないし思想的立脚点、組織水準を組織の建設として対象化する道が全く断たれることによつて、実践による検証の不可能な、極めて観念的な性格を帯びてしまうと同時に、R・G自身の政治的質に対する下からの点検が不可能になる(一方面的な憤慨があつても)ことによつて、R・Gに要求される前者の政治的指導の内容も、恣意的、個人的なものになり、政治と軍事をめぐつて果てしなき混乱の道に入つたのである。我々は、この問題の解決にこそ先進国における武装闘争の一切の鍵があるという立場から、思想的、政治的のみならず、(Ⅱ)に述べる組織形態の中で、その点を主要にふまえて非合法法体系として提起する。その他解決せねばならぬ問題は、①獄中転向の問題、②共同生活、共同財政、軍事規律の問題、③兵站組織の問題、であるが、これは次の組織方針の中で提起する。

(七) 非合法党への道

レーニンの党組織論で展開される階級闘争の内容と、我々の党組織が実現していく階級闘争の段階は、決定的に異なる。レーニンの場合、ロシアにおいては社会主義政治運動そのものが非合法化され、その文書は犯罪の対象となる「専制国」であつたというのであり、我々の場合は、一定の政治的自由が保障されながら、軍事的活動のみが現実的犯罪を構成しているということである。暴力革命と非合法党は不可分の関係であるが、非合法党一般を叫びたてることによつては非合法党は建設できないし、権力関係の異なるレーニン党をそのまま直輸入しても、趣味的集団ならともかく、革命を担いうる党派を建設することはできない。レーニンが、全国政治新聞を組織建設の環として設定し、全国政治新聞の配布網として蜂起の組織をつくらうとしたのは、明らかに、上記のようなロシアの現実的権力関係と組合主義に対する社会民主主義政治の内容規定を前提としている。

大衆を革命に向けて組織し、党の下に結合していくという政党としての自明の確認にとどまらず、全国的な文書配布網の形成と、その文書配布活動の政治警察からの防衛を軸とした職業革命家の養成その職業的革命家の「陰謀組織」としての組織化を党員の活動基準として上から厳密に規定したのは、まさに生きた階級闘争の中で非合法党を建設しようとしたからである。レーニンの「全面的政治暴露」という社会民主主義的政治に対する一見常識的な内容が、何故ロシアの下では非合法党と結合するかは、ロシアが「専制国」であるという特有の権力関係と深く結びついている。(補)

これは、戦前の日本において、労働派・講座派論争が、学問論上において労働派が相対的に優れており、その学問的立場の道も、労働派出身が「合法マルクス主義」に帰着し、講座派が鉄の非合法党と結合したのは、両者の論争が「天皇制打倒」という政治的路線と不可分に結びついていたからである。即ち、「天皇制打倒」こそ戦前の日本の国家権力の枢軸を突くスローガンであり、権力はまさにこのスローガンをもって「犯罪」の証拠としたこと、講座派が、このスローガンを立証するという政治的理論から形成され、労働派の理論はその点を曖昧にすることによって、全ゆる日和見主義分子を流入させていったからである。（この点を一切無視して、純理論上の問題からカウツキー・ベル論争のレーニンの立場として、労働派の出身者宇野弘蔵が登場したという評価は、その傍観者自身の思想的立場を表明している。）

レーニン「第二インターの崩壊がもつ決定的意義」は、『なにをなすべきか』の時代の論争に、ロシア的組織論を全世界的な革命党の組織論として普遍化させたこと、社会排外主義の組織的基礎が合法主義であることを論破し、ツァー打倒を軸とした諸階級の関係の把握として明らかにした全面的政治暴露の内容を「国際主義」として新たに定式化させ、その組織的基礎を非合法党におき、第二インター批判を「非合法党を準備してこなかった」という組織問題において解明したことである。我々が非合法党建設の現在の環を「軍事問題」に設定し、「軍事を組織する党」として設定していることの意味は、まさにこの点において理解されねばならない。

「XX」への発展を前提とし、かつ「XXの決意」という抽象的空語にとどまらず、「XX」活動を政治警察から防衛しきる具体的総合体制の確立、武器の製作、輸送、配布の一直した組織網、資金

系化させた他党派との反動的結合を徹底的に破壊しつくす党派闘争を意味している。このような闘争を行えない軍事組織が、いわゆる「陰謀組織」であり、「宗教集団」なのである。従って、我々の作り出す非合法党は大量との生きた結合をもった党派闘争の権化である。まさに、その党が軍事組織であることに、現在の組織問題の一切の焦点がある。組織方針はこのよう具体的な形態においてのみ語られねばならない。

以上のような組織へ、わが組織を改組するために、次の視点にわたる確認が必要である。

(1) 党の中核—政治局は同時に軍事司令部である。党の一切の軍事活動の指揮権は、党の最高指導者に一元化されていること。このことは、いかに政治的、理論的に優れ、献身性と情熱において高い水準をもつていようと、軍事指揮能力のない、軍事活動において訓練されていない同志は、指導者として不適格であることを意味している。思想性は最終的にこの点で点検されねばならない。イスクラ編集部としてレーニンが党の中核部を作ったとすれば、我々は「軍事委員会」としてそれを形成せねばならない。我々の伝統的な軍事委員会に対する考え方は、一方では、軍事問題を単なる技術問題にすりかえる日和見主義的傾向、他方では、党と相対的に独自に組織されるいわゆる「正規軍」論、権力奪取後のロシア赤軍の模倣と後進国解放闘争の軍隊の機械的直輸入の極左的傾向の結合したものとして総括しておかねばならない。（B・P・Pの総括を参照せよ）

(2) 政治局とならぶ党の基本組織である細胞は、軍事組織として組織されなければならない。我党の党員の政治的、イデオロギー的基準は、綱領において定式化される内容であり、組織的基準はそのことによつて大衆と結びつき、党派闘争に対して断固たる態度を

の調達組織、広大な兵站組織網、権力中核からの精度の高い情報網、軍隊内部の組織化、在日外国人の組織化、「破壊戦の実行」、以上を媒介とした「蜂起のための組織化」こそが、権力との関係で第一級犯罪を構成し、「軍事問題」の具体的な内容をなしている。「軍事問題」の質をこのような水準においてとらえることができず、何らかの「戦闘組織」の建設の問題にすりかえたり、ましてや「行進」等々の子どもだましでもって、恒常的武装闘争の行為的現在における展開などどうそぶく者は、10・8以後の闘争について何らかの主体的総括をなされぬものが安易な道へたえず、迷いこむ日和見主義者である（B・P・Pの指導者クリューヴァーは語る。「黒ペレー、黒ジャツという兵士ゲリラの模倣は児童である。我々は今、何よりもファイア団を学ばねばならない。現代の兵士はセルスマンタイプである。」と）。誤解を恐れずにいえば、我非合法党は、同時にこのような全国的軍事組織でなければならぬ。党組織を頂点から一直した体系的軍事組織として語れないような組織方針は、全て日和見主義である。

レーニンは蜂起のための全国的戦闘組織を全国政治新聞の配布網として作り上げた。我々は、それを恒常的に武装闘争を展開する軍事組織網として作り上げねばならない。

階級形成とは、党の下にプロレタリア階級の全ゆる自然発生性を体系化すること、プロレタリア階級の中に、単なるヘゲモニーではなく、党の実体的支配権を強固に打ちたてること、であることは既に述べた。このことは、具体的には、プロレタリア運動の一切の現れを党は結合すること、即ち、その運動主体の中に「党员」を作り出すこと、いわゆる「大衆運動」と同時に、その運動の現象的現れを固定化するブルジョアイデオロギーの流入と断固闘い、それを体

とり、かつ軍事活動に従事することである。レーニンの諸原則は、この観点から内容づけねばならない。即ち「政治警察との闘争において専門的に訓練されている」ということは、蜂起軍、世界赤軍の中核として動員されることが可能であり、そのような力量は現在的には要請される軍事活動の任務を全ゆる条件の下で権力から防衛しきる政治警察との闘争を展開できるということを意味する。「職業革命家」とは、そのような技術的能力、思想性、政治力を職業的に訓練された革命家である。

細胞は、日常的な政治活動の単位であると同時に軍事組織の単位である。（「地区軍団」論はこのような意図をもつて提起されながら、それを軍団という党組織とは別個の組織であるかの如く提起されたことを総括しておかねばならない。）党の規約の精神は、この点を明快にせねばならぬ。さて、以上のように設定した上で、いくつかの偏向を予め防ぐための次の点を確認しておかねばならない。

① 組織の政治的質と任務を、その組織が行う政治活動（当然のことながらそれは大衆と他党派を対象としている）からのみ一面的に規定する考え方、当面の政治方針や運動形態をもつて、自己の党派性を常に表現せねばならないという考え方とつきつぱりと絶縁しておかねばならない。方針や戦術は、階級全体の力量（それは党の組織的な質と組織的力量（影響力））他党派の状態として主に分析される）、権力の攻撃の性格からの規制を受けざるをえず、同時に主体—党の強化、拡大の観点からたてられるべきである。とするならば、当然、その戦術的他党派にも通用する客観的正しきや妥当性などはありえず、同時にそのことは、その点での党派性の構築と党派闘争の推進などが全くの空中楼閣であることを物語る。こうした点をふまえず、何かしら新しい方針や運動形態を発見したり、推進

することに党派性を求めようという我々の旧い体質は根本的に払拭しておかねばならないし、実践の基準を大衆の組織化との関係のみ設定する構造も克服せねばならない。さもなければ、我々の組織は、一方で無用の突撃を呼びかける極左集団やセクト主義に陥るであらうし、他方ではその反動として組織自身の合法主義への墮落をもたらすであらう。党と大衆の結合は階級闘争の発展と共に変動していくであろうが、それは、何か一つの形態の転変として考えることはできない。旧い形態はなくなるのではなく、新しい形態とならんで、その内実を転換しながら存在し続け、新しい形態の不可欠の一部に構成されていく。労研、社研、反戦、全共闘……等々という我々の遺産は、そのものがまちがっていたり、あるいは旧い形態になつたのではなく、党と階級の一つの結合形態にすぎない。そのような運動や組織を、あたかも革命と直結する、あるいは将来権力の一組織であると規定する（従ってそれは論理上自己目的化されざるをえない）「ソビエト」主義に陥ったり、その組織の担い手として党を下から評価したりすることが誤りなのである。軍事組織として党を建設することは、逆説的ながら、他方で、徹底的な大衆路線をとることを意味している。我々の現在のスローガンは、他方では、全力をあげて大衆の中へということである。（入管闘争をめぐる諸問題においても、我が同盟のプロレタリア基準が、世界革命戦争―世界プロ独、世界党・世界赤軍という組織の立場における在日朝鮮人の党への組織化、在日朝鮮人の中の自然発生的な武闘への接近を秘密の武装組織として組織化するというきわめて困難な作業にしかないと知りながら、スローガンや運動形態のいじくりまわしによつて、そのような困難にかわる党派性をつくり出そうとする考え方は合法主義以外の何ものでもない。我々の運動に対する態度は、

深く学ばねばならないし、我々の指導の手工業性が常に、我々の思想的立脚点、政治組織の曖昧さ、戦術主義と不可分に結びついていることをたえず自覚し、対象化せねばならない。党が軍事組織として体系づけられるかどうかの一切は、一方で指導の手工業性をどのように脱却できるかということである。もしこれを脱却できないならば、平時の手工業性は、戦闘時における秘密の漏洩として、権力から激しい懲罰を受けるであらうし、他方、手工業性との対極形態である官僚的指導は、戦闘後における大衆からの激しい孤立と、権力の完膚なき包囲としての懲罰を受けるであらう。自らの力のみで自らの戦闘の跡始末をできない細胞は恥さらしであり、党の軍事組織とは、細胞のあらゆる意味での自力更生を前提としている。

④ その他、共同生活、共同財政、等々に外化された二十四時間党生活という、これまでのR・Gに表現された組織基準は、物理的な形式としてではなく、党規約に表現される党規律の精神として、細胞生活の中に生かされねばならない。共同生活が表現している機動性と密集力、共同財政が（又は私有財産の廃止）表現している党組織に全ゆる意味での献身性は、軍事組織としての組織原則の大前提であり、細胞生活においてこの物理的形式を適用することは全くの漫画であつたとしても、それに対する右からの批判に対しては、非妥協的に闘争せねばならない。

⑤ ④ 党の基本組織は政治局・細胞である。細胞は、一つの物質力としての軍事単位であり、かつ大衆をそのまわりに結合していると同時に、権力との関係においてプロレタリア内部に深く分散している。そのような細胞を政治局が指導するためには、旧来の中央委員会、各専門機関形式以外に、政治局が又物質力である軍事組織単位でなければならぬ。そして、政治局が軍事単位であるためには、政治

的書きかえ運動の支持Vこれ以上でも以下でもない。問題は、我々はそれをもって「被抑圧民族の無条件支持」であるとか、「抑圧民族としての自覚」であるとかの「歴史的意義」を付加しただけである。それこそ自然発生性の拜跪である。第4や中核は、党派の政治基準も組織化のプランももちえないからこそ、そのようなブルジョアイデオロギーで運動をかざらうとするのである。）

⑥ 政治警察との闘争は、非合法活動を防衛するという観点だけでなく、そもそも非合法党として我々が合法活動の領域をできる限り拡大するというように転換した観点が必要である。「陰謀組織」「密教集団」としての軍事組織が存在しえることは、我々の一年の総括を待たずともなく歴史的に証明されている。問題は、非合法党建設の作業として我々が党の軍事組織化を進めていることを明確にせねばならない。尾行をまく、ノートのとり方……等々、非合法活動の技術問題の一切は、権力関係に対する冷静な分析力、事態の総合的な判断力、執着心、等々が必要とされ、最高度の献身性が要求されるが、しかし、その根本は思想性である。さらに、非合法主体が、その枢要を防衛しながら大胆な合法活動を展開できるかどうかということの中に一切がかかるのであり、政治警察との闘争が訓練とは、まさにこのことである。もし、これらの非合法活動の防衛に一切が集中され、合法活動の領域を設定しきれない事態が起こればそれは政治警察との闘争に敗北したことを意味している。

⑦ 細胞の課題が上記のことであれば、細胞が行うR・M結果、A・I・F結果、大衆組織指導等の「指導」ということこのこれまでの考え方を総括せねばならない。既に、R・Gに対する軍事指導と政治指導の総括の中でこの点については若干ふれられているが、我々は、「秘密の集中と機能の分散」として総括したレーニン党の原則から

局が最強の戦闘部隊を直屬させていなければならない。我々はそれをR・G（正規軍）と規定する。レーニン党は組織建設の環を全国政治新聞に設定した。そして、それは当時のロシアの権力関係を前提して理解されねばならないと述べた。今日では、その機能は、R・Gが果たさねばならない。細胞を通じて絶えず流入する大衆の自然発生性は、一方において組織に精気と生血をふきこみ、指導部の旧い体質を点検すると同時に、すさまじい圧力で党を自然発生性の前に解体させる。このようなブルジョアイデオロギーの党内への流入を細胞に対する絶えざる点検と指導を通じてながら未然に防衛する政治局の党建設の具体的媒介手段がR・Gである。

R・Gは、このような点検活動を通じて党活動を行うと同時に、党全体をプロレタリアート内部のブルジョアジーの代弁者、他党派から防衛しぬき、かつ、それを解体する党派闘争（それは党の生命である）にP・Bが全党組織を動員する中核であらねばならない。R・Gは軍事を組織する党を、権力との関係で、他党派との関係で防衛し、かつ攻撃する最強の部隊であり、かつその戦闘体制として分散を原則とする細胞の日常形態を集中化していく任務をもってい。まさにそのような活動を通じて、R・Gは蜂起軍における部隊としての組織者、世界革命戦争―世界プロ独を通じて共産主義革命を遂行する党員の軍隊としての世界赤軍の中核としての質を獲得していく。このようなR・Gは、従って権力との関係で最もシビアな関係におかれ、その組織は常に非合法化されることを覚悟せねばならない。かつ、そのことによつて組織の生命力を失わないためには、⑧で述べた細胞の建設が前提となつてくる。

⑨ 軍事委員会の（略）
⑩ 専門部（略）

第二部 共産主義者同盟規約集

(一) 共産主義者同盟一九五九年規約

共産主義者同盟規約

II 万国のプロレタリア団結せよ、II

第一条 同盟の目的は、階級対立にもとづく古いブルジョア社会の止揚、および階級と私的所有のない共産主義社会を建設するにある。その実現のために同盟は日本におけるブルジョアジーの打倒とプロレタリアートによる政治権力の奪取を当面の任務とする。

第二条 この目的のために、同盟はプロレタリアートによる全世界の革命の変革において互に活路はないことを確認し、プロレタリアート解放の第一条件たる、プロレタリアートの国際的団結とブルジョアジーに対する明確な敵対意識の喚起を阻んでいる公認の共産主義運動指導部と自らをばっきりと区別し、それとの非妥協的な闘争を行い、新しい革命的階級政党の結成を目指す。

第三条 同盟員の条件は次の通りである。

- (イ) 規約を認め、同盟の一定の組織に加わって活動する。
- (ロ) 右の目的に合致した生活と実践
- (ハ) 右の理想を宣伝するための革命的エネルギーと情熱。
- (ニ) 同盟の決定の実践。

(ハ) 同盟のあらゆる事情にかんする機密の保持。
(ニ) 真のマルクス・レーニン主義の復活、創造のための努力。

(ロ) 他のあらゆる団体に関係した場合は、同盟に報告の義務を負う。

第四条 同盟は細胞、地方委員会、中央委員会、大会に組織される。中央委員会は、事務遂行に必要な書記局長とその長(書記長)を選出する。

第五条 右の目的に有効な活動を規約の範囲内で自己の責任において積極的に遂行し、これを中央委員会に報告することは全同盟員と各組織の義務である。同盟員は一切の討論の自由を保障され、その行動においては統一を守る。

第六条 同盟の資金は、同盟費、同盟の事業収入、寄附などによってまかなう。同盟費は一人月額一〇〇円とする。

第七条 同盟員の条件に違反した同盟員は除名される。除名については細胞が決定権をもち、最終的には大会が承認する。新同盟員の採用は、細胞の承認をえて行われる。

第八条 《付一》細胞は規約の精神にもとずいて中央委員会が別に定める。
《付二》この規約は一九五九年三月九日から効力をもち、最終的には次の大会で確認される。

(二) 共産主義者同盟三回大会規約 (一九五九年八月)

共産主義者同盟規約

前文

同盟の目的は、ブルジョアジーの打倒、プロレタリアートの支配階級対立にもとづくブルジョア社会の止揚、および階級と私的所有のない新しい社会を建設することにある。

同盟は、一国の社会主義建設の強行と平和共存政策によって世界革命を裏切る日和見主義の組織に墮落した公認の共産主義指導部(スターリン主義官僚)と、理論的、組織的にみづからをはっきりと区別し、それとの非妥協的な闘争を行い、新しいインターナショナルを全世界に組織するために努力し、世界革命の一環としての日本プロレタリア革命のためにたたかう。

同盟は、民主集中制の組織原則に貫かれる日本労働者階級の新しい真の前衛組織である。

同盟は、その目的を実現するために、自由な意見交換と、非妥協的な討論を基礎とし、行動の完全な統一をまもってたたかう。

同盟の規律は、政治方針の正しさを基礎として、各同盟員の階級的な主体的自覚にもとずく、革命への献身と自己犠牲の精神によって保持される。

同盟員

第一条 同盟員の条件は次の通りである。

- (イ) 同盟の綱領と規約を認め、同盟費を納入し、同盟の一定の組織に加わって活動すること。
- (ロ) 同盟の目的実現のための活動を階級的自覚にもとずい

て、規約にしたがって積極的に遂行し、これを組織に報告すること。

(イ) 同盟のあらゆる事情に関する機密の保持につとめること。

(ハ) 他のあらゆる団体に関係する場合は、事前に組織にばかり、関係した場合は全活動を組織へ報告すること。
(ニ) 真のマルクス・レーニン主義復活、創造のため努力すること。

第二条 同盟への加盟は、二名の同盟員の推薦を必要とし、細胞の承認ののち、一級上の機関によっておこなう。

同盟の組織

第三条 同盟は、大会、中央委員会、地方委員会、地区委員会、細胞、グループに組織される。

細胞は同盟の基本組織であり、中央委員会は事務遂行に必要な書記局とその長(書記長)を選出する。

細胞

第四条 細胞は三人以上の同盟員によって経営、学校、地域別に組織される。

第五条 細胞は定期的細胞会議を開いて、同盟の方針を具体化した日常的に遂行しなければならぬ。

第六条 細胞は細胞委員会を選出し、細胞指導の任にあたらせる。大会

第七条 大会は年一回、中央委員会によって召集されるが、中央

委員会の三分の一以上、または同盟員の三分の一以上あるいはこれを代表する組織の要求があるときは臨時大会を召集しなければならない。

第八条 大会は同盟の最高決定機関で、同盟の基本方針を決定し、中央委員会の選出、綱領、規約の決定、改正を行なう。

第九条 大会は代議員の過半数の出席によって成立し、出席代議員の過半数の賛否によって議決する。

中央委員会

第十条 中央委員会は少なくとも、二ヶ月に一回、書記局によって召集され、次期大会までの間、同盟を指導する任務をもち、その活動を大会に報告しなければならない。

第十一条 中央委員会は、中央委員会の過半数の出席によって成立し、出席中央委員の過半数をもって議決する。

書記局

第十二条 書記局は中央委員によって互選され、二週間に一回以上書記長によって召集される。書記局は中央委員会の方針を實踐し、その活動を中央委員会に報告しなければならない。

第十三条 書記局は必要に応じて各専門部を設ける。

第十四条 常任書記局は、書記局において互選され、各専門部を指導し、書記局にこれを報告しなければならない。

地方委員会

第十五条 地方委員会は地方会議によって選出され、中央委員会が確認する。地方委員会は、当該地方の同盟の活動を指導する。

地区委員会

第十六条 地区委員会は地区会議によって必要に応じて組織され、その地区の指導を行う。

グループ

第十七条 大衆団体内の同盟委員は、必要に応じて、グループを組織する。

グループの任務は、同盟の目的を達成する方向で大衆団体を指導することであり、グループの指導は各級機関がこれを行う。

財政

第十八条 同盟の財政は、加盟費、同盟費、同盟の事業収入、寄附などによりまかなう。

加盟費は二百円とし、同盟費は月額二百円とする。

処分

第十九条 同盟の条件に違反し、組織に損害を与えた同盟員は、その程度に応じて除名を最高とする処分をうける。

処分は、その同盟員が所属する組織が行ない一級上の機関にこれを報告し、その決定によって有効となるが、最終的には大会がこれを確認する。処分をうけた同盟員は大会にいたるまでの各級機関に異議申請を行なうことができる。

《付一》細則については、規約の精神にもとずいて、中央委員会が別に定める。

《付二》この規約は、一九五九年八月三十日より効力をもつ。

(三) 共産主義者同盟六回大会規約 (一九六六年八月)

共産主義者同盟規約

第一章 同盟の目的と任務

第一条 わが同盟は、資本主義の生産、並びに一切の階級対立と階級搾取の廃止、世界共産主義社会の実現を終局目的とする。

第二条 この目的の実現のため、わが同盟は、日本におけるブルジョア支配の打倒、プロレタリア独裁の樹立を当面の任務とする。

第三条 このため、わが同盟は公認の「共産主義」指導部及びあらゆる類の社会民主主義指導部から自からを明確に区別し、それらとの非妥協的闘争をおして新たな革命的労働者党の結成を目指す。

第二章 同盟員

第四条 同盟の規約を認め、同盟の一定の組織に加わって活動し、規定の同盟費を納入するものは同盟員となることができる。

第五条 同盟への加盟は、二名の同盟員の推せんにより、所属細胞が決定し、上級機関の承認を得て確認する。

第六条 同盟員の義務は次の通りである。

- (イ) 同盟の目的に合致した生活様式と活動。
- (ロ) 同盟の決定の實踐。
- (ハ) 同盟員の獲得と機関紙・誌の拡大。
- (ニ) 規定の同盟費の納入。

(ホ) 共産主義理論の学習と研究。

(ヘ) 同盟の機密の保持。

(ト) 同盟以外に關係している一切の組織、団体に関する詳細な報告。

第七条 同盟員の権利は次のとおりである。

(イ) 同盟各機関に対する所定の選挙権及び被選挙権。

(ロ) 同盟の会議、刊行物での「自由な討論」。

(ハ) 同盟各級機関と組織及び個人に対する意見の提出。

第三章 同盟の組織と機関

第八条 細胞は、同盟の基礎組織であって、三名以上の同盟員で構成する。原則としては、経営、学校毎に作り、過渡的には産業別地域別につくる。

第九条 同盟の基本組織は、「細胞」―「地区委員会」―「都道府県委員会」―「地方委員会」―「中央委員会」―「大会」である。

第十条 大会は最高決定機関であり、年一回以上、中央委員会又は、1/3以上の都道府県委員会の要求によって召集される。大会は、中央委員会及び代議員によって構成され、次のことを行う。

- (イ) 中央委員会の報告の審議と賛否の決定。
- (ロ) 綱領と規約の決定及び改正。
- (ハ) 中央委員の選出
- (ニ) その他中央委員会が請求する事項。

第十一條 中央委員会は、大会の決定に基づき大会から大会までの期間同盟の指導を行う。

第十二條 中央委員会は、年四回以上、政治局又は3以上の中央委員の要求によって召集され、次のことを行なう。

(イ) 政治局報告の審議と賛否の決定。

(ロ) 議長並びに政治局員の選出。

(ハ) 同盟組織と各級機関の創設・改廃の決定。

(ニ) その他、規約が定め政治局が請求する事。

第十三條 政治局は、中央委員会の方針を具体的日常的に実践し、政治指導を行なう。

第十四條 政治局は必要に応じて専門部局を常設することができる。

第十五條 同盟の各地方組織は、中央委員会の決定に基づき、各地方の実情に応じ、指導機関を設置する。

各地方組織は、中央の決定に異議のある場合は、再審議を求めることができる。

第十六條 同盟外組織の被選挙機関に二名以上の同盟員がいる場合、各級指導機関の下にグループを作り責任者を選出する。

第十七條 同盟のすべての会議は、全体の過半数の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上の賛否で決議される。

第四章 同盟の規律

第十八條 第六条の同盟員の義務を守らず、同盟員の権利をおかし、或は、大衆を裏切る行為をなすものは、最高除名にいたる処分をうける。

第十九條 正当な理由なく三ヶ月間続けて、同盟活動を放棄し、

同盟費の納入を怠る者は権利停止を通告される。

第二十條 同盟員に対する処分は、その同盟員が所属する細胞が決定し、各級指導機関の承認をへて、中央委員会の確認をうけなければならない。

第二十一條 同盟の中央組織に属する同盟員の処分は、中央委員会の決定を経て、大会で承認されなければならない。

第二十二條 処分を受けた同盟員は、大会に至るまでの各級機関に異議申請を行うことができる。

第五章 同盟の財政

第二十三條 同盟の財政は、同盟費を基礎とし、その他事業収入寄附等をもってまかなう。

同盟員は、毎月原則として、収入のある者はその5%以上とする。但し、学生同盟員は月一〇〇〇円。

第六章 付則

第二十四條 この規約に定められていない問題については、中央委員会が規約の精神に基づいて処理する。中央委員会は、このために細則をつくらることができる。ただし、細則は大会で確認されなければならない。

(四) 共産主義者同盟RG服務規律 (一九七一年)

服務規律

第一節 総則

第一章 三大規律

(1) 党員は綱領と規約を承認し、党派闘争を行う能力をもつ。

(2) 党員は細胞を建設し、自力で組織を建設する能力をもつ。

(3) 党員は技術を扱う能力をもち、政治警察に対して攻撃的に組織を防衛する。

第二章 六大原則

(1) 党は自立した革命家の集団である。

(2) 指導・被指導は自立した革命家相互の分業関係である。

(3) 家族・財政は、党に一元化される。

(4) 自由な討論の保障と、行動は完全に指揮によること。

(5) 党の財政を作る能力をもつこと。

(6) 党決定、規約に違反した場合、最高死に到る処罰を受ける。

第二節 党生活

第三章 住居

(1) 党生活の具体的開始は、住居の設定をもって着手される。これを非合法活動の第一歩として、非公然に維持すること。

(2) 住居の借り方は自然なものとして演出すること。次の

諸事項に注意する。

(イ) 服装はござっぱりした格好で。余りめかしこんではならない。

(ロ) 予算額を明らかにし、必ず一度は値切り、且つ決してみること。

(ハ) 若夫婦、学生は怪しまれる。工夫せよ。
(ニ) 勤務先を必ず考えておき、よどみなく明らかにすること(実在しなくてもよい)。

(ホ) 出来る限り実在する偽名で借りること。
(ヘ) 住居は二階を選び、ドアは強固なものを選択し、脱出経路をあらかじめ用意する。

(ト) 住居は、 C と他党派、党内下級機関に対し、非合法、非公然として維持する。

(チ) 各部屋はコード名、合図方法を決め、それ以外では開けない。

(リ) 家具には、戦闘に使用できる家具(カサ、包丁、くぎぬき等)を用意し、自然のままにおいておく。

(ロ) 隣人とは特別愛想よくもせず、無愛想にもしない。

(ハ) 住居は二人以内で住む、如何なる場合があろうとも軍外部の人間を宿泊させない。

(ニ) 住居が公然化、合法化された場合、その居住者は直ちに住居を非公然に新設し、 C から防衛する全責任を負う。

(ホ) 施錠は、必ず行なうこと、KEYは、番号KEYは使用しない。

第四章

①住居は清潔に保ち、整理整頓する。

(1)生活は一般民と同じ形で行ない、無政府的、小ブルの無規律的生活と闘争する。

(2)特別の党務がない場合、早寝、早起を厳守する。

(3)特別の党務がない場合、平日はAM10時までに家を出、帰宅はPM5時以降とする。

(4)部屋には書籍と、一人ノート一冊(学習用に限る)のみを許可する。

(5)個人が文書を保管することを禁ずる。

(6)メモ、内部文書は如何なるものと言えども全て焼却すること。

(7)喫茶店を使用する場合は、住居より少なくとも、電停、国電、地下鉄、私鉄にして二駅以上離れること。

(8)同一の喫茶店を恒常的に使用することを禁ず。

(9)なるべく数多くの喫茶店を開発し、移動すること。

⑩時と場所に応じた服装をすること。

⑪靴をみがき、髪を整え、つめを切り、ひげは必ずそり清潔なズボン、ワイシャツを使用すること。

⑫持ちものはなるべく持たない。必要最小限にする。

⑬言葉使いに注意し、外では無駄話しをしない。特に関西弁、左翼用語(消耗・ナンセンス・E.T.C)は使用しない。

⑭部屋の内は、二人以上いず、大声で話さない。

⑮各隊で身分証明書を偽造し、各人持つ。

⑯上級機関は、兵舎、服装、その他生活全般に汎て必要

第五章

交通
に於いて強制点検する。

(1)電環内は例外を除いて使用しない。

・私鉄・地下鉄・バスを利用する。

(2)絶えず権力の尾行、敵对党派の有無に注意し、電車は少数数の場合は最後尾車輛の最後のドアより、三、五人以上の場合には、最前車輛より乗降する。

(3)乗る場合は、発車直前、車掌が発車合図を完了し、発車ベルが鳴り終わって数呼吸して乗ること。降りる場合が降客が降り、乗客が降り終ってから降りる。

(4)乗降は、その間際まで気配を見せない。

(5)車内では一ヶ所に固まって、大声で話し合ったりしない、先導者を一人決め、バラバラに行動せよ。

(6)切符は目的地と同じ値段をもつ、他の駅名を告げて購入する。最小値段の区間を買っても良い。

(7)街頭、交通機関、その他で敵对党派の活動家を発見したら、アジト及び自宅まで追跡、尾行すること。尾行が発見された場合は直ちに攻撃することを義務づける。

(8)駅の出入口は少し速回りでも、一番利用者の少ない箇所を使うこと。

(9)停留場は、住居より徒歩で10分以上離れた所を使用し、住居、事務所への行き帰りは、日々出来るだけ多様なルートを使い分け、単純に同じルートに固定化しない

こと。

⑩バスを使用する場合、乗客(同じ駅、又はそれに前後して二・三の停留場)は限定されているので、乗客の顔を記憶し、注意すること。

⑪目的の地まで、最低一回の乗り換えを行い、到達すること。

第六章

衛生

(1)敵と闘う頑強な肉体を維持、創ることが戦士の第一の義務である。三ヶ月に一回の定期健康診断を組織的に行う。

(2)よく走り、よく運動せよ。

(3)早寝、早起、七時間睡眠を厳守せよ。

(4)タバコ、酒は程々にし、薬に頼らず、野菜、肉類をバランス良く摂取せよ。

(5)一日一回の室内清掃、フトン、シーツ、食器の日干しを行え。

(6)散髪は月一回(長髪禁止)、入浴は週二回以上、洗濯は週一回以上、下着洗濯はヒンバンに励行せよ。

(7)食物の腐敗には気をつけ、あぶないと思つたら棄てよ。

(8)休日は日に当り、散歩せよ。

(9)簡単な医学知識を学ぶこと。

⑩重大な肉体的危機に陥つた場合、権力の介入から防衛し、隊長及び上級機関の指示あるまで、不用意な言動を慎むこと。

第七章

家族

(1)家族は基本的には同志であり、同盟員に準じて取り扱

うものとする。

(2)家族関係は、隊長及び上級機関の承認をえ、承認されない家族は存在しない。

(3)家族は、最低限兵站として積極的に組織し、教育せよ。

(4)上記にふれない異性関係は、各人の責任において行動すること。

第八章

指揮・行動

(1)行動は指揮に従う。次の原則を守る。

(a)個人は組織に従い

(b)少数は多数に従い

(c)下級は上級に従い

(d)全党は中央に従う

(2)簡政精兵。指揮系列の基本単位は(PB)政治部→A隊長(V隊)であり、全ての問題はこの系列内で処理する。

(3)すべての問題に關し、政治局に指導される指導部が、最高決定権を持つ。緊急時に関しては、隊長の裁量で決定し、上級に報告するに止める。

(4)会議は、必要最低限にとどめ、問題は全て会議に持ち出し、討議の上決定する。

(5)会議での発言は、簡明瞭に行い、無意味な問題提起や心情の吐露「危惧の表明」等は慎む。

(6)一旦決定されたことは例外を除いて、むしかえして討論せず、指揮の下実行される。

(7)指揮系列に外れた行動や陰口は処罰の対象となる。

(8)上級機関へ直接意見を述べたい場合は、文書で提出す

る。

(9) 隊長が指揮を取れない場合は、自動的に速やかに副隊長が代行する。

(10) 会議は①上級機関よりの指令、②隊長の判断、③隊員の多数の要求によって開かれる。

(11) 会議は例外を除き、三〇分以上の遅延を認めず、遅延者は、参加権を停止する。(但し、会議の決定には従う。)

(12) 行動中の指揮系列遵守の点検を事後の会議で厳格に行なう。行動直前、行動中の批判は認めない。

第九章

連絡

(1) 一隊は最低、一司令部、一電話、一車を持つ。一兵舎居住二人以内とする。

(2) 上級機関への必要を連絡は隊長を通して行なう。

(3) 電話はどんな場合でも、どんな顔見知りであっても、必ずコード、ネームは単純なことから除々に複雑に、三ヶ月を周期として変え、厳格に守ること。

(4) 規則以外の電話の受け応えは、決して行なわない。

(5) 電話の防衛の為に、雑踏の市中からはなるべくかけない。かける場合、番号を盗み見されないように、周囲を確かめ、ダイヤルを回す時、体でカバーし、小声で話すこと。

(6) 番号は、全部暗記しておき、メモ等決してしないこと。記憶外のTELEは局調べか、電話局にまかせ、電話メモ等持たないこと。

(7) 組織内外を問わず、特に家族への連絡は、各隊員の秘

少限に止めよ。

(2) 部屋に入れる前に、出来るだけ時間をかせぎ、身につけ、又は隠す。

(3) 捜査令状は一字一句を別紙に写し取り、誤記ある場合は拒否する。

(4) 立会人以外は氏名を明らかにせず、敵の質問にも一切答えず外に出る。

(5) 敵の顔、名前を知ることの出来るチャンスである。叩き込もう。

(6) 敵は立会人の態度、顔色を見て捜査を進める。立会人はブルジョアの権利を主張しながらも、冷静、こうかっつに対処し、押収品、逮捕を最少にとどめよ。

第十二条

訓練

(1) 体練は、軍の基礎であり、計画的、恒常的に行なう。例外を除き、月1/4以上の訓練日を設ける。(一訓練日は最低二時間とする。)

(2) 体練は、総務の要求・計画以外は隊内で行なう。それについては政治部が厳格に点検する。

(3) 体練の正課は、基礎体練・キックボクシングとする。補助として、合気道、タックル、しめを学ぶ。

(4) 基礎体練に日々努めること。又、隊の判断で正規に技術を可能な限り学ばすこと。

(5) 体練場は、隊で非公然に開発すること。

(6) 隊員は全て、運転技術を修得し、例外を除き、運転免許をとる。

(7) 免許取得は、目標を三ヶ月とし、隊で計画的に免許を

密防衛責任において行う。その際、自分の所属組織・

任務は何人にも明らかにしてはならない。

(8) 隊長は連絡内容、方法に関して報告を受け、点検、監督する。(連絡先への投函、内容、消印までも含む)

第十章

機密

(1) 機密の防衛の第一原則は機密の集中であり、その分散と闘うことである。

(2) この原則のためには、まず必要な事柄について「知りたがらない」「知らせたがらない」ことである。

「知る」「知らせる」の範囲は、基本的に指揮系列と同一である。(家族へのおしゃべりは厳につつしむ。)

(3) 党内文書は、読んだらその場で必ず焼却。

(4) 名前は①本名、②組織名、③軍事組織名の三種類を使い分ける。軍組織名は軍内部でのみ用い、他の同盟内組織にも明らかにしない。

(5) 名前は任務、場所に応じて柔軟に使い分け、混用をさける。

(6) 名前の変更は、組織的承認を受けること。

(7) 自分の戦闘歴、身の上話し、本名等は定められた上級機関への報告以外には具体的には喋らない。特に軍外部の者への自慢話は厳禁。

(8) 秘密防衛の失敗、怠慢のために発生した事故は無条件に除名の対象であり、その意識的な売渡しは、最高死に致る報復を受ける。

第十一章

対捜査

(1) 機知とブルジョワの権利を最大限活用して、損害を最

第十三章

自動車

取らせる財政、訓練プランを作る。

(1) 自動車は、P B I 総務の所屬とする。(運用については若干考慮する。)

(2) P B I 総務より貸与された車は、運転員、隊長の責任の下に管理する。紛失、破損BTCは、右責任者の責任において原型にもどす。(修理、新規購入)

(3) 不注意による事故、損害保障、右上と同様である。

(4) 車は、車検切れの時に総務に原型のまま返却し、新しい車を貸与される。

(5) 運営費は、一定額P B I 総務より支給される。不足分は自力更生。

(6) 車は、最低一ヶ月に一回は、内部を点検修理し、永持ちするよう維持・管理する。

(7) 権力、他党派に、車種・ナンバーを知られないようにする。

(1) 車をおく場合、居住地より徒歩5分以上離れた所におく。

(2) 必要以外の場合、法規を守り、警察に捕まらないようにする。

(3) 車の中には、武器、書類、メモ等はおいてはならない。

(4) 日常時には、車には出来る限り二人以内でであることを原則とする。

(5) 戦闘に際し、車のナンバーを分りにくくする等、創意、工夫する。

(ハ)指紋削除、証拠類隠蔽のため、週一回以上の内外の洗車を行なう。

(8)購入名義については、最小限警察に知られておらず、有事の際に党を防衛出来る者をえらぶ。

(9)それ以外、車の徴発に関するルート、及び技術を修得せよ。

第十四章

彼女

(1)彼女の開発、製造、運搬、保管は自力更生を原則とする。

(2)一切の彼女は部長の所屬とし、通常各課に与えられてゐるものとする。

(3)保管は居住と分離して行ない、いついかなる時にも商業体制に直に移行出来るようにする。

(4)防衛的彼女は家具の一部として改良し、居住地に保管しておく。

(5)彼女開発に関する基礎学習、訓練、実験を課の責任で行ない蓄積する。

(6)材料、製品、兵站等を開発し蓄積する。

(7)その成果は、質、量、所在などは部長に報告し、徴発に応じる。

第十五章

財政

(1)軍の財政は雇用兵意識との闘争を前提として、自給自足と均等分配を原則とする。

(2)自給自足の原則の確立のために、ありとあらゆる創意工夫せよ。但し、月1/4以上の労働日をもつ。

(3)私有財産を認めない。その組織への完全公開と必要な

献財をやりぬくこと。課の剰余収支は部長へ報告しなければならぬ。

(4)課員の不当な財政生活は遠慮なく暴き出し、それと徹底的に闘うこと。組織の承認を得ない「公費」の転用使い込みは処罰の対象となる。

(5)家族を兵站として、組織するよう努めること。

(6)個々の課員間での金銭の貸借りは原則として認めない。

(7)党及び車の財産は厳しい節約精神をもって大切にすること。

(8)党が経常的に支給する財政範囲は以下に限られる。その他は戦闘に限って支給。

兵舎 家賃十千円(月一万円を限度とする)

車 ガソリン代十維持費(月一万円)

(9)個人の剰余収支は、全額、隊へ返済すること。

00 自炊を励行せよ。

01 週一回、財政生活の些細な点検会議をもつこと。

第五節

処罰

第十七章

(1)処罰の系列は、指揮系列と同じである。各隊内で小ブル・ルンプロ思想と闘争せよ。

(2)処罰の実施は、出来る限り隊内で解決し、上級機関の承認を得て行なう。不服のある場合、上級機関に提訴することが出来る。

(3)処罰は、ある種の政治責任であり、処罰されたら革命から逃亡するという思想と日々闘え。

(4)逆に処罰は、反革命に転じた場合を除いて、絶えず党

に復帰するべく、党を支持する層として、党の成熟度に応じた政治指導を行なえ。

(5)処罰は三段階ある。①自己点検、自己総括 ②権利停止 ③除名。除名においては、死、党外放逐がある。

他は格下げ処分を行なう。

(6)処罰は事件の起り次第、速やかに規律に照らして行なう。上級の政治指導や路線に責任を転嫁し、曖昧にすることは厳禁、それ自身も処罰の対象。

(7)再び正規の隊員として採用する場合は、隊内で資格審査し、上級機関に承認を得ること。

(五) 参考資料

A 共産主義者同盟一八四七年二回大会規約

第一章 同盟

万国のプロレタリア団結せよ、

第一条 同盟の目的は、ブルジョアジーを打倒し、プロレタリアートの支配をうちたて、階級対立にもとづく従来のブルジョア社会を廃止し、階級なく、私的所有のない新しい社会を建設することにある。

第二条 同盟員の条件は次のとおりである。

- A 前記の目的に合致した生活様式と活動。
- B 宣伝における革命的エネルギーと熱意。
- C 共産主義を信奉することを公言すること。
- D 反共産主義的な政治団体または民族的団体にはいっさい参加しないこと、どんな団体に参加する場合にも上級機関に報告すること。
- E 同盟の諸決定にたいする服従。
- F 同盟内部の事情をいっさい口外しないこと。
- G 班への採用は全員一致による。

この条件をもちや満たさなくなつたものは除名する。

(第八章を参照)

第三条 同盟員はすべて平等であり、兄弟であつて、いかなる場合にも兄弟としてたすけあう義務がある。

行権力である。

第五条 単独の各班は、既存の地区に加盟するか、または他の単独の班とともに新しい地区をつくるかしなければならぬ。

第四章 指導地区

第六条 一国または一州の各地区は、一つの指導地区に従属する。

第七条 同盟の諸地区を州別に区分し、また指導地区を指名することは、中央委員会の提案にもとづいて大会がおこなう。

第八条 指導地区は、その州のすべての地区にたいする執行権力である。指導地区は、これらの地区および中央委員会と通信をおこなう。

第十九条 あらたに成立した地区は、最寄りの指導地区に加盟する。

第二〇条 指導地区は、暫定的には中央委員会に、終局的には大会にたいして責任を負う。

第五章 中央委員会

第二一条 中央委員会は、同盟全体の執行権力であり、そういうものとして大会にたいして責任を負う。

第二二条 中央委員会は、五名以上の委員からなり、大会開催場所の地区委員会によって選ばれる。

第二三条 中央委員会は、指導地区と通信をおこなう。中央委員会は、三カ月ごとに同盟全体の状況についての報告をおこなう。

第四条 同盟員は、同盟名を使用する。

第五条 同盟は、班 (Gemeinden)、地区 (Kreisen)、指導地区 (leitenden Kreisen)、中央委員会 (Zentralbehörde)、大会 (Kongresse) に組織される。

第二章 班

第六条 班は、三人以上、二〇人以下の同盟員からなる。

第七条 各班は、班長一名、副班長一名を選出する。班長は会議を指導し、副班長は会計を担当し、また班長不在の場合にその代理をする。

第八条 新同盟員の採用は、あらかじめ班の同意をえて、班長と推薦人である同盟員とでおこなう。

第九条 各班はたがいに秘密とし、班同士の通信はおこなわない。

第一〇条 各班には、それぞれ異なった名称をつける。

第一一条 同盟員が住所を変えるときには、あらかじめ班長にそのことを通知しなければならない。

第三章 地区

第二条 地区は、二つ以上、一〇以下の班でつくる。

第三條 地区内各班の班長および副班長で地区委員会を構成する。地区委員会は、互選によつて委員長一名を選出する。地区委員会は、地区内各班および指導地区と通信をおこなう。

第四条 地区委員会は、その地区内のすべての班にたいする執

第六章 共通規定

第二四條 班、地区委員会および中央委員会は、二週間に一回以上会議をひらく。

第二五條 地区委員会および中央委員会の委員は、一年を任期として選出され、再選を妨げない。選挙人はいつでも委員を解任することができる。

第二六條 選挙は九月におこなう。

第二七條 地区委員会は、同盟の目的にそつて班の討論を指導しなければならない。

ある種の問題の討論が全同盟にとつて直接に関心のある事からであると中央委員会で認められた場合には、中央委員会は同盟全体にその討論を呼びかけなければならない。

第二八條 各同盟員は三カ月に一回以上、各班は毎月一回以上、それぞれの地区委員会に通信しなければならない。

各地区は、二カ月に一回以上指導地区にたいして、また各指導地区は三カ月に一回以上中央委員会にたいして、自己の区域についての報告をおこなわなければならない。

第二九條 同盟各委員会は、同盟の安全と強力な活動とのために必要な措置を、規約の範囲内で各自の責任において実行し、かつこれを上級機関にただちに報告する義務を負う。

第七章 大会

第三〇條 大会は同盟全体の立法権力である。規約の変更についての提案は、すべて指導地区を経由して中央委員会に送り、中央委員会がそれを大会に提出する。

第三一條 各地区は代表一名を送る。

第三二条 同盟員が三〇名に満たない地区はそれぞれ代表一名、六〇名に満たない地区は二名、九〇名に満たない地区は三名、等々の割合で代表を送る。

地区は、その地区の所属者でない同盟員を代表とすることができ

る。ただし、この場合には、地区はその代表に詳細な委任状を送らなければならない。

第三三条 大会は毎年八月にひらかれる。緊急な場合には、中央委員会は臨時大会を召集する。

第三四条 大会は、そのつど次年度の中央委員会の所在地と次の大会の開催場所とを決定する。

第三五条 中央委員は大会に出席できるが、決議権はもたない。

第三六条 大会は、各会期の終了後に、大会回状のほかに党の名で宣言を發する。

第八章 同盟規律の違反

第三七条 同盟所屬の条件(第二条)にたいする違反者は、その情状におうじて除籍または除名に処される。

被除名者は、再加入を許さない。

第三八条 除名についての決定は、大会だけがおこなう。

第三九条 地区または単独の班は、事後ただちに上級委員会に報告することを条件として、個々の同盟員を除籍することができる。これについても、最終の決定は大会がおこなう。

第四〇条 除籍された同盟員の再採用は、地区の提案にもとづいて中央委員会がおこなう。

第四一条 同盟にたいする犯罪は、地区委員会が査問する。地区

委員会はまた判決の執行について配慮する。

第四二条 同盟は、除籍または除名された個人や、一般に疑わしい人物を監視して、無害としなければならぬ。このような個人の策動は、ただちにこれを当該の班に報告しなければならぬ。

第九章 同盟財政

第四三条 大会は、国ごとに、各同盟員が納入すべき最小限の会費を決定する。

第四四条 この会費の半額は中央委員会に納入し、残りの半額は地区または班の基金とする。

第四五条 中央委員会の基金は、次の目的に使用される。

(一) 通信費および管理費の支弁。

(二) 宣伝リーフレットの印刷と配布。

(三) 特定の目的をもつ中央委員会の特使の派遣。

第四六条 地方の各指導部の基金は次の目的に使用される。

(一) 通信費の支弁。

(二) 宣伝リーフレットの印刷と配布。

(三) 臨時の特使の派遣。

第四七条 班および地区が六カ月間中央委員会への会費納入を怠った場合には、中央委員会は、その班および地区を同盟から除籍することを公告する。

第四八条 地区委員会は、三カ月間に一回以上、地区内の各班にたいして収支報告を提出しなければならない。中央委員会は、大会にたいして、同盟財政の管理と同盟の現金在高とについての報告をおこなう。同盟資金の私消はすべて嚴重に処罰される。

第四九条 臨時費と大会費用は、特別寄付金によってまかなわれ

る。

第一〇章 採用

第五〇条 班長は、加入志望者に規約第一条から第四九条までを読みませ、これを説明し、加入者の負う義務を短式辞のなかでとくに強調する。ついで次のような質問を提出する。「では、君はこの同盟にはいることを望むのか?」志望者がこれにたいして「そうです」と答えたときは、班長は、志望者に同盟員としての義務をはたすことを誓わせ、志望者が同盟員となつたことを宣言し、次の班会議のさいにこれを班に紹介する。

ロンドン、一八四七年一月八日

一八四七年秋第二回大会の名において。

書記

(署名) エンゲルス。

議長

(署名) カール・シヤッパ。

B 共産主義者同盟一八五一年規約

(一八五一年)

共産主義者同盟の規約

一、共産主義者同盟の目的は、宣伝と政治闘争のあらゆる手段をもちいて、旧社会を破壊しおよびブルジョアジーを打倒しプロレタリアートの精神的、政治的および経済的解放を成し遂げ、共産主義革命を遂行することである。同盟は、プロレタリアートの闘争が経過すべきさまざまな発展段階において、つねに運動全体の利益を代表する。同盟はまた、プロレタリアートのあらゆる革命勢力を自己のうちに結合し組織することにつとめる。同盟は秘密結社であり、プロレタリア革命がその終局目

標を達成するまでは解散することはできない。

二、同盟員となることができるのは、次の諸条件をあわせそなえた者だけである。

(a) どんな宗教からも自由であること。あらゆる教会的結社や民法の要求するものを除いてあらゆる儀式を放棄していること。

(b) プロレタリア運動の諸条件、発展行程および終局目標を理解していること。

(c) 同盟の目的に敵対的または妨害的な団体や部分的な企図、いっさい関係をもたないこと。

(d) 宣伝を行なう能力と熱意をもっていること、信念に忠実な、確固不拔の革命的実行力をもっていること。

(e) 同盟内部の事情はいっさいかたくり外しないこと。

三、採用は、班の全員一致の決定による。採用は班の全員会議で班長がこれをおこなう。同盟員は、同盟の諸決定に無条件で服従することを誓約する。

四、同盟所屬の条件に違反したものは、除名される。個々人の除名についての決定は、その班の多数決による。地区指導班からの提議があれば、中央指導部は個々の班を全体として除名することができる。被除名者は、同盟全体にこれを通知して、すべての疑わしい人物と同様に、同盟の監視のもとにおく。

五、同盟は、班、地区、中央委員会、大会に編成される。

六、班は、同一地域に住む三人以上の同盟員からなる。班は、会議の指導にあたる班長一名と、会計を担当する副班長一名を選出する。

七、一國または一州内の各班は一つの指導班、すなわち地区に従

属する。地区は、中央委員会がこれを任命する。班は、直接に各自の地区とだけ連絡し、地区は中央委員会と連絡する。

八、班は少くとも二週間に一回、定期的に会合をひらく、地区指導班は、すくなくとも月に一回、中央委員会と連絡する。中央委員会は、三ヶ月ごとに同盟の状況についての報告をおこなう。

九、班長、副班長、地区議長および副議長は、一年を任期として選出され、選挙人はいつでもこれを解任することができる。中央委員会の解任は、大会だけがおこなうことができる。

十、各同盟員は、毎月会費を納入すべきものとする。同盟費の最低額は大会で決定する。この会費の半額は地区に、半額は中央委員会に納入され、管理費の支弁、宣伝文書の配布、特使の派遣の費用にあてられる。地区は、地区内各班との通信費を負担する。会費は三ヶ月毎にこれを地区に送付する。地区は納入額の半ばを中央委員会に送金すると同時に、地区内各班にたいして収支報告をおこなう。中央委員会は、その収入について大会に会計報告を提出する。臨時費は、特別寄附金によってまかなわれる。

十一、中央委員会は同盟全体の執行機関である。中央委員会は、三名以上の委員からなり、大会が中央委員会の所在地と定められた地区によって選ばれ、かつ補充され、もっぱら大会にたいしてのみ責任を負う。

十二、大会は、同盟全体の立法機関である。大会は各地区会議の代議をもって構成される。地区会議は、それぞれ五班に一人の割合で代表を選出する。

十三、地区会議は、地区の代議機関であって、地区の諸問題の討議のために、四半期に一回定期的に、指導班の機関の指導のも

々の班のあいだの紛争は、地区指導班がこれを解決し、班とその所属地区とのあいだ、あるいは異なる地区相互のあいだの紛争は、中央委員会がこれを解決する。ただし、まえの場合には地区会議に、あとの場合には大会に、上告することが許される。大会はさらに、中央委員会と同盟下級機関とのあいだに生じた全ての紛争を解決する。

C レーニンのロシア社会民主党規約草案

(一九〇三年七月二回大会)

ロシア社会民主労働党規約草案

一、党の綱領を承認し、物質的手段によっても、また党組織の一つにみずから参加することによっても党を支持するものは、すべて党员とみなされる。

二、党の最高機関は党大会である。党大会は、中央委員会が召集する(できれば、すくなくとも二年に一回)。中央委員会は、前回の大会において合計三分の一の票数をもっていた党委員会(複数)、または委員会連盟の要求があるばあい、もしくは党評議会の要求があるばあいには、大会を召集する義務がある。大会は、開会時に現存する党委員会(有資格の)総数の二分の一以上の代表の出席があるばあいには、有効とみなされる。

三、大会への代表選出権はつぎの組織がもつ。(1)中央委員会、(2)中央機関紙編集局、(3)特別の連盟に所属していないすべての地方委員会、(4)党の承認をうけたすべての委員会連盟、(5)在外連盟。ここに列挙した組織は、大会においておのおの二票の議決権をもつ。新設の委員会と委員会連盟は、すくなくとも大会の半年以前に確認されているばあいかぎって、大会への代表選

とに地区所在地で開かれる。各班は地区会議に代議員各一名を送る。同盟大会の代議員選挙のための地区会議は、必ず毎年七月半ばにこれを行う。

第五条 班

第六条 地区

第七条 中央委員会

第八条 大会

第九条 同盟への採用

第十条 同盟からの除名

。 (判読不能)

財政

十四、大会は、各地区の選挙会議が終わってから二週間後に、別の地点が中央委員会によって指定されないかぎり、当然に中央委員会の所在地で開かれる。

十五、大会は、中央委員会に大会に出席するが、決議権はもたないから、中央委員会の全活動と同盟の状況とについての報告を聴取する。大会は、同盟の遂行すべき政策の原則を解明し、規約の変更についての決定をおこない、次年度の中央委員会の所在地を決定する。

十六、緊急な場合には、中央委員会は臨時大会を召集することができる。この場合には、臨時大会は、前回に地区の選出した大会代議員をもって構成される。

十七、個々の同盟員のあいだの紛争は、終局的には、同一の班に属する者の場合は、班がこれを解決し、同一の地区に属する者の場合は、地区指導班がこれを解決し、異なる地区に属する者の場合は、中央委員会がこれを解決する。中央委員にたいする個人的な苦情は、大会の所管事項とする。同一地区に属する個

出権を得る。

四、党大会は中央委員会、中央機関紙編集局、党評議会を任命する。

五、中央委員会は、党の実践活動の全体を統一し、指導し、党中央金庫ならびにすべての全党的技術機関を掌管する。中央委員会は、党の種々の組織や機関相互の間の紛争、ならびにそれらの内部の紛争を審理する。

六、中央機関紙編集局は、党を思想的に指導し、党中央機関紙、學術機関誌および個々の小冊子を編集する。

七、党評議会は五名から成り、中央機関紙編集局員および中央委員のうちから大会が任命する。党評議会は、一般的を組織問題や戦術問題の分野で中央機関紙編集局と中央委員会のあいだに生じた論争または意見の相違を解決する。党評議会は、中央委員会の全員が検挙された場合には、それを復活させる。

八、新設の委員会と委員会連盟は中央委員会の確認を受ける。党の承認を受けたい委員会、連盟、組織またはグループは、一定の地方、一定の地帯、一定の民族運動、もしくははとくにそのグループに委任された一定機能に、特別に、もっぱら関係した業務をつかさどるが、中央委員会および中央機関紙の決定に服従し中央委員会のさだめる金額を党中央金庫に納入する義務を負う。九、各党员および党とならんかの関係をもつ各個人は、その意見書を原文のまま党中央委員会または中央機関紙に、もしくは党大会に伝達するよう、要求する権利がある。

十、各党組織は、中央委員会と中央機関紙編集局とがこの組織の全活動と人員構成全体とを知るためのあらゆる材料を提出する義務を負う。

十一、すべての党組織とすべての党合議機関は単純多数決によって問題を決定し、自主的に成員を補充する権利をもつ。新しい成員の自主補充と成員の除名には、三分の二の票数を必要とする。

十二、ロシア革命的社会民主主義在外連盟は、国外で宣伝・煽動を行い、またロシア国内の運動に助力することを目的とする。連盟は、委員会のもつ権利のすべてをもつが、唯一の例外として、ロシア国内の運動を支援する場合には、かならず中央委員会の特別に任命した人物またはグループを通じて行う。

(六) スターリン組織観の批判

(一) 八木沢一派との闘争と組織問題

スターリン主義打倒・反スタマルクス主義の止揚として提出された、二・一八路線は、今日、二派の党的止揚と八派共闘解体という政治組織路線へと具体化され、反革命軍事体系と対決しうる非合法党建設としてその実体を明らかにされている。そして、その内実が国際的党派闘争の問題として解明されてきた。

こうした政治的・思想的内実の確立とともに、われわれの組織実体も、日向派との党派闘争から、ブルジョア国家権力との闘争を我々の党派性を鮮明なものとした闘争へと具体化する力をたくわえてきた。

全党軍事組織化、又は、C・C、地方委員会の軍事組織化として提出された組織問題はまさに、わが党のこの間の成熟の結果提出されたものに他ならず、われわれが、二派の党的止揚と八派解体、又は、スターリン主義打倒・反スタマルクス主義の止揚を実現しようとするかぎり、不可避の組織的課題なのであった。

この組織的課題が現実の日程にのぼったとき、わが党に残存していた合法主義・日和見主義が、一夜のうちに解党主義に成長し、一部不満幹部を頭に立てて、軍事組織化からの集団脱走をはかるにいたったのである。

この悪臭ブンプンたる分派ならざる分派は革命戦争からの逃亡として断固として粉砕されねばならないが、その作業は、まさに全党軍事組織化の遂行としてなされねばならない。八木沢一派を粉砕することは簡単なことであるが、しかし、八木沢一派との闘争を、全

党軍事組織化として把握しない限り、われわれも、合法主義を克服することは出来ない。

このように問題をたてたときに明らかにしなければならぬことは、八木沢一派の基盤が、地方委員会に存在することである。すなわち、地方委員会（首都を含む）の軍事組織化が提起されはしたが不徹底のままに放置されたこと、ここに八木沢一派の発生の原因を求めなければならぬ。

XXの地区の同志たちとの討論のなかで明らかにしたこと、地方委員会の指導部は口先では全党軍事組織化を語りながらも、具体的措置を何一つ取りえないことであつた。だから、地区レベルでは、全党軍事組織化は二ヶ月間にわたつて一個の空念仏になつてしまつていたのであつた。八木沢一派は、この現状に革命的に対決し、全党軍事組織化をおし進めるのではなく、地区の自然発生的に拝跪し、遅々として進行しない軍事組織化の困難を、自らの政治指導の問題として提出することなく、政治局批判によってその本質を隠蔽していたのである。

その結果、八木沢一派は、軍事組織化の問題は、基本的には解決済みであるかの如くよそおいつつ、軍事組織化を前提とした地区の政治指導の内容を、政治局に要求し、また、自からも、その問題に答えることが根本問題であるかの如き錯覚におちいつたのであつた。

このことがもたらしたものは、地方委員会の軍事組織化を主体的に受けとめることなく、あたかもそれを解決済みであるかの如く設定することによって、地区における大衆結集政策と、全国政治闘争、

その戦術としての機動隊の壁の突破ということが八木沢一派の党派性となり、合法主義の道を歩むことになったのである。その結果、地方委員会にある種の「六全協」状況をもたらし解党主義へとつき進んでいったのである。

たしかに、現段階におけるわが党の地区活動には、困難な事態が山積している。それはまさに全党軍事組織化の生みの苦しみなのであって、この根本に因應することを欠落させた地区指導は必ず解党主義への道を開くことになるのである。

全党軍事組織化とは実践の問題である。この実践を正しく遂行するためには、正しい理論に導かれねばならない。この実践にとって、第一の理論的前提は、資本主義批判である。一部で語られている資本主義批判は、学習会主義に導くという見解は、資本主義批判は、学習によって習得すべきであることと、この習得した理論を立脚点として実践することとを区別していない。学習実践として把握するが故に、学習会主義が発生したのである。さらにわれわれは、むしろ、学習会主義を云々することによって、資本主義批判を否定しようという傾向が発生したことをも総括しておかねばならない。

そもそも資本主義批判は、恒武闘争の思想的総括のなから導かれたものである。それは、永井が言うような「R・Gを資本主義批判によって鍛えさせる」とか、「近代プロの指定」といったものではなく、スターリン主義打倒・反スタマルクス主義の止揚を勝ちとるべき出発点、言いかえれば、非合法党の立脚点として提出されており、わが党の思想的原則の内実なのである。

したがって、資本主義批判をふまえた実践が具体化されるためには、全党軍事組織化、全党非合法化の路線が遂行されることを条件としているのである。だが、この作業を放棄した八木沢一派にとっ

から深めたものである。

したがって、反スタマルクス主義の水準に自らの思想と組織と運動をおきつつ、資本主義批判を語ろうとしても、それは「労働者の獲得をめざした資本主義批判は労働者を結集しえなかつた」（八木沢、火花）といったトンチンカンなことしか語りえないのである。

さて、資本主義批判をふまえた上での八木沢一派の政治的、思想的誤りに関してはすでにプロ通8/10において明らかにされているここではその点をふまえたうえにたつて全党軍事組織化を遂行するための理論問題の一つであるところの、組織問題に関する提起を行いたい。

□ 全党軍事組織化による地方組織の改組

われわれは、先に、現在のわが党の地区活動が非常に困難な条件の中にあること、そしてそれは、全党軍事組織化の生みの苦しみであることを述べた。その意味は、直接的には次のようなわが党の今日の組織実体をさしている。すなわち、非合法・軍事組織化が、党の××部門で進行しつつも、地方委員会、地区においては依然として、旧来の組織形態のままであるという今日の組織の現状である。

この矛盾は、地方委員会の組織活動にとって、一種の混乱が発生しうる条件を形成している。八木沢一派が、軍事組織化を口先では語りつつもタナあげにし、地区における大衆結集政策をそのみで提出することによって、この混乱はその極点に達している。というのは、この矛盾は、まさに、旧来の反スタマルクス主義の延長上にあるところの地方委員会を、軍事組織化することによってしか止揚されなにかかわらず、この根本問題を提出しないうが故に、矛盾は止揚されず、混乱が拡大するのである。さらにこの混乱は、単な

ては、それは「何かむつかしい理屈」にしか見えず、したがって、地区に対する指導も、学習会としてしか提出せず、具体的政治指導は、資本主義批判をふまえずになされるが故に、まさに、資本主義批判が学習会主義を生みだす根源であるかの如くその眼に映ったのである。

資本主義批判は、スターリン主義や、反スタマルクス主義等の合法主義・ブルジョアイデオロギーとの闘争の武器である。だが、この武器を使いこなすためには、自らの実践が非合法の領域をわがものとする条件としているのである。

内容的に言うならば、資本主義から社会主義への移行の法則を、労働者階級に対する搾取とその結果としての窮乏化から論証しようとするスターリン主義の資本主義批判の誤りを明らかにするとともに、また反スタの諸潮流が、労働者を商品として把握し、その結果革共同両派の如く、本来人間である労働者が商品化されているが故に、この商品化の現実を自覚することによって、人間性の奪還、疎外からの回復を勝ちとることがプロレタリアートの解放であるといった思想や、また、ルカーチや藤本進治の如く、商品としての労働者が、その運動のなかで内的矛盾として展開させ、階級へと発展するといった思想が、資本主義の科学的分析をふまえないところのブルジョアイデオロギーの一変種でしかないことを明らかにしてきたのであるが、このようなイデオロギー批判の根本は、資本主義労働関係が、商品交換関係ではなくて、階級関係の経済的基盤であり、その人格的表現としての資本家と労働者との階級関係は、根本的には、主人とドレイの関係と異ならないことをマルクス『資本論』の根本思想として復権させたことにある。すなわち、ブンドが一貫してかかげてきた暴力革命の思想を継承し、それを経済的基礎の解明

る混乱にとどまらず、従来の政治路線に対する合法主義への解体として進まざるをえないのである。

なぜならば、ここにおいて敵対的に対立し矛盾しているのは、六九年武装闘争の血のなからつくり出された軍事組織と、一方六〇年以前のわれわれの旧来の合法組織とであり、われわれの思想的立脚点と政治路線を堅持しようとする限り、全党軍事組織化以外にありえないにもかかわらず、その道を放棄することは軍事組織への敵対と旧来の合法組織の擁護にならざるをえず、その結果、一・二・一八以来の思想的立脚点と政治路線の放棄＝解党主義につき進まざるをえないのである。

たしかにわれわれの大多数は旧来の合法組織における活動のなから生みだされ、その結果、新しい非合法・軍事組織の活動に関しては経験も浅く不安であり、実践によって検証されたところの理論を持ってはいない。

すでに簡単にふれたように、資本主義批判は軍事組織化を進めてゆく際の第一の理論的・思想的前提である。だが、このことのみではわれわれは前進することは出来ない。

したがってわれわれは、帝国主義を民族植民地問題及び、国際党派闘争の歴史という観点よりの世界階級闘争の歴史的分析を進めてきた。ここでもう一步おし進めなければならぬし、また可能であるところの理論問題は、党組織の観点よりの世界階級闘争の総括である。

日共五〇年火炎ビン闘争が、極左日和見主義であるという主張は、日本の革命的左翼も含めて、一個の定説となっていたのであるが、それは今日のわれわれからすれば、一国的な観的からの右翼的総括でしかなかったのと同様、今日われわれも含めて定説となっている

党組織に対する考え方を、世界階級闘争の歴史的教訓のなから検証することが必要である。われわれが自らの実践によって理論を検証しえない段階においては、何よりも過去の歴史から学ぶことが必要なのである。

このように問題をたてるならば、今日のわれわれの地区活動の混乱を止揚すべき実践の指針を明らかにしよう。われわれのささやかな経験からしても、従来のわれわれの党組織が合法組織でしかなく、これが非合法組織へと再編されねばならないことは明らかであり、このことは、もはや、単なる理論的帰結であるばかりか実践上の帰結である。だが、先にも述べたように、この実践上の帰結を、首尾一貫した路線によって一層前進させることが問われた地点で混乱が発生し、その結果、実際的には、合法主義への解体が進んでいった（八木沢一派の発生）以上、われわれの旧来の型の組織そのものの由来の歴史的的分析によって、組織問題に関する理論的蓄積を勝ちとることが必要なのである。この理論内容は、たしかに、われわれ自らの経験によって検証されはしていないが、しかし過去の党派が経験しているのであって、今日のわれわれの全党軍事組織化を正しく導く理論内容として確立されねばならない。

⑤ スターリン経営細胞論に対する批判

旧来のわれわれの党組織に対する考え方は、多かれ少なかれ「党組織の基礎は、工場内の党細胞である」というものであった。この考え方は、日共をはじめ、中核・革マル派にいたるまで共通に陥っている考え方である。この経営細胞論があたかもレーニン主義であるかの如く考えられ、ボリシェヴィキ党の組織原則であるかの如く信じ込まれてきた。

そして、このような基本組織としての工場細胞の任務は、「党的政治的組織的業務の強調は、工場細胞に移されなければならぬ。労働者大衆の日常的必要のための闘争指導によって、工場細胞はプロレタリア独裁のための闘争に、彼らを導かなければならぬ」とされ、その結果、労働組合機関への進出が至上命令とされるのである。

二五年一月の共産党規約モデルにおいては、先きの二四年一月決議のうえにたって、さらに全体的な構造が描かれている。たとえば、その党の構成は次のようにされている。

- (1) 全国的領域では、党大会——中央委員会
- (2) 地方的領域では、地方協議会——地方委員会
- (3) 地方を細分した領域では、地方分会協議会——地方分会委員会
- (4) 地方部分の領域では、地区協議会——地区委員会
- (5) 小都市、村落等には、当該町、村細胞協議会（村落——細胞協議会）ないしは町、村総会（村落総会）——町村委員会
- (6) 個々の工場、事務所、職場、農地、街頭等々には、細胞会議——細胞委員会

この党構成を図式化すれば、次のようである。（P一三〇参照）このコミンテルンの党構成及び組織原則をみるならば、それが民主主義を組織原則としていることをみとることが出来る。ここで言う民主主義とは一般的、抽象的な理念ではなくて、ブルジョア独裁の支配形態のことである。この党構成は、ブルジョア国家における議会（下は町村議会、区議会からはじまり、上は国会に終る）の構成及び組織原則と同一である。

民主主義は同時に、暴力装置と官僚制度を不可避とする。すなわち、いわゆる三種の分立である。官僚制度による行政は、中央と末端の間に種々の中間機関をもつけ、一級上の機関がその下の機関を

そもそもこのように考え方が、左翼の常識になってしまっているのは、コミンテルン五回大会を契機に開始された、ヨーロッパ共産党のボリシェヴィキ化の運動にある。このボリシェヴィキ化運動のより緻密な分析は、別の機会にゆずらねばならないが、ここでは当面の党派闘争と全党軍事組織化に必要な限りでの諸問題を指摘することにどめておかねばならない。

コミンテルン五回大会（一九二四年七月）前後をとりまく諸情勢を概括するならば、ロシアにおいては、レーニン死後スターリンが党の組織を掌握し、トロツキーとの分派闘争を開始した時期であり、ヨーロッパ、とりわけドイツにおいては、三年一〇月蜂起の失敗後、党の混乱期であった。共産主義とワイマール体制との闘争が、その最後の段階に入っていたのである。

党組織のボリシェヴィキ化の伏線は、ロシア共産党創立二五周年にだされたロシア共産党中央委員会のテーゼにあった。その精神のもとに、一九二四年一月二十一日に、『工場細胞の組織に関するコミンテルン執行委員会の決議』が決定された。この決議は、ボリシェヴィキ化路線の基軸であり、後の共産党規約のモデル（二五年一月）及び共産党のボリシェヴィキ化に関するテーゼ（二五年四月）の核心をなしている。

二四年一月の決議の主要内容は、地方党組織の基本形態を「党組織の基礎は、工場内の党細胞である。特定の工場に従業している一切の共産主義者はその工場細胞に所属しなければならぬ」としたことであり、そしてこの工場細胞の指導は地区委員会にあり、そして、一つの都市からの指導は「都市党組織の指導部は、都市の全地区からその黨員数に比例して選出された代議員よりなる、都市協議会で選出される」としていることである。

指導することになっている。

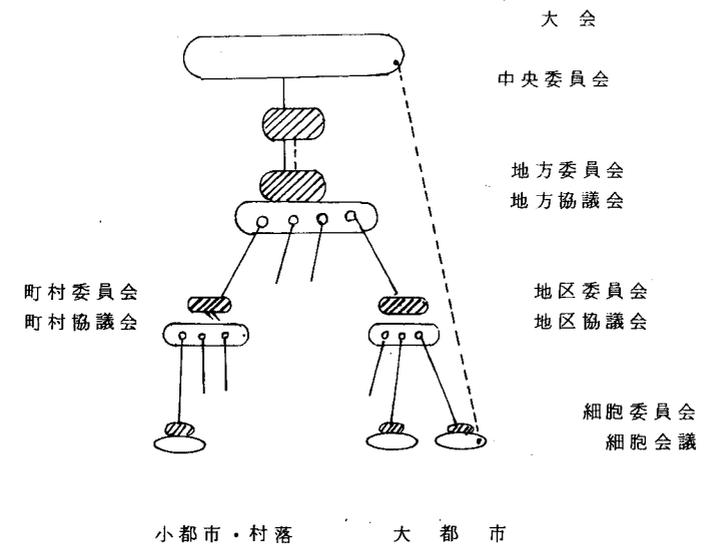
コミンテルンの党構成は、民主主義の組織原則を持ち込むことによって、官僚的指導体制を不可避とするところの合法組織である。この組織は、レーニンのボリシェヴィキ党よりもはるかに労働組合の機関に似ている。以上のことを、図式からよみとることが出来る。では、このような民主主義を組織原則としたところの官僚的指導体制をその内実とする党組織が、どのような現実に基づいて提出されて来たのであろうか。それは他ならぬ当時のプロ独下のロシア共産党の党組織、それも、レーニンがその死の直前に、一貫して党及び国家機関の官僚主義化を批判し、この批判が現実の力にはなりえず、スターリンによって定式化されたそれなのである。

たとえばジェーン・ダグラスは、コミンテルンドキュメントⅡにおいて、二四年一月決議の注に次のように述べている。

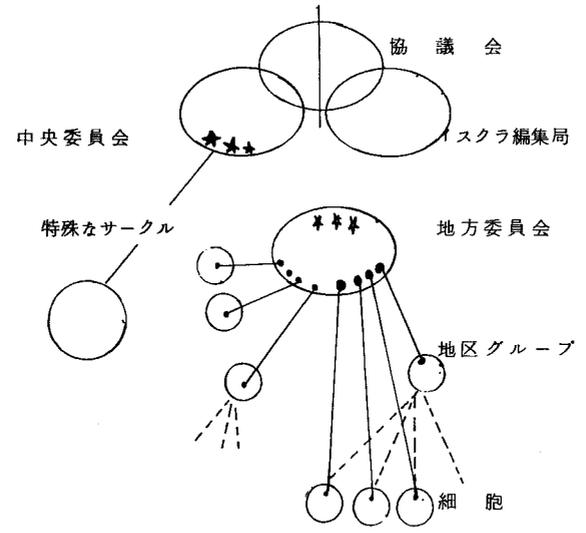
「この決議（一月決議）と一諸に発表された一論文では、ドイツの経験は、『ロシアの党の組織原則が西欧の諸党にとってもまた完全に有効である』ことを示したが、しかしこれらの原則の若干は革命後はじめてロシアに適用されたのに反して、西欧では革命前に応用されねばならないと主張されていたのである。地域に基づく組織は、投票の計算のみに関心を有する社会民主党的方法の遺物であった」（P八四）

ロシアにおけるプロ独樹立以降、スターリンによって改組されたロシア共産党の組織、それが、コミンテルン五回大会の規約の内実であった。それゆえ、二四年一月決議にはじまり、ヨーロッパ共産党のボリシェヴィキ化に到るボリシェヴィキ化の運動は、実は、スターリンの組織観によるコミンテルンの改組、ヨーロッパ共産党の改組であつたのである。

この党構成を図式化すれば、次のようである。



コミンテルン規約



レーニン6巻の一同志に与える手紙

そして、この改組の現実的なもくろみは、ドイツ共産党の改組にあり、マスロフやフィッシャーといった左翼的指導部を排除し、ラディックやトロツキーの影響力をドイツ共産党から断ち切ることにあった。このことは、二五年四月のポリシエヴィキ化に関するテーゼに素直に語られている。

このテーゼの政治的部分において、ローザ主義とトロツキー主義が、レーニン主義—ポリシエヴィズムからの誤謬であることが語られている。

「レーニン主義の熟達と、共産党建設のなかでのその実践的応用は、新しい時代の諸条件にマルクス主義を応用せんとして、しかもそれに十分成功しなかつた若干のすぐれたマルクス主義者の誤りに注意を払うのでなければ不可能である。

これらの誤謬は、ロシアにおける『左翼』共産主義者、オランダ・マルクス主義のグループ、そしてまたローザ・ルクセンブルクのそれを含んでいる。これらの政治的指導者達がレーニン主義に近い立場に立っているだけに、彼らの見解がレーニン主義のそれと一致しない点でもっと危険性がある。……トロツキズムはレーニン主義からの特に危険な傾向である。……トロツキズムはまた純粹にロシアだけの現象ではない。それはその性格において国際的である。コミンテルンにおけるレーニン主義の達成とは、すべての党内のトロツキズムを暴露して、それを一つの傾向として清算することである」(ドキュメントII, P-181)

かくして、「党組織の基礎は、工場内の党組織である」という党組織に対する考え方がどのような経過をへて提出されたかが明らかにされた。それはプロ独下のロシア共産党の組織形態をコミンテルンの組織論へとおし扱ったものであり、その内実は、民主主義を組

織原則とした官僚制的合法組織であり、スターリン主義の組織観であったことである。このコミンテルンの組織論が、全世界の共産党へ適用させられたのであるが、中共をはじめ若干の非合法党は例外である。日本の場合は、今日にいたるまで、そして、革命的左翼の内部でも、このスターリン組織観を左から解体するような内実が提起されなかつたのである。

四 レーニンの組織思想の復権

以上、コミンテルン五回大会前後におけるスターリンの組織路線が、あたかも、レーニン主義の組織路線であるかの如く考えられていた事に対する検討を試みてきた。それではレーニンの党組織はどのような形態と機能をそなえていたのであろうか。レーニンはかの『何をなすべきか』においては、『組織の形態や機能についてよりも、むしろ、その組織の政治的性質、ないしは、組織の政治路線及び組織原則を明らかにすることは力をかけている。』

このことは、革命党が、共産主義革命の手段であることからあらされることの帰結である。すなわち、共産主義革命の手段としての党組織は、具体的な階級情勢をふまえて、その形態と機能に関して決定されるべきであって、その政治路線に形態と機能は従属するものだからである。

とはいうものの、レーニンが考えた党組織の形態と機能に関して分析することは無駄なことではない。何よりも、先に述べたコミンテルン五回大会路線があたかもポリシエヴィキ党の原則であるかの如く信じ込まれている今日、レーニンの党組織が、コミンテルンの組織の形態とは無縁であることを明らかにすることは必要なことである。また、われわれは、レーニンの党組織の機能と形態を分析する

ことよって、非合法党のあり方及びその組織観を理解しようのであって、今日われわれが直面している全党軍事組織化を導く理論としての意義をもつであろう。

さて、レーニンが党組織、とくに地方的組織に関するモデルを描いているのは、全集六巻にある『同志に与える手紙』である。そこで述べられている組織の形態と機能はすでに図式化しておいた。この組織図の特質は、『何をなすべきか』でも語られている。民主主義以上のあるもの、革命家としての規律性・組織性・献身性をその組織原則としていることである。正しい政治路線とこのような革命家としての組織原則が存在しないならばこの組織図は、陰謀家集団に似ている。

ところで、この組織図と、コミンテルンのそれとの形式上の相違は、地方委員会及び地区委員会の形態と機能とをどうくあらわれている。コミンテルンのそれにあつては地区委員会は、その地区の一切の政治指導に責任をもつとされている。だが、レーニンにあつては、地区委員会に相当する地区グループは、地方委員会と細胞のバリエーションをばたすのだけれども、決して政治指導の機関とはされていない。(イスタカラ配布の機関)

一方地方委員会は、レーニンにあつては、党中央と細胞とが結合する唯一の接点になっている。コミンテルンのそれが、地区委員会の指導とされているのに対し、レーニンの地方委員会は第一に、中央委員会と細胞とが統合される場としてあることである。もちろんこの場合、結合・統合は、単に、一緒に会議をやるといった次元ではなく、文書等々による指導とすることはない。

かくてコミンテルンとレーニンとの区別別はコミンテルンのそれが同じ質の機関の積み重ねという官僚的なものであるのに対し、レー

ニンのそれは、中央と細胞が直接に統合されているのである。まさに、レーニンが民主集中制と語ったことが、この地方委員会の機能として理解されねばならないのである。

さて、八木沢一派の諸君も、レーニンの手紙を読んでいるのであるが、彼らは、今日のわれわれの組織図が、レーニンのそれよりもむしろ、コミンテルンのそれに近いにもかかわらず、その点を無視した上にあつて、党中央が、細胞の末端のことまで熟知していること、といったことを読みとり、今日のわれわれの政治局が、地方委員会や細胞活動のことを考えようとしていないといった非難をして

いる。だが、組織日和見主義、解党主義者たる彼らは、問題を主体的にたてたことがない。政治局が、下部末端まで把握していないことを、不満として口に出すだけでなく、そして、それを直ちに、政治路線の問題へと短絡させるのではなく、組織問題として提出すればよいのである。このように問題をたてれば、古い合法組織の改組、全党軍事組織化こそが、この問題を解決する道であることが知れるであろう。

要は、彼らが古いイスタリン型の合法組織に軍事を接木しようとしていることであり、そして、われわれは、軍事組織・非合法組織への旧来の合法組織の改組をおし進めようとしているのであり、この組織問題の相違が、今回の分派闘争の根本をなすのであつて、八木沢一派の党中央批判は、この根本を隠蔽するものでしかないのである。

なお、旧関西地方委員会の革命的同志たちが多かれ少かれ陥っているのも、この古い合法組織からいかに非合法・軍事組織化を勝ちとるかに関する不鮮明さである。この不鮮明さは、彼らが主体的に

準備してきたXX闘争の不発と、一部解党派分子八木沢一派の組織破壊行為に対する彼らの態度にあらわれている。この進行した事態の責任は彼らには一切ないのであるが、合法組織に軍事を接木する傾向、及び解党主義分子に対して党を防衛する組織原則をただちに確立しえなかつたこと、これらの内容は、われわれも含めて克服してゆかねばならない共通の課題である。

発行人
共産主義者同盟 (RG)
連絡先
横浜中央郵便局私書箱 一七号
発行日
一九七九年 三月三〇日

